

福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会 (平成 25 年度第 1 回) 会 議 次 第

日時：平成 25 年 9 月 30 日(月曜)午後 4 時 30 分～
場所：福岡ビル 9 階 B ホール

I 開 会

II 報 告

- 1 福岡市高齢者保健福祉計画の実施状況について …… 資料 1
- 2 平成 25 年度「福岡市高齢者実態調査」の実施について …… 資料 2
- 3 地方分権改革に伴う居宅介護支援等の事業の人員及び運営の
基準を定める条例等の制定について …… 資料 3
- 4 「福岡型地域包括ケアシステム」の構築について …… 資料 4
- 5 地域包括支援センターの見直しについて …… 資料 5
- 6 見守り推進プロジェクトについて …… 資料 6
- 7 行財政改革プランの策定について …… 資料 7
- 8 東花畑・東若久校区
「日常生活や生活支援等に関する意識調査」について …… 資料 8

III 閉 会

会議資料

資料 1 福岡市高齢者保健福祉計画の実施状況について

資料 2 平成 25 年度「福岡市高齢者実態調査」の実施について

資料 3 地方分権改革に伴う居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準を定める条例等の制定について

資料 4 福岡型地域包括ケアシステムの取り組みについて

資料 5 地域包括支援センターの見直しについて

資料 6 見守り推進プロジェクト

資料 7 行財政改革プラン（抜粋）

資料 8 東花畑・東若久校区「日常生活や生活支援等に関する意識調査」報告書

参考資料 健康日本 21 福岡市計画（平成 25 年度～32 年度）[概要版]

福岡市保健福祉審議会 高齢者保健福祉専門分科会 委員名簿

平成25年9月1日現在

- 専門分科会 正副分科会長
分科会長 長柄 均 氏 , 副分科会長 石田 重森 氏

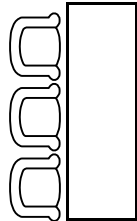
(任期:平成24年3月1日～平成27年2月28日※但し臨時委員を除く)

番号	氏名 ※五十音順	役職・専門分野等	備考
1	阿 部 正 剛	福岡市議会第2委員会委員	
2	池 田 良 子	福岡市議会第2委員会委員	
3	石 田 重 森	福岡大学名誉学長	副分科会長
4	泉 賢 祐	公益社団法人福岡県社会福祉士会会員	
5	伊 藤 豪	福岡大学商学部准教授	
6	今 林 栄 子	第2号被保険者	
7	岩 城 和 代	福岡市地域包括支援センター運営協議会会長, 弁護士	
8	内 田 秀 俊	公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部代表	
9	笠 松 範 子	第2号被保険者	
10	加 藤 めぐみ	福岡市老人福祉施設協議会代表	
11	鬼 崎 信 好	久留米大学文学部社会福祉学科教授	
12	佐 藤 芙美子	第1号被保険者	
13	柴 口 里 則	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会副会長	
14	白 津 陽 一	第1号被保険者	
15	竹之内 徳盛	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会会長	
16	田 代 多恵子	公益社団法人福岡県看護協会専務理事	
17	田 代 芳 樹	株式会社西日本新聞社論説委員会委員	
18	手 塚 裕 一	社団法人福岡県高齢者能力活用センター業務担当局長	
19	中 野 千 恵	公益社団法人福岡県介護福祉士会副会長	
20	長 柄 均	一般社団法人福岡市医師会副会長	分科会長
21	浜 崎 太 郎	福岡市議会第2委員会委員	
22	松 尾 龍 人	福岡市民生委員児童委員協議会常任理事	
23	松 田 潤 嗣	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会常務理事	
24	山 根 哲 男	福岡市介護保険事業者協議会会長	

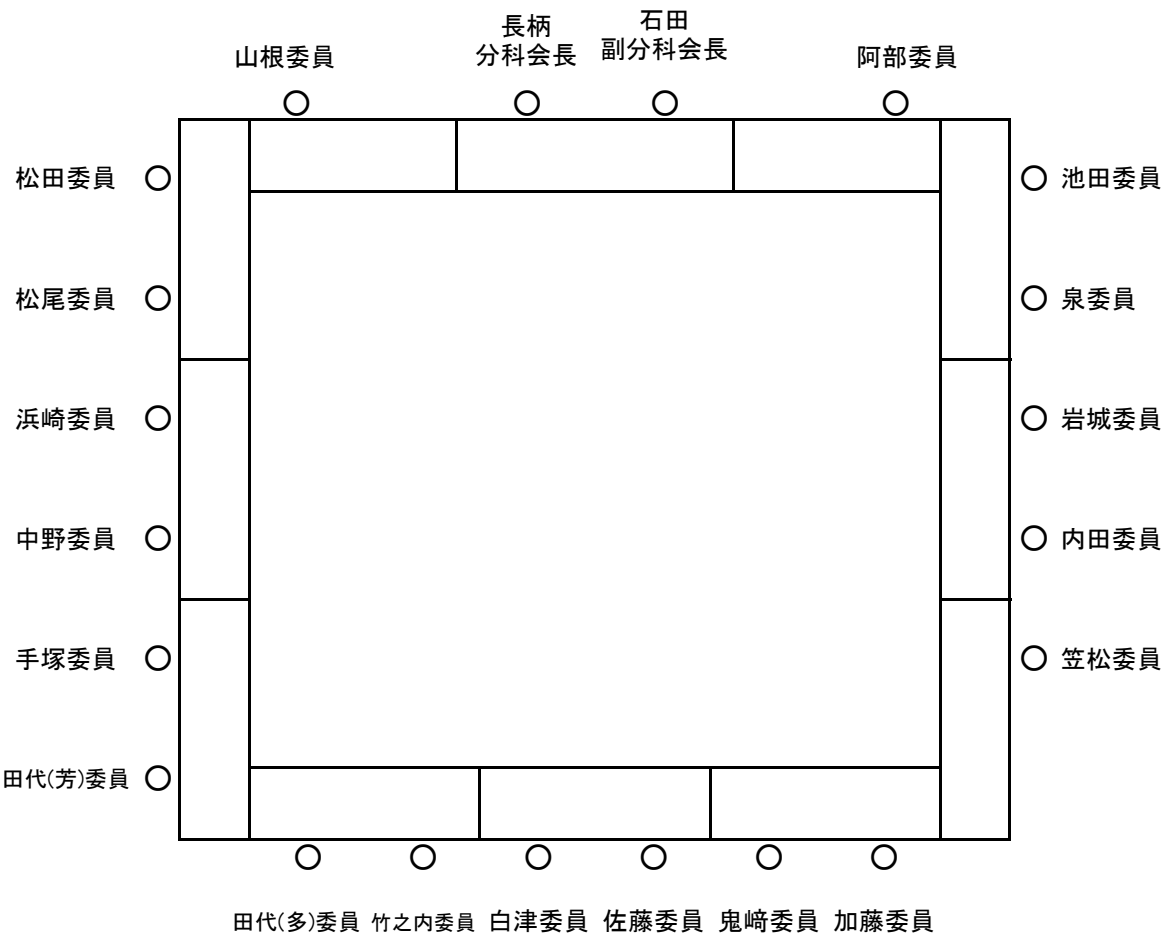
福岡市保健福祉審議会 高齢者保健福祉専門分科会 座席表

日時：平成25年9月30日(月曜)
午後4時30分～午後6時
会場：福岡ビル9階 Bホール

報道席

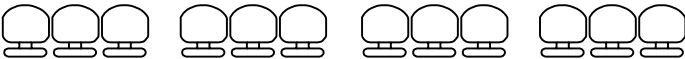


傍聴席



○ 平田 高年齢社会政策課長	○ 佐藤 地域保健課長	○ 高木 政策推進課長	○ 下川 健康医療部長	○ 荒瀬 理事	○ 中島 保健福祉局長	○ 池見 総務部長	○ 中村 高齢社会部長	○ 矢野 介護サービス課長	○ 豊嶋 介護保険課長
○ 事務局	○ 事務局	○	○	○	○	○	○	○ 平坂 地域医療課長	○ 満生 健康増進課長

出入口



福岡市高齢者保健福祉計画の実施状況について

目 次

I	福岡市高齢者保健福祉計画の基本理念等	1
II	福岡市の高齢者保健福祉施策の実施状況について（平成 24 年度）	2
III	第 5 期介護保険事業の実施状況について（平成 24 年度）	20

I 福岡市高齢者保健福祉計画の基本理念等

本市は、「本格的な高齢社会」に向けて実現すべき目標として基本理念を掲げ、その実現のために4つの取り組みの視点に基づいて、高齢者保健福祉施策を総合的に推進していきます。

特に、社会参加活動への支援、健康づくり・介護予防の推進、認知症高齢者の支援体制の充実、地域生活支援体制の充実について重点的に推進します。

【基本理念】

高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる地域社会の形成

【取り組みの視点】

健康でいきいきとした豊かな
シニアライフの実現

要援護高齢者の総合支援の充実

地域生活支援体制の充実

安全・安心な生活環境の向上

【施策区分】

社会参加活動への支援

社会参加活動の環境整備

就業機会の確保

健康づくりの推進

介護予防の推進

在宅生活支援の充実

施設・居住系サービスの充実

介護サービスの質の確保・向上

認知症高齢者の支援体制の充実

権利擁護の推進

総合相談機能の充実

地域ネットワーク体制の構築

高齢者居住支援

人に優しいまちづくりの推進

Ⅱ 福岡市の高齢者保健福祉施策の実施状況について（平成24年度）

1 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現

いつまでも元気にいきいきと暮らすためには、自らが継続的な健康づくりや、介護予防に努めることが重要であることから、生活機能が低下した高齢者への介護予防事業の推進や、地域における健康づくりや介護予防の取り組みに対する支援など、高齢者の健康寿命の延伸に取り組む。

また、高齢期を迎えてからも、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍することが期待されており、就業やボランティア活動等への参加を支援する。

(1) 社会参加活動への支援

高齢者が生きがいを持って生活することは、健康の維持・介護予防の推進にもつながっていくことから、趣味・教養、文化、スポーツ活動、または地域活動を通じて、豊かで健康的な生活を維持できるよう支援に努めるとともに、自己実現への欲求や地域社会への参加意欲を充足できるような、高齢者の社会参加のあり方について検討していく。

事業名	事業概要と実績			
老人クラブ	高齢者の社会参加を進め、その生活を健康で豊かなものとする。 ①老人クラブ組織（単位老人クラブ、活動推進員、連合会） ②日常的活動（友愛訪問、ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、高齢者農園、囲碁将棋大会、美術展） ③高齢者保健福祉大会			
	年度	22	23	24
	年度末会員数(人)	47, 133	45, 196	43, 813
老人福祉センター	高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等の便宜を総合的に提供する。 ①教養講座 ②相談事業 ③高齢者創作講座 ④老人教室 ⑤入浴サービスなど			
	年度	22	23	24
	利用許可証交付数（人）	12, 293	12, 182	12, 436
	利用者数(人)	484, 143	489, 068	506, 452
生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が豊かな経験・知識・技能を活かし、生涯を健康で社会活動ができるよう、生きがいづくりや健康づくりの教室等を地域において実施する。 ①各区において行うスポーツやレクリエーションなど ②高齢者パソコン教室 ③区グラウンド・ゴルフ大会 ④健康づくり教室			
【一次予防事業】	年度	22	23	24
	参加者数(人)	24, 201	22, 970	20, 620
高齢者創作講座・老人教室	高齢者の社会参加を進め、教養の向上及び相互親睦を図るため、老人福祉センターや老人いきいの家などで、文化や教養、創作に関する講座、教室を実施する。			
【一次予防事業】	年度	22	23	24
	延べ参加者数(人)	223, 134	222, 106	214, 835

事業名	事業概要と実績			
高齢者地域参画支援講座	高齢者が生きがいを持ち、学習活動を通じて習得した知識・技能を活用して積極的に社会参加することができるよう、地域の状況に即した多様な講座を開催する。			
	年度	22	23	24
	参加者数(人)	53,123	51,380	51,824
	講座数(講座)	138	138	141
全国健康福祉祭	スポーツ・文化・健康と福祉の総合的祭典への福岡市選手団の参加費を助成する。			
	年度	22	23	24
	開催地	石川県	熊本県	宮城県
	派遣者数(人)	147	148	108
敬老金・敬老祝品	多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬老の意を表し、敬老金及び敬老祝品を贈呈する。			
	年度	22	23	24
	敬老金贈呈者数(人)	12,587	13,428	14,171
	敬老祝品贈呈者数(人)	222	216	234

(2) 社会参加活動の環境整備

高齢者が主体的に社会との関わりを持つことができるよう、これまでに培ってきた経験、知識、能力を活かし、地域活動やボランティア活動に積極的に参加したいという社会貢献意欲の高い高齢者の活躍の場づくりとして、活動拠点の機能強化や関連情報の提供に努める。

また、高齢者の意欲と地域社会のニーズをうまく組み合わせる仕組みづくりを検討するなど、高齢者の社会貢献活動を総合的に支援する環境の充実に努める。

事業名	事業概要と実績			
福祉バス	高齢者団体等のレクリエーション等の団体活動を支援するため福祉バスを運行し、その構成員の社会参加の推進を図る。			
	年度	22	23	24
	老人クラブ利用数	670	654	658
高齢者乗車券	高齢者の社会参加を推進し、高齢者福祉の向上に寄与するため、交通費の一部を助成する。 (平成22年度からＩＣカード乗車券を導入)			
	年度	22	23	24
	交付実績(人)	94,524	94,608	97,305
老人いこいの家	高齢者の教養の向上や相互親睦などの場を提供する。			
	年度	22	23	24
	利用者数(人)	324,450	326,780	327,608
老人福祉センター	高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等の活動拠点として機能の充実に努める。			
	年度	22	23	24
	設置箇所数	7	7	7

事業名	事業概要と実績														
ボランティア・インターンシップ事業	団塊の世代や高齢者などが、自ら関心のあるNPO・ボランティア活動やコミュニティ活動を一定期間体験することができる機会を提供し、社会参加活動の促進を図る。														
	・平成23年4，5，8，10月…説明会実施														
	・平成23年5月29日～平成24年3月31日…体験期間														
	※平成23年度で事業終了														
	<table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>体験者数（人）</td><td>290</td><td>231</td><td>－</td></tr><tr><td>うち60歳以上（人）</td><td>27</td><td>19</td><td>－</td></tr></table>				年度	22	23	24	体験者数（人）	290	231	－	うち60歳以上（人）	27	19
年度	22	23	24												
体験者数（人）	290	231	－												
うち60歳以上（人）	27	19	－												
ふくおか高齢者はつつ活動拠点事業	「教えたい」高齢者と「学びたい」高齢者を結ぶ学習活動や、ボランティアを必要とする学校や社会教育施設についての情報収集・提供、知識・技術をボランティア活動等で「活かしたい」高齢者の相談・調整を行う。														
	<table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>参加者数(人)</td><td>2,741</td><td>1,171</td><td>771</td></tr></table>				年度	22	23	24	参加者数(人)	2,741	1,171	771			
	年度	22	23	24											
参加者数(人)	2,741	1,171	771												

(3) 就業機会の確保

高齢者の就業は、収入を得ることだけではなく、生きがいづくりや社会参加を目的とするなど、就業ニーズが多様化していることから、高齢者の意欲と能力に応じた就業機会が得られるよう支援する。

事業名	事業概要と実績			
シルバー人材センター	就業を通じて高齢者の能力を活用し、高齢者の社会参加や地域の活性化を図るため、地域の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事を有償で引き受け、これを会員に提供する。 平成24年度から公益社団法人に移行した。			
	年度	22	23	24
	年度末会員数(人)	7,050	6,966	6,908
	年間就業率(%)	75.7	78.1	74.7
就労相談窓口事業	15歳以上を対象とする「就労相談窓口」を各区に設置し、個別相談、セミナーの開催、中高年者を雇用する企業の紹介を行うほか、博多・南区の窓口では併設のハローワーク機能と連携し、就労を支援する。 ※平成22年度から「中高年就業相談窓口事業」として実施したが、平成24年度からは、15歳以上を対象とする「就労相談窓口事業」として実施した。			
	年度	22	23	24
	相談件数	3,211	3,872	3,597

(4) 健康づくりの推進

健康づくりは、市民が主体的・自主的に、楽しく・気軽に取り組めるような支援が重要であるため、地域や関係団体等と協力しながら、「健康日本21福岡市計画」に基づくとともに、介護保険の「地域支援事業」や医療保険の「特定健診等」とも連携して、家庭や地域で継続して健康づくりに取り組めるよう情報提供や環境づくりを推進する。

事業名	事業概要と実績																											
特定健診・特定保健指導（よかドック）	平成20年度より、医療保険者による40～74歳の方を対象にした生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導が開始された。 福岡市では、愛称「よかドック」として福岡市国民健康保険加入者を対象に、各区保健福祉センター、健康づくりサポートセンター（24年度までは健康づくりセンター）、実施医療機関（約570箇所）などで実施。個別勧奨や全市的な啓発を行い、受診の習慣化を図るとともに、日曜日実施の拡充など、受診しやすい環境づくりを行う。 <table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>特定健診受診者数（人）</td><td>37, 201</td><td>39, 286</td><td>49, 296</td></tr></table> ※平成24年度の受診者数は暫定値。10～11月頃確定予定。				年度	22	23	24	特定健診受診者数（人）	37, 201	39, 286	49, 296																
年度	22	23	24																									
特定健診受診者数（人）	37, 201	39, 286	49, 296																									
福岡市健康づくりチャレンジ事業（旧：健康づくり・介護予防市民運動化推進事業を含む）	「まち全体を健康に！」をスローガンに、市民が健康づくりに取り組みやすい環境を構築するため、10月の「福岡市健康づくり月間」を中心に、民間企業や大学等と連携した各種事業を展開する。 ①シンク・ヘルス・プロジェクト～健康について考える秋～ 「福岡市健康づくり月間」である10月に、行政、企業、大学等による健康イベントの集中PR及び集中開催を行い、健康づくりに取り組む市民の活動を支援する。 <table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>参加者数(人)</td><td>23, 451</td><td>29, 766</td><td>35, 279</td></tr></table> ②健康チャレンジキャンペーン 10月の「福岡市健康づくり月間」を中心に、健康づくり活動への参加者にポイントを付与し、参加者に抽選で賞品が当たる健康づくりのキャンペーンを実施する。 <table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>参加者数（人）</td><td>－</td><td>298</td><td>2, 475</td></tr></table> ③ポータルサイト運営 健康づくり・スポーツに関する情報を一元的に集約・発信するポータルサイトを設置運営する。 <table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>アクセス数(件)</td><td>13, 685</td><td>40, 639</td><td>47, 825</td></tr></table>				年度	22	23	24	参加者数(人)	23, 451	29, 766	35, 279	年度	22	23	24	参加者数（人）	－	298	2, 475	年度	22	23	24	アクセス数(件)	13, 685	40, 639	47, 825
年度	22	23	24																									
参加者数(人)	23, 451	29, 766	35, 279																									
年度	22	23	24																									
参加者数（人）	－	298	2, 475																									
年度	22	23	24																									
アクセス数(件)	13, 685	40, 639	47, 825																									
健康手帳配布	健康管理に役立てるため、健診や医療の記録が記入でき、生活習慣病予防や健康増進の方法などを掲載した健康手帳を特定健診やがん検診時に配布する。 <table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>配布数(冊)</td><td>20, 914</td><td>17, 778</td><td>17, 682</td></tr></table>				年度	22	23	24	配布数(冊)	20, 914	17, 778	17, 682																
年度	22	23	24																									
配布数(冊)	20, 914	17, 778	17, 682																									

(5) 介護予防の推進

介護予防事業については、周知を強化し、参加者を増やしていく。また、自主的・自発的な活動をより促進して、自ら健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増えるよう支援する。

○二次予防事業…対象者の把握に努め、対象者のニーズや状況に応じた支援をしていく。

○一次予防事業…健康づくり・介護予防についての知識の普及、啓発を目的に、高齢者が自ら取り組むことができるよう支援する。

事業名	事業概要と実績			
二次予防事業 対象者把握事業	把握事業（平成20～22年度介護予防健診，平成23年度～基本チェックリスト郵送）や地域包括支援センター及び各区保健福祉センターの地域活動等により，二次予防事業対象者を把握し，介護予防事業への参加を推進する。			
[二次予防事業]	年度	22	23	24
	基本チェックリスト実施者数（件）	29, 923	52, 066	48, 749
	二次予防事業対象者数（人）	3, 132	13, 057	10, 927
介護予防教室	スポーツジムや医療機関等で，運動・栄養・口腔機能の向上に関する教室を実施することで，身体機能の向上を図る。			
[二次予防事業]	年度	22	23	24
	運動器の機能向上参加者数(人)	659	840	1, 331
	栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)	252	415	
※平成24年度より，運動・栄養・口腔の複合プログラムとして実施				
訪問型介護予防事業	閉じこもりがちな高齢者などを保健師や運動指導員が訪問し，健康づくり・介護予防や生活習慣予防等のアドバイスを行う。			
[二次予防事業]	年度	22	23	24
	利用者数(人)	0 (※82)	20 (※161)	20 (※189)
	(※)は一般高齢者を含めた人数			
生き生きシニア健康福岡21事業	〔転倒予防教室〕 各区保健福祉センターやスポーツジム，医療機関等で，転倒予防を目的として，運動・栄養・口腔機能の向上に関する教室を実施する。 〔生き生き講座〕 公民館などで，運動機能向上・栄養改善・認知症予防などの講座を，専門スタッフや講師を派遣して実施する。			
[一次予防事業]	年度	22	23	24
	参加者数(人)	51, 474	56, 097	61, 973
【再掲】 生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が豊かな経験・知識・技能を活かし，生涯を健康で社会活動ができるよう，生きがいづくりや健康づくりの教室等を地域において実施する。 ①各区において行うスポーツやレクリエーションなど ②高齢者パソコン教室 ③区グラウンド・ゴルフ大会 ④健康づくり教室			
[一次予防事業]	年度	22	23	24
	参加者数(人)	24, 201	22, 970	20, 620

事業名	事業概要と実績			
【再掲】 高齢者創作講座・老人教室 [一次予防事業]	高齢者の社会参加を進め、教養の向上及び相互親睦を図るため、老人福祉センターや老人いきいの家などで、文化や教養、創作に関する講座、教室を実施する。			
	年度	22	23	24
	延べ参加者数(人)	223, 134	222, 106	214, 835

2 要援護高齢者の総合支援の充実

介護や医療の需要度が高い高齢者が、いつまでも住み慣れた家庭や地域で生活続けられるよう、きめ細かなサービスの基盤整備の充実を図り、安全・安心を確保するための取組みを推進する。

また、認知症高齢者等がその人らしさを尊重され、安心して生活できるよう、医療と保健、介護、地域が密接に連携しながら地域全体で認知症高齢者等やその家族を支援するネットワークの充実強化を図るとともに、認知症に関する知識の普及啓発を行い、権利擁護の総合的な取組みを推進する。

(1) 在宅生活支援の充実

介護や医療の需要度が高い高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活続けられるよう、在宅での自立支援や介護者の負担軽減、かかりつけ医等による在宅医療の提供など、きめ細かなサービスの充実を図り、安全・安心を確保するための取組みを推進する。

事業名	事業概要と実績			
緊急通報システム	単身等高齢者に通報装置を貸与し、高齢者の急病等の緊急時に協力員や訪問介護員（ホームヘルパー）がかけつけ、または救急車の要請を行う。			
	年度	22	23	24
	年度末登録者数(人)	5, 281	5, 734	5, 628
声の訪問	単身高齢者に定期的に電話し、相談相手となって安否確認や健康状態を把握するとともに、必要な各種サービスの情報を提供する。			
	年度	22	23	24
	年度末登録者数(人)	487	515	487
日常生活用具	一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者がいる世帯に対し、火災警報機、自動消火器、電磁調理器の3品目を給付する。			
	年度	22	23	24
	給付(件)	242	193	184
おむつサービス	在宅の寝たきり高齢者におむつ代の助成を行うことにより、介護負担を軽減し保健衛生の向上を図る。			
	年度	22	23	24
	年度末利用者数(人)	2, 408	2, 781	3, 307
食の自立支援・配食サービス	要介護高齢者等に対し、配食サービスや食事提供関連サービスを計画的につなげて食の自立を図るとともに、安否の確認を行う。			
	年度	22	23	24
	利用者数(人)	675	601	497

事業名	事業概要と実績			
生活支援 ショートステイ	虚弱高齢者などが家族の不在等により在宅生活に支障をきたす場合、ショートステイにより在宅生活を支援する。			
	年度	22	23	24
	年度末登録者数(人)	14	9	9
生活支援ハウス	特別養護老人ホーム入所中の要支援又は非該当の人、または長期入院中で退院可能だが受け入れ先のない人に、介護支援、住居及び地域住民との交流を総合的に提供する。			
	年度	22	23	24
	定員(人)	30	30	30
	年度末利用者数(人)	27	28	27
寝具洗濯乾燥 消毒サービス	寝具の乾燥消毒及び丸洗いをを行うことにより、介護者の介護負担の軽減や保健衛生の向上を図る。			
	年度	22	23	24
	年度末利用者数(人)	71	70	76
移送サービス	寝台車などの特殊車両による移動費用の一部を助成し、高齢者の在宅生活支援、介護者の負担軽減を図る。			
	年度	22	23	24
	年度末利用者数(人)	99	102	104
あんしん ショートステイ	介護者の入院などで介護保険の限度日数を超えるショートステイが必要な場合に、その費用を助成し介護者の負担軽減を図り在宅生活を支援する。			
	年度	22	23	24
	年度末登録者数(人)	2, 258	2, 461	2, 551
家族介護者の つどい	家族介護者に対し、相互交流の機会を提供し、介護技術の習得や心身のリフレッシュを図る。			
	年度	22	23	24
	参加者数(人)	113	114	42
在宅医療の推進	「福岡型地域包括ケアシステム検討会議」の専門部会として、福岡市医師会等の関係団体で構成する「医療部会」を設置し、在宅医療の推進に関する各団体の現状と課題を抽出するとともに、連携に向けた情報交換、社会資源の実態調査等を実施する。 また、福岡市医師会、福岡市歯科医師会及び福岡市薬剤師会が独自に行う在宅医療推進事業に対しても積極的に支援する。			
	年度	22	23	24
	在宅医療ネットワーク登録医療機関数	467	462	462
	訪問診療実施医療機関数	35	35	106
	緩和ケア病棟保有医療機関数	11	11	12
	在宅歯科診療協力医登録者数	215	215	216
	在宅服薬指導実施薬局数	220	179	235
	在宅緩和ケア対応薬局数	29	29	26
	※訪問診療実施医療機関数：平成22、23年度は、在宅緩和ケア実施医療機関のみを計上			

事業名	事業概要と実績			
居宅介護支援・介護予防支援	介護サービスやインフォーマルサービスの内容を本人、家族等と相談して、サービスを適切に利用できるように介護サービス計画を作成する。			
	年度	22	23	24
	(介護) 人／月	15,537	16,622	17,943
	(予防) 人／月	9,449	10,266	11,080
訪問介護・介護予防訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や家事の援助を行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 時間／月	132,379	141,976	161,732
	(予防) 人／月	5,879	6,263	6,507
訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	入浴車等で自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 回／月	1,738	1,860	1,908
	(予防) 回／月	0	1	0
訪問看護・介護予防訪問看護	看護師が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 回／月	13,967	15,207	22,116
	(予防) 回／月	1,372	1,407	2,797
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問し、リハビリテーションを行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 回／月	4,407	4,289	4,554
	(予防) 回／月	489	522	480
居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 人／月	4,248	4,841	5,554
	(予防) 人／月	396	444	472
通所介護・介護予防通所介護	デイサービスセンターなどで入浴や食事の提供、機能訓練等を日帰りで行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 回／月	82,860	93,898	106,486
	(予防) 人／月	3,287	3,807	4,368
通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設や医療機関等でリハビリテーションを日帰りで行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 回／月	35,417	36,548	35,565
	(予防) 人／月	1,101	1,114	1,081
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームや老人短期入所施設に短期間入所し、入浴、排せつ及び食事等の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 日／月	15,046	15,608	17,425
	(予防) 日／月	378	316	373

事業名	事業概要と実績			
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期入所し、看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療と日常生活上の世話を行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 日／月	1,521	1,453	1,442
	(予防) 日／月	18	11	14
福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	車いすや特殊寝台（介護ベッド）等の福祉用具を貸し出す。			
	年度	22	23	24
	(介護) 人／月	7,915	8,976	10,099
	(予防) 人／月	2,245	2,759	3,295
特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合に費用を支給する。			
	年度	22	23	24
	(介護) 件／月	275	297	304
	(予防) 件／月	165	174	179
住宅改修・介護予防住宅改修	手すりの取り付け、段差の解消などの工事等に改修費を支給する。			
	年度	22	23	24
	(介護) 件／月	209	226	230
	(予防) 件／月	176	185	199
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している要支援・要介護者に、日常生活上の支援や介護を提供する。			
	年度	22	23	24
	(介護) 人／月	2,282	2,352	2,445
	(予防) 人／月	438	432	433
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、利用者の状態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供する。			
	年度	22	23	24
	(介護) 人／月	239	332	458
	(予防) 人／月	17	22	42
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	認知症の人がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練などを行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 回／月	4,176	4,023	4,718
	(予防) 回／月	6	23	24
夜間対応型訪問介護	24時間安心して生活できるよう、定期巡回と通報による随時対応を組み合わせる夜間の訪問介護を行う。			
	年度	22	23	24
	人／月	24	44	59
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回と随時対応をあわせた訪問介護看護を行う。平成25年4月からサービスの提供を開始した。平成25年11月までに4事業所でサービスを提供する予定。			

事業名	事業概要と実績
複合型サービス	小規模多機能型居宅介護と訪問看護サービスを組み合わせて提供する複合型サービスを行う。現在公募を行っている。

(2) 施設・居住系サービスの充実

介護保険事業計画などに基づき、在宅での生活が困難な高齢者に対して、適切な施設・居住系サービスを提供する。

日常生活圏域では、地域密着型サービス事業者と地域包括支援センターとの連携を促進し、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが提供される体制の充実を図るとともに、利用者が状態に応じた適切な施設を選択できるよう、情報の提供に努める。

事業名	事業概要と実績			
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な入所者に、日常生活の支援や介護を提供する。 ※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。			
	年度	22	23	24
	人／月	3,522	3,722	3,970
介護老人保健施設	状態が安定している高齢者が在宅復帰できるよう、医学的管理のもと介護、看護、医療を提供するとともに、リハビリテーションを中心としたケアを行う。			
	年度	22	23	24
	人／月	2,533	2,492	2,458
介護療養型医療施設	長期の療養を必要とする人に対して、医学的な管理のもとで介護や機能訓練、その他必要な医療サービスを提供する。			
	年度	22	23	24
	人／月	1,053	944	899
認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症のため介護を必要とする人に対して、共同生活の中で生活介護を行う。			
	年度	22	23	24
	(介護) 人／月	1,282	1,349	1,517
	(予防) 人／月	3	2	4
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員が29人以下の介護専用型特定施設で、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話などを提供する。			
	年度	22	23	24
	人／月	47	46	46
事業名	事業概要と実績			
養護老人ホーム	環境上の理由及び経済的な理由により居宅での養護を受けることが困難な高齢者が、生活の場として入所し、生活全般に関わるサービスを利用できる施設で、現状の定員を維持する。			
	年度	22	23	24
	入所定員(人)	367	367	367

(3) 介護サービスの質の確保・向上

高齢者や家族の状況に応じたきめ細かな質の高い介護サービスを総合的・一体的に利用者本位で提供するため、高度に専門性を有する人材の育成や資質の向上のための支援を充実させるとともに、利用しやすい介護サービス情報の提供に努める。

事業名	事業概要と実績			
介護支援専門員の支援	介護支援専門員に対し、介護支援専門員ネットワークづくりや個別ケースへの助言などの支援を行う。			
	年度	22	23	24
	支援回数(回)	107	106	108
介護保険事業者研修	介護保険事業者に対し、利用者本位で、かつ質の高い介護サービスを安定的に提供するための研修を実施する。 ①ケアマネジメント研修 ②介護技術レベルアップ研修 ③テーマ別研修 ④権利擁護研修 ⑤福祉用具・住宅改修事業研修 ⑥個別訪問相談支援			
	年度	22	23	24
	研修実施回数(回)	21	18	20
	研修参加者数(人)	2,042	2,198	1,923
認知症介護実践者等研修	高齢者介護実務者に対し、実践的研修を実施するとともに、事業所管理者に対し、適切なサービス提供のための研修を実施する。 ①実践者研修 ②実践リーダー研修 ③認知症対応型サービス事業開設者研修 ④認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑥認知症ケア4日間研修			
	年度	22	23	24
	研修実施回数(回)	11	11	10
	研修参加者数(人)	659	672	504
ふれあい相談員	ふれあい相談員が施設などを訪問し、利用者の話を聞いたり相談に応じることによって利用者の不安や疑問を解消するとともに、利用者の声を活かして施設側と意見交換するなど、介護サービスの質の向上を図る。			
	年度	22	23	24
	ふれあい相談員数(人)	14	14	12
	訪問施設数	16	16	16
事業名	事業概要と実績			
事業者への指導監査	利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭において、介護サービス事業者等の支援を基本とし、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、指導監査を実施する。			
	年度	22	23	24
	集団指導事業者数	294	525	1,678
	実地指導事業者数	264	162	281

(4) 認知症高齢者支援体制の充実

認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活することができるよう、医療と保健、介護、地域が相互に密接に連携しながら、地域全体で認知症高齢者等やその家族を支援するネットワークを構築するとともに、認知症に対する正しい理解を図るための啓発活動を進めるなど、認知症施策の総合的・継続的な推進に努める。

事業名	事業概要と実績																								
認知症総合対策支援事業	【認知症医療対策】 ① 専門医療機関の機能強化と地域連携 ・平成21年11月に九州大学病院に認知症疾患医療センターを設置 ・平成22年10月から福岡市認知症医療連携システムを始動 更なる認知症の早期発見・早期診断・早期治療の専門医療体制の充実を図る。																								
	<table><tr><th>年度</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th></tr><tr><td>認知症相談医※（人）</td><td>88</td><td>109</td><td>135</td></tr><tr><td>協力病院（病院）</td><td>38</td><td>39</td><td>39</td></tr><tr><td>外来件数（件）</td><td>426</td><td>1,180</td><td>1,287</td></tr><tr><td>鑑別診断件数（件）</td><td>217</td><td>237</td><td>233</td></tr><tr><td>相談件数（電話・面接等）（件）</td><td>991</td><td>1,201</td><td>1,202</td></tr></table> ※福岡市で独自に設置している	年度	22	23	24	認知症相談医※（人）	88	109	135	協力病院（病院）	38	39	39	外来件数（件）	426	1,180	1,287	鑑別診断件数（件）	217	237	233	相談件数（電話・面接等）（件）	991	1,201	1,202
	年度	22	23	24																					
	認知症相談医※（人）	88	109	135																					
	協力病院（病院）	38	39	39																					
	外来件数（件）	426	1,180	1,287																					
	鑑別診断件数（件）	217	237	233																					
	相談件数（電話・面接等）（件）	991	1,201	1,202																					
	② 認知症地域医療支援事業（医師の養成等） 「かかりつけ医」に対するかかりつけ医認知症対応力向上研修の実施、かかりつけ医や認知症相談医への助言・区単位で認知症対策の推進役となる「サポート医」の養成を行い支援体制の充実強化を図る。																								
	<table><tr><th>年度</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th></tr><tr><td>サポート医養成(人)</td><td>2(延10)</td><td>2(延12)</td><td>4(延16)</td></tr><tr><td>かかりつけ医研修(人)</td><td>69</td><td>45</td><td>35</td></tr></table>	年度	22	23	24	サポート医養成(人)	2(延10)	2(延12)	4(延16)	かかりつけ医研修(人)	69	45	35												
年度	22	23	24																						
サポート医養成(人)	2(延10)	2(延12)	4(延16)																						
かかりつけ医研修(人)	69	45	35																						
【認知症総合相談窓口】 福岡市認知症医療連携システムの開始に伴い、各区保健福祉センター地域保健福祉課を若年性認知症を含む認知症総合相談窓口とし、地域包括支援センター等と連携しながら認知症の総合支援を行う。																									
<table><tr><th>年度</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th></tr><tr><td>延相談件数のうち認知症に関する相談（件）</td><td>23,472</td><td>38,890</td><td>25,387</td></tr></table> ※H24年度は総合相談延件数のうち認知症に関する相談件数を計上（H22,23年度は同相談延件数のうち認知症に関する相談内容項目数（複数）を計上）	年度	22	23	24	延相談件数のうち認知症に関する相談（件）	23,472	38,890	25,387																	
年度	22	23	24																						
延相談件数のうち認知症に関する相談（件）	23,472	38,890	25,387																						
認知症サポーター養成事業	認知症サポーター(応援者)を養成し、地域住民と共働することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを展開する。 ①認知症キャラバン・メイト養成研修 ②認知症サポーター養成講座																								
	<table><tr><th>年度</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th></tr><tr><td>認知症サポーター数（人）</td><td>7,071</td><td>7,466</td><td>8,620</td></tr></table>	年度	22	23	24	認知症サポーター数（人）	7,071	7,466	8,620																
年度	22	23	24																						
認知症サポーター数（人）	7,071	7,466	8,620																						

事業名	事業概要と実績			
認知症高齢者 家族やすらぎ 支援事業	家族が介護疲れ等で休息が必要な時間帯に、ボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや話し相手、趣味の手伝いを行い、家族介護者のリフレッシュを図る。 ①支援員養成事業 ②支援員派遣事業			
	年度	22	23	24
	利用家族数(世帯)	21	19	23
	総利用数(回)	293	404	541
徘徊高齢者等 ネットワーク 事業	徘徊のある認知症高齢者を地域等とのネットワークを活用し、早期に発見・保護できるよう努める。 ①登録制度 ②徘徊高齢者等ネットワーク会議 ③一時保護事業 ④GPS検索システム			
	年度	22	23	24
	年度末登録者数(人)	602	565	605

(5) 権利擁護の推進

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して尊厳を保ちながら生活することができるよう、高齢者の財産を守り、権利の行使を確保し、また、権利の侵害に対しては保護・支援を含めた権利擁護の総合的な取組みを推進する。

事業名	事業概要と実績			
日常生活自立 支援事業	判断能力の低下した高齢者や障がい者等の地域での生活を支援する。 ①福祉サービスの利用援助 ②日常的金銭管理 ③書類などの預かりサービス			
	年度	22	23	24
	年度末契約者数(人)	290	344	430
成年後見制度 利用支援事業	成年後見制度普及のための広報活動を行うとともに、身寄りのない認知症高齢者が成年後見人等による支援を受けることができるよう、市長が後見開始等の申立を行うとともに、必要な場合、申立費用及び後見人等報酬の助成を行う。 ①普及啓発事業 ②後見開始等の市長申立 ③後見人報酬等助成事業			
	年度	22	23	24
	市長申立件数(件)	30	17	17
市民後見人養 成事業	高齢者などが住み慣れた家庭や地域で安心して尊厳を保ちながら生活することができるよう、認知症高齢者等の増加に伴う成年後見人の新たな担い手として、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職ではない身近な市民が、後見人として活動するために必要な養成研修を実施する。(平成24年度事業開始)			
	年度	22	23	24
	研修実施回数(回)	-	-	1
	研修修了者数(人)	-	-	48

事業名	事業概要と実績			
高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者の身体的虐待などの権利侵害に対して、「高齢者虐待防止連絡協議会」を開催することにより、関係機関とのネットワークの機能強化を図る。			
	また、高齢者の権利侵害を防ぐため、権利擁護について、市政だよりや「ハートフルフェスタ福岡」での啓発など、市民への普及・啓発に努めるとともに、高齢者虐待対応に係る研修等を実施する。			
	①高齢者虐待防止連絡協議会			
	②広報			
	③研修			
	年度	22	23	24
	連絡協議会開催回数	1	1	1
【再掲】 介護保険事業者研修（権利擁護研修）	介護サービス事業者の資質・技術向上のため、成年後見制度や虐待防止法、身体拘束廃止に向けた取組み等について研修を行う。			
	年度	22	23	24
	研修実施回数(回)	6	6	6
	研修参加者数(人)	698	790	483

3 地域生活支援体制の充実

地域包括支援センターの相談体制の強化や、一層市民に浸透するよう「いきいきセンターふくおか」の愛称を活用した広報活動に努め、地域における身近な総合相談機能の充実を図る。

また、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した地域の特性に応じたネットワークを形成するための支援や、災害時要援護者の避難体制の整備に努めていく。

(1) 総合相談機能の充実

地域包括支援センターの相談体制の強化を図り、相談機能や地域でのネットワーク機能の強化や、「いきいきセンターふくおか」の愛称により一層市民に浸透するよう広報活動に努める。

また、高齢者に関する法律相談や在宅介護に関する相談などに引き続き取り組む。

事業名	事業概要と実績																		
いきいきセンターふくおか運営	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしく暮らし続けることができるよう、健康や福祉、介護に関する相談を受け、その人の身体状況に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活をする継続することができるよう支援する。																		
	①総合相談支援業務																		
	②介護予防ケアマネジメント業務																		
	③権利擁護業務																		
	④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務																		
	<table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>設置数(箇所)</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td></tr><tr><td>実相談件数(件)</td><td>21,429</td><td>24,288</td><td>28,207</td></tr><tr><td>延相談件数(件)</td><td>89,546</td><td>106,241</td><td>121,020</td></tr></table>				年度	22	23	24	設置数(箇所)	39	39	39	実相談件数(件)	21,429	24,288	28,207	延相談件数(件)	89,546	106,241
年度	22	23	24																
設置数(箇所)	39	39	39																
実相談件数(件)	21,429	24,288	28,207																
延相談件数(件)	89,546	106,241	121,020																
福祉相談事業	高齢者及びその家族等の法律相談や認知症介護に関する悩み等の相談に応じることにより、福祉の増進を図る。																		
	<table><tr><td>年度</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr><tr><td>高齢者法律相談(件)</td><td>180</td><td>143</td><td>155</td></tr><tr><td>認知症介護相談(件)</td><td>18</td><td>22</td><td>32</td></tr></table>				年度	22	23	24	高齢者法律相談(件)	180	143	155	認知症介護相談(件)	18	22	32			
	年度	22	23	24															
	高齢者法律相談(件)	180	143	155															
認知症介護相談(件)	18	22	32																

事業名	事業概要と実績			
介護実習普及センター	介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具の展示・相談体制を整備し、福祉用具の普及を図る。 また、介護専門者研修や出前講座を実施する。 ①介護講座の開催 ②福祉用具の展示・相談 ③情報の収集・提供			
	年度	22	23	24
	年間利用者数(人)	36, 557	37, 051	36, 896
高齢者を対象としたいいききセンターへの出張相談 (消費生活相談)	いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）から高齢者の契約トラブル等に関して、消費生活センターへ相談があった際、それが電話による相談では解決が難しい事案である場合に、相談員が地域包括支援センターへ出張し、同センター職員立ち会いのもと高齢者から相談を受ける。 (平成23年度から実施)			
	年度	22	23	24
	出張件数（件）	-	8	1

(2) 地域ネットワーク体制の構築

地域で生活する高齢者やその家族をはじめ、認知症高齢者や社会から孤立した高齢者に対する見守りや支援が行われるよう、また、福祉避難所の指定など災害時要援護者への対応や、高齢者の犯罪被害、消費者トラブルの防止などに取り組むため、地域住民や民生委員、各種団体などが連携し、地域の中でお互いが支え合い、助け合えるようなネットワークの構築を図る。

特に、孤立死については、予防策として孤立化させないことが重要であるため、このネットワーク活動の支援を行うとともに、効果的な施策の検討を行う。

事業名	事業概要と実績			
消費者啓発地域支援事業	公民館や自治協議会、老人クラブ、社会福祉協議会などを対象に、悪質商法をテーマとした出前講座を開催するとともに、身近な地域において高齢者に悪質商法の手口や対処法を伝達する「ご近所ボランティア」の育成を行う。			
	① 高齢者・高齢者周辺対象消費者教育出前講座			
	② 「悪質商法にNO！ご近所ボランティア」育成講座			
	年度	22	23	24
	消費者教育出前講座参加者数(人)	1, 345	1, 351	1, 267
地域福祉ソーシャルワーカーモデル事業	ご近所ボランティア育成講座・情報交換会(回)	6	3	3
	ご近所ボランティア年度末登録者数(人)	91	15	259
	地域福祉ソーシャルワーカーをモデル的に配置し、地域で行われる福祉活動を支援して、孤立した高齢者の把握や予防の体制づくりについて検討			
	年度	22	23	24
	実施校区数	－	6	8
	見守り体制づくりの会議参加数	－	47	93

事業名	事業概要と実績			
ふれあいサロン	一人暮らし高齢者などの孤独感の解消や、寝たきり、認知症の予防を図るため、公民館や集会所等で、地域のボランティアとともにレクリエーション活動や健康チェックなどを定期的に行う。			
	年度	22	23	24
	助成校区数（校区）	135	134	139
	実施箇所数（箇所）	282	292	316
	参加者数（人）	7,553	7,779	8,095
ふれあいネットワーク	高齢者等の支援を要する人が地域で安心して暮らすことができるよう、地域のボランティアが日常的な見守りや買い物、ゴミ出し等の生活支援を行う。			
	年度	22	23	24
	助成校区数	129	128	127
災害時要援護者への支援体制整備	災害時要援護者が安全かつ迅速に避難できるよう、地域住民による避難支援体制の構築支援等を進める。			
	年度	23	24	
	要援護者情報の提供に関する覚書締結自治協議会数	97	107	

4 安全・安心な生活環境の向上

高齢者が住み慣れた家庭や地域で、安全・安心な生活を送り、社会活動ができるよう、それぞれの状況に応じた高齢者のための良質な住まいの確保を図るとともに、「みんながやさしい、みんなにやさしいユニバーサル都市福岡」の実現に向けて、都市環境のバリアフリー化を進める。

(1) 高齢者居住支援

高齢者の自立や介護に配慮した良質な居住環境への支援や民間賃貸住宅入居の円滑化、市営住宅の入居者募集における優遇措置など福祉施策と住宅施策の連携を図りながら高齢者のための良質な住まいの確保を図る。

事業名	事業概要と実績			
住宅改造相談センター	身体機能の低下した高齢者に適するように住宅を改造する場合、改造方法や助成制度などに関する相談や情報の提供を行う。 住宅改造相談センターにて、専門の相談員（建築士、介護福祉士、看護師等）が相談に応じる。			
	年度	22	23	24
	相談件数	2,855	2,694	2,889
住宅改造助成	介護保険住宅改修費の給付対象となる工事の一部を除く住宅改造について、身体機能の低下した高齢者の自立を促し、介護者の負担を軽減するため、費用の一部を助成する。			
	年度	22	23	24
	助成件数	166	184	183

事業名	事業概要と実績			
高齢者住宅相談支援事業	民間賃貸住宅等を探す高齢者に対して、本人の生活状態や住宅の希望等を聞いたうえで、それぞれの状況に応じた住宅及び生活支援サービス等に関する情報を提供する。（平成23年度事業開始）			
	年度	22	23	24
	相談件数（件）	—	250	203
	業者紹介件数（件）	—	163	163
	成約件数（件）	—	23	17
高齢者向け優良賃貸住宅	高齢者が安全で安心して暮らせる住宅の供給を促進するため、優良な高齢者向け賃貸住宅に対し、建設費の一部助成や家賃の減額助成を行うことにより居住を支援する。			
	年度	22	23	24
	管理戸数(累計)	86	86	86
	認定戸数(累計)	86	110	110
	※平成23年度に認定した24戸は、平成25年4月1日に管理開始			
サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たすサービス付き高齢者向け住宅の登録を推進し、高齢者の単身・夫婦世帯が安心して居住できる住宅の供給促進を図る。			
	年度	22	23	24
	管理戸数(累計)	—	203	872
	登録戸数(累計)	—	559	1,877
「福岡市高齢者居住安定確保計画」の策定	高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に展開することを目的とし、高齢者に対する賃貸住宅などの供給目標や必要な施策等を位置づける「福岡市高齢者居住安定確保計画」について、住宅施策と福祉施策の連携を図りながら策定した。（平成25年1月22日策定）			

(2) 人に優しいまちづくりの推進

「ユニバーサル都市・福岡※」の実現に向けて、都市環境のバリアフリー化に取り組み、高齢者をはじめとするすべての人に配慮したまちづくりを進めていく。

事業名	事業概要と実績			
施設のバリアフリー化など	「福岡市福祉のまちづくり条例」及び「福岡市交通バリアフリー基本方針」に基づき、高齢者など多くの人々が利用する道路や交通機関の施設などのバリアフリー化を促進するとともに、外出や移動のしやすさを支援するため、安全で快適に利用できる施設を目的別に検索できる「バリアフリーマップ」をホームページに掲載して、バリアフリーに関する情報発信に努める。			
	年度	22	23	24
	バリアフリー化した 鉄道施設の割合	84/90	84/90	84/90
	福岡市バリアフリーマップの 掲載施設件数（件）	956	956	955

事業名	事業概要と実績
「福岡市バリアフリー基本計画」の策定	福岡市交通バリアフリー基本方針を全面改定し、ハード・ソフト一体の総合的なバリアフリー化推進の方向を定めた「福岡市バリアフリー基本計画」の策定に向け、バリアフリー推進協議会（3回開催）などにおいて協議・検討を行った。 ・平成25年1～2月：市民意見募集 ・平成25年4月：計画策定

※「ユニバーサル都市・福岡」：ユニバーサルデザインの理念に基づいた誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちのことであり、福岡市はみんながやさしい、みんなにやさしいユニバーサル都市・福岡をまちづくりの目標像として掲げ、市政の柱の一つとして推進しています。

Ⅲ 第5期介護保険事業の実施状況について（平成24年度）

介護保険制度を円滑に運営するために本市では、学識経験者、社会福祉事業従事者、市議会議員、市民団体の代表者等で構成する「保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会」を設置し、市民からの幅広い意見を反映させた「福岡市高齢者保健福祉事業計画（第5期福岡市介護保険事業計画）」（計画期間平成24年度～平成26年度）を策定している。この事業計画に基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭において、安心して暮らすことができるよう、介護保険制度の安定運営に努めている。

① 被保険者数の推移

平成24年度平均の第1号被保険者数は、ほぼ事業計画どおりとなっており、総人口に占める割合は18.1%になっている。

(単位:人)

区 分	事業計画(A)	24年度平均(B)	計画比 (B/A)	23年度平均(C)	23年度比 (B/C)
総人口…a	1,450,900	1,456,201	100.4%	1,442,673	100.9%
第1号被保険者数 (65歳以上人口)…b	263,200	263,143	100.0%	251,485	104.6%
前期(65-74歳人口)	137,700	137,793	100.1%	131,164	105.1%
後期(75歳以上人口)	125,500	125,350	99.9%	120,321	104.2%
第1号被保険者数の総人口に 占める割合…b/a (高齢化率)	18.1%	18.1%		17.4%	
2号被保険者数(40-64歳人口)	485,300	486,433	100.2%	482,040	100.9%

※ 総人口＝住民基本台帳人口＋外国人登録人口

② 要介護認定者数の推移

平成24年度平均の認定率(第1号被保険者に占める要介護認定者の割合)は20.1%となっており、平成23年度平均と事業計画を上回っている。

(単位:人)

区 分	事業計画(A)		24年度平均(B)		計画比 (B/A)	23年度平均(C)		23年度比 (B/C)
	人数	構成比	人数	構成比		人数	構成比	
要介護認定者数	51,820	100.0%	52,771	100.0%	101.8%	49,588	99.8%	106.4%
認定率	19.7%		20.1%			19.7%		
要支援1	8,470	16.3%	10,328	19.6%	121.9%	9,301	18.7%	111.0%
要支援2	7,340	14.2%	6,897	13.1%	94.0%	6,469	13.0%	106.6%
要介護1	10,280	19.8%	9,947	18.8%	96.8%	9,345	18.8%	106.4%
要介護2	8,290	16.0%	8,554	16.2%	103.2%	8,054	16.2%	106.2%
要介護3	6,650	12.8%	6,174	11.7%	92.8%	5,923	11.9%	104.2%
要介護4	5,630	10.9%	5,659	10.7%	100.5%	5,413	10.9%	104.5%
要介護5	5,160	10.0%	5,212	9.9%	101.0%	5,083	10.3%	102.5%

※ 認定率＝要介護認定者数／第1号被保険者数

③ 介護サービスの利用状況

ア 介護サービス利用者の状況

平成24年度平均のサービス利用者数は41,438人で利用率は78.5%となっており、事業計画と平成23年度平均を下回っている。

(単位:人)

区分	事業計画(A)		H24年度平均(B)		計画比 (B/A)	H23年度平均(C)		23年度比 (B/C)
	人数	構成比	人数	構成比		人数	構成比	
要介護認定者数	51,820		52,771		101.8%	49,588		106.4%
サービス利用者 (標準的在宅+居住系+施設)	41,830 (80.7%)	100.0%	41,438 (78.5%)	100.1%	99.1%	38,924 (80.1%)	100.0%	106.5%
要支援1	5,690 (67.2%)	13.6%	6,465 (62.6%)	15.6%	113.6%	6,011 (64.6%)	15.4%	107.6%
要支援2	5,870 (80.0%)	14.0%	5,174 (75.0%)	12.5%	88.1%	4,865 (75.2%)	12.5%	106.4%
要介護1	8,370 (81.4%)	20.0%	8,161 (82.0%)	19.7%	97.5%	7,664 (82.0%)	19.7%	106.5%
要介護2	7,290 (87.9%)	17.4%	7,490 (87.6%)	18.1%	102.7%	7,009 (87.0%)	18.0%	106.9%
要介護3	5,800 (87.2%)	13.9%	5,419 (87.8%)	13.1%	93.4%	5,124 (86.5%)	13.2%	105.8%
要介護4	4,710 (83.7%)	11.3%	4,748 (83.9%)	11.5%	100.8%	4,441 (82.0%)	11.4%	106.9%
要介護5	4,100 (79.5%)	9.8%	3,981 (76.4%)	9.6%	97.1%	3,810 (75.0%)	9.8%	104.5%
標準的在宅サービス利用者	29,370	100.0%	29,666	99.9%	101.0%	27,584	100.1%	107.5%
要支援1	5,410	18.4%	6,207	20.9%	114.7%	5,741	20.8%	108.1%
要支援2	5,660	19.3%	4,995	16.8%	88.3%	4,701	17.1%	106.3%
要介護1	7,130	24.3%	6,770	22.8%	95.0%	6,324	22.9%	107.1%
要介護2	5,440	18.5%	5,694	19.2%	104.7%	5,256	19.1%	108.3%
要介護3	3,300	11.2%	3,058	10.3%	92.7%	2,834	10.3%	107.9%
要介護4	1,580	5.4%	1,810	6.1%	114.6%	1,684	6.1%	107.5%
要介護5	850	2.9%	1,132	3.8%	133.2%	1,044	3.8%	108.4%
居住系サービス利用者	4,620	99.9%	4,713	100.1%	102.0%	4,342	100.0%	108.5%
要支援1	280	6.1%	258	5.5%	92.1%	270	6.2%	95.6%
要支援2	210	4.5%	179	3.8%	85.2%	164	3.8%	109.1%
要介護1	1,000	21.6%	919	19.5%	91.9%	891	20.5%	103.1%
要介護2	930	20.1%	895	19.0%	96.2%	863	19.9%	103.7%
要介護3	870	18.8%	892	18.9%	102.5%	801	18.4%	111.4%
要介護4	770	16.7%	884	18.8%	114.8%	754	17.4%	117.2%
要介護5	560	12.1%	686	14.6%	122.5%	599	13.8%	114.5%
施設サービス利用者	7,840	100.0%	7,059	100.0%	90.0%	6,998	100.0%	100.9%
要介護1	240	3.1%	472	6.7%	196.7%	449	6.4%	105.1%
要介護2	920	11.7%	901	12.8%	97.9%	890	12.7%	101.2%
要介護3	1,630	20.8%	1,469	20.8%	90.1%	1,489	21.3%	98.7%
要介護4	2,360	30.1%	2,054	29.1%	87.0%	2,003	28.6%	102.5%
要介護5	2,690	34.3%	2,163	30.6%	80.4%	2,167	31.0%	99.8%

※()内はサービス利用率＝サービス利用者数／要介護認定者数

※各実績は、国保連合会への支払実績による。

イ 介護サービスの利用状況

<在宅サービス>

サービス区分	単位	事業計画 (A)	H24年度 平均(B)	計画比 (B/A)	H23年度 平均(C)	23年度比 (B/C)
訪問介護	利用者数(人/月)		14,731		13,824	106.6%
介護予防訪問介護	人/月	6,740	6,507	96.5%	6,263	103.9%
訪問介護	時間/月	137,963	161,732	117.2%	141,976	113.9%
訪問入浴介護	回/月	1,788	1,908	106.7%	1,861	102.5%
訪問看護	回/月	17,224	24,913	144.6%	16,613	150.0%
訪問リハビリテーション	回/月	6,405	5,034	78.6%	4,810	104.7%
居宅療養管理指導	人/月	5,170	6,026	116.6%	5,285	114.0%
通所介護	利用者数(人/月)		13,661		12,083	113.1%
介護予防通所介護	人/月	3,790	4,368	115.3%	3,807	114.7%
通所介護	回/月	99,747	106,486	106.8%	93,898	113.4%
通所リハビリテーション	利用者数(人/月)		4,769		4,765	100.1%
介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,300	1,081	83.2%	1,114	97.0%
通所リハビリテーション	回/月	40,588	35,565	87.6%	36,548	97.3%
短期入所生活介護	日/月	16,150	17,798	110.2%	15,924	111.8%
短期入所療養介護	日/月	1,638	1,456	88.9%	1,464	99.5%
福祉用具貸与	人/月	11,580	13,394	115.7%	11,735	114.1%
特定福祉用具販売	件/月	504	483	95.8%	471	102.5%
住宅改修	件/月	443	429	96.8%	411	104.4%
介護予防支援・居宅介護支援	人/月	28,647	29,023	101.3%	26,888	107.9%
夜間対応型訪問介護	人/月	50	59	118.0%	44	134.1%
認知症対応型通所介護	回/月	5,018	4,742	94.5%	4,046	117.2%
小規模多機能型居宅介護	人/月	562	500	89.0%	354	141.2%

<居住系サービス>

サービス区分	単位	事業計画 (A)	H24年度 平均(B)	計画比 (B/A)	H23年度 平均(C)	23年度比 (B/C)
特定施設入居者生活介護	人/月	2,950	2,878	97.6%	2,784	103.4%
認知症対応型共同生活介護	人/月	1,620	1,521	93.9%	1,351	112.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	50	46	92.0%	46	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月		268		160	167.5%

<施設サービス>

サービス区分	単位	事業計画 (A)	H24年度 平均(B)	計画比 (B/A)	H23年度 平均(C)	23年度比 (B/C)
介護老人福祉施設	人/月	4,350	3,702	85.1%	3,562	103.9%
介護老人保健施設	人/月	2,540	2,458	96.8%	2,492	98.6%
介護療養型医療施設	人/月	950	899	94.6%	944	95.2%

※各サービスには、予防給付分を含む。

ウ 各サービス別の保険給付費

(単位:千円)

		事業計画(A)	H24年度(B) 4月～3月分計	執行率 (B/A)	H23年度(C) 4月～3月分計	比較 (B/C)
標準的在宅サービス	訪問介護	6,079,718	6,556,056	107.8%	5,945,398	110.3%
	訪問入浴介護	259,142	277,191	107.0%	259,998	106.6%
	訪問看護	1,516,627	1,549,748	102.2%	1,401,739	110.6%
	訪問リハビリテーション	418,880	344,895	82.3%	309,856	111.3%
	居宅療養管理指導	894,920	1,038,224	116.0%	915,359	113.4%
	通所介護	11,046,359	11,728,862	106.2%	10,222,980	114.7%
	通所リハビリテーション	4,699,250	4,104,498	87.3%	4,037,531	101.7%
	短期入所生活介護	1,645,489	1,792,975	109.0%	1,566,984	114.4%
	短期入所療養介護	215,316	189,478	88.0%	191,576	98.9%
	福祉用具貸与	1,520,263	1,712,177	112.6%	1,528,531	112.0%
	特定福祉用具販売	190,547	183,468	96.3%	181,981	100.8%
	住宅改修	475,007	441,458	92.9%	433,025	101.9%
	介護予防支援・居宅介護支援	3,551,233	3,600,240	101.4%	3,258,539	110.5%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22,946	0	0.0%		
	夜間対応型訪問介護	13,206	13,064	98.9%	9,518	137.3%
	認知症対応型通所介護	636,527	537,372	84.4%	507,994	105.8%
	小規模多機能型居宅介護	1,192,327	1,133,399	95.1%	776,408	146.0%
	複合型サービス	26,533	0	0.0%		
	合計	34,404,290	35,203,105	102.3%	31,547,416	111.6%
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	6,404,337	5,997,792	93.7%	5,804,321	103.3%
	認知症対応型共同生活介護※	4,902,318	4,642,516	94.7%	4,017,301	115.6%
	地域密着型特定施設入居者生活介護		109,861		106,179	103.5%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		853,413		488,693	174.6%
合計		11,306,655	11,603,582	102.6%	10,416,494	111.4%
施設	介護老人福祉施設	13,377,578	11,251,133	84.1%	10,635,682	105.8%
	介護老人保健施設	8,571,619	8,076,965	94.2%	8,130,101	99.3%
	介護療養型医療施設	4,383,626	4,031,110	92.0%	4,208,326	95.8%
	合計	26,332,823	23,359,208	88.7%	22,974,108	101.7%
高額介護サービス費		1,548,212	1,533,310	99.0%	1,378,135	111.3%
特定入所者介護サービス費		2,617,414	2,574,687	98.4%	2,388,185	107.8%
審査支払手数料		65,842	63,717	96.8%	70,286	90.7%
高額医療合算介護サービス費		237,618	196,310	82.6%	177,014	110.9%
保険給付費合計		76,512,854	74,533,919	97.4%	68,951,638	108.1%

※保険給付費は、H24.4月審査分(H24.3月利用分)からH25.3月審査分(H25.2月利用分)の支払実績による。

※認知症対応型共同生活介護給付費には、短期利用分共同生活介護を含む。

※数値は四捨五入表示のため合計・増減・比較値が符合しない場合がある。

エ 1人当たりの保険給付額(高額介護サービス費等は除く)

(単位:円)

区 分	H24年度平均(A)	H23年度平均(B)	増減(A/B)
標準的在宅サービス	98,122	95,332	102.9%
居住系サービス	209,842	199,538	105.2%
施設サービス	275,771	273,583	100.8%

※上記実績の平均額。

(参考)

在宅サービス (標準的在宅サービス+居住系サービス)	113,458	109,531	103.6%
-------------------------------	---------	---------	--------

④ 平成24年度介護保険料の状況

ア 介護保険料の状況

段階と比率	対象者		保険料 (月額) (円)	平成24年度		
				人数(人)	割合	
第1段階 ×0.45	生活保護受給者		2,413	16,056	5.9%	
	老齢福祉年金受給者					
第2段階 ×0.45	非課税世帯	課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円超	2,413	47,966	17.7%	
特別割合× 0.65		課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円超120万円以下	3,485	19,630	7.3%	
		第3段階 ×0.75	課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円超	4,022	20,495	7.6%
特別割合× 0.93		本人非課税	課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下	4,987	37,953	14.0%
	第4段階 (基準額)		課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円超	5,362	27,890	10.3%
第5段階 ×1.10	課税世帯	本人課税	合計所得金額125万円以下	5,898	28,250	10.5%
第6段階 ×1.30			合計所得金額125万円超200万円未満	6,971	30,454	11.3%
第7段階 ×1.60			合計所得金額200万円以上300万円未満	8,579	20,220	7.5%
第8段階 ×1.80			合計所得金額300万円以上400万円未満	9,652	7,207	2.7%
第9段階 ×2.00			合計所得金額400万円以上500万円未満	10,724	3,704	1.4%
第10段階 ×2.20			合計所得金額500万円以上600万円未満	11,796	2,012	0.7%
第11段階 ×2.40			合計所得金額600万円以上700万円未満	12,869	1,377	0.5%
第12段階 ×2.50			合計所得金額700万円以上	13,405	7,027	2.6%
合 計				270,241	100.0%	

(注)年度末時点の人数。

※23年度 参考

段階と比率	対象者		保険料 (月額)	平成23年度		
			(円)	人数(人)	割合	
第1段階 ×0.5	生活保護受給者		2,247	15,035	5.8%	
	非課税世帯	高齢福祉年金受給者				
課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円超		2,247	45,656	17.7%		
課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下		3,370	37,620	14.6%		
特別割合×0.93		本人非課税	課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下	4,179	36,450	14.1%
			課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円超	4,494	27,362	10.6%
第4段階 (基準額)	本人課税	課税世帯	合計所得金額125万円以下	4,943	26,070	10.1%
第5段階 ×1.10			合計所得金額125万円超200万円未満	5,617	28,723	11.2%
第6段階 ×1.25			合計所得金額200万円以上300万円未満	6,741	20,038	7.8%
第7段階 ×1.5			合計所得金額300万円以上600万円未満	7,864	12,779	5.0%
第8段階 ×1.75			合計所得金額600万円以上	8,988	7,960	3.1%
第9段階 ×2	合 計			257,693	100.0%	

イ 介護保険料収納状況

(単位:千円)

平成24年度(25年5月末)			平成23年度(24年5月末)		
調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
16,794,464	16,463,162	98.03%	13,253,754	12,987,429	97.99%

(第5期保険料予定収納率 97.80%)

(第4期保険料予定収納率 97.50%)

ウ 介護保険料独自減額制度の実施状況

平成24年度(平成25年3月末現在)

・低所得 430件

・居住用財産の買換等 7件

・第3段階の非課税世帯で収入が1人世帯で120万円(2人世帯180万円以降1人増える毎に50万円加算)以下など、一定の 要件に該当する場合は第2段階に減額。

・居住用財産等を売却し譲渡所得があるが、新たな居住用財産等を買換え、当該所得を有していない場合などで、一定の要件に該当する場合、譲渡所得が無いものとした所得段階への減額。

⑤ 平成24年度 保険財政の決算状況

(単位:円)

			当初予算額(A)	決算額(B)	比較(B－A)	
歳出	保険給付費	在宅サービス費	45,710,945,000	46,806,687,736	1,095,742,736	102.4%
		施設サービス費	26,332,823,000	23,359,208,731	△ 2,973,614,269	88.7%
		高額サービス費等	4,469,086,000	4,368,024,352	△ 101,061,648	97.7%
		計	76,512,854,000	74,533,920,819	△ 1,978,933,181	97.4%
	地域支援事業費	介護予防事業	305,788,000	205,319,708	△ 100,468,292	67.1%
		包括的支援事業・任意事業	1,528,940,000	1,376,792,291	△ 152,147,709	90.0%
		計	1,834,728,000	1,582,111,999	△ 252,616,001	86.2%
	基金積立金		343,895,000	336,826,080	△ 7,068,920	97.9%
	諸支出金	保険料還付金	30,000,000	13,908,344	△ 16,091,656	46.4%
		国・県等精算返還金	600,000,000	368,832,394	△ 231,167,606	61.5%
歳出計			79,321,477,000	76,835,599,636	△ 2,485,877,364	96.9%

歳入	介護給付費負担金	国(調整交付金除く)	13,542,552,000	13,338,117,043	△ 204,434,957	98.5%
		県	11,324,125,000	11,034,132,000	△ 289,993,000	97.4%
		市	9,564,106,000	9,315,895,139	△ 248,210,861	97.4%
	財政調整交付金(国)		3,810,340,000	3,636,594,000	△ 173,746,000	95.4%
	地域支援事業交付金	国	680,378,000	618,001,955	△ 62,376,045	90.8%
		県	340,188,000	309,000,977	△ 31,187,023	90.8%
		市	340,188,000	295,935,408	△ 44,252,592	87.0%
	支払基金交付金	介護給付費交付金	22,188,727,000	21,892,240,000	△ 296,487,000	98.7%
		地域支援事業支援交付金	88,678,000	73,900,000	△ 14,778,000	83.3%
	介護給付費財政安定化基金交付金		327,080,000	334,728,003	7,648,003	102.3%
	介護保険料(第1号保険料)	現年分	16,417,053,000	16,463,161,552	46,108,552	100.3%
		滞納繰越分	67,346,000	75,580,239	8,234,239	112.2%
	基金繰入金		30,000,000	0	△ 30,000,000	0.0%
	基金運用利子		716,000	2,098,077	1,382,077	293.0%
	雑入(介護給付費返還金等)		0	17,165,840	17,165,840	—
前年度繰越金		600,000,000	318,335,681	△ 281,664,319	53.1%	
歳入計		79,321,477,000	77,724,885,914	△ 1,596,591,086	98.0%	

歳出歳入差引額	889,286,278
国・県等精算返還分	432,948,646
保険料剰余分(介護給付費準備基金積立)	456,337,632

平成25年度「福岡市高齢者実態調査」の実施について

1 調査目的

平成26年度の「高齢者保健福祉計画」策定に向け、本市に在住する高齢者の保健福祉に関するニーズや意識を把握するとともに、介護サービスの内容や必要量の検討に資する基礎データの収集・分析を行うため、高齢者実態調査を実施するもの。

2 調査概要

調査種別		調査目的	調査対象者
高齢社会に関する調査	高齢者一般調査	高齢者施策全般についての課題やニーズを把握する。	5,000人（無作為抽出） 市内在住の60歳以上
	介護保険在宅サービス利用者調査	介護保険制度についての課題やニーズを把握する。	5,000人（無作為抽出） 市内在住の在宅サービス利用者（40歳以上）
	介護保険在宅サービス未利用者調査		3,000人（無作為抽出） 市内在住の要介護認定者（40歳以上）のうち、在宅サービス未利用者
	介護保険施設等サービス利用者調査		1,500人（無作為抽出） 介護保険施設・グループホームの利用者（40歳以上）
	介護支援専門員調査		約1,000人（悉皆調査） 福岡市内の居宅介護支援事業所に所属している介護支援専門員

3 調査方法

調査票を郵送し、返信用封筒にて返送回収。

4 スケジュール

平成25年11月～12月	調査票の送付・回収
平成25年12月～平成26年2月	調査結果のデータ整理、分析・研究
平成26年3月	調査結果のまとめ
平成26年4月以降	調査報告書を高齢者専門分科会で配付

5 調査内容

別紙「福岡市高齢者実態調査 調査票（案）」参照。

福岡市 高齢社会に関する調査 (高齢者一般調査)

平成 25 年 11 月
調査主体 福岡市

< ご記入にあたって >

1. この調査は、調査票をお送りしたあて名の方ご本人に回答していただくものです。また、ご本人による記入が困難な場合は、ご本人の意思に基づいて、ご家族や代理人の方が記入してください。
2. この調査票は、平成 25 年 9 月に福岡市内にお住まいの 60 歳以上の方にお送りしています。
3. 回答内容は、「知っている方は全体の何%」「こう思う方は全体の何%」といった形で統計的に整理いたしますので、お答えいただいた方のお名前や個人の回答内容がそのまま公表されることは一切ございません。
4. 記入は鉛筆、ボールペンなど何でもかまいません。
5. 回答は、問の順番どおりに進み、当てはまる項目を 1 つ選んで、その番号を○で囲んでください。指示があるとき(○はいくつでもなど)はそれに従ってください。
6. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
7. 「その他」を選ばれたときは、その内容を()の中に具体的に記入してください。
8. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に三つ折りにして入れて、**11 月 30 日(火)**までに、郵便ポストに投函してください。

< お問い合わせ先 >

福岡市保健福祉局高齢社会部 介護保険課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 TEL: 092-733-5452
「高齢社会に関する調査」担当

(注)本文中の「あなた」とは、あて名の方ご本人のことを指します。

● あなたご自身のことについておたずねします ●

問 1 あなたの性別は。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 2 あなたの年齢は。(平成 25 年 10 月 1 日現在)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 60～64 歳 | 4. 75～79 歳 |
| 2. 65～69 歳 | 5. 80～84 歳 |
| 3. 70～74 歳 | 6. 85 歳以上 |

問 3 あなたのお住まいは。(町名まで記入してください)

() 区 () () 丁目

記入例：(中央)区(天神)(1)丁目

問 4 あなたのご家族の状況は。(○は 1 つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. ひとり暮らし世帯 |
| 2. 夫婦だけで、二人とも 65 歳以上の世帯 |
| 3. 夫婦だけで、どちらかが 65 歳以上の世帯 |
| 4. 夫婦だけで、二人とも 65 歳未満の世帯 |
| 5. あなたとその他の高齢者(65 歳以上の方)のみの世帯 |
| 6. 二世帯同居世帯(65 歳未満の方がいらっしゃる世帯) |
| 7. 三世帯同居世帯(65 歳未満の方がいらっしゃる世帯) |
| 8. その他の世帯 |

問 5 あなたの世帯全員の年間総収入(税込み)はどれくらいですか。(○は 1 つ)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 50 万円未満 | 6. 300～400 万円未満 |
| 2. 50～100 万円未満 | 7. 400～500 万円未満 |
| 3. 100～150 万円未満 | 8. 500～600 万円未満 |
| 4. 150～200 万円未満 | 9. 600～1,000 万円未満 |
| 5. 200～300 万円未満 | 10. 1,000 万円以上 |

問6 あなたの介護保険の要介護認定の状況について。(○は1つ)

1. 要介護認定の申請はしていない
(65歳未満のため申請をしていない方も含みます)

2. 非該当(自立)

3. 要支援1

4. 要支援2

5. 要介護1

6. 要介護2

7. 要介護3

8. 要介護4

9. 要介護5

10. わからない

● 現在のお住まいについておたずねします ●

問7 あなたのお住まいは、次のどれですか。(○は1つ)

1. 持ち家一戸建て

2. 分譲マンション

3. 借家一戸建て

4. 民間の賃貸マンション、アパート

5. 市営・県営住宅

6. 都市再生機構(旧公団)・公社などの賃貸住宅

7. サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住宅

8. 有料老人ホーム・ケアハウス

9. その他()

【問7で「3. ～7. 」と答えた方にうかがいます】

問7-1 現在のお住まいの1ヶ月の家賃(共益費等も含む)はいくらですか。
(○は1つ)

1. 10,000円未満

2. 10,000～20,000円未満

3. 20,000～30,000円未満

4. 30,000～40,000円未満

5. 40,000～50,000円未満

6. 50,000～60,000円未満

7. 60,000円以上

問8 あなたは現在のお住まいで困っていることがありますか。(○はいくつでも)

1. せまい

2. 老朽化している

3. 手すりがなかったり、室内に段差があるなどバリアフリー化されていない

4. 日照・騒音など、環境が悪い

5. 家賃が高い

6. 立ち退き要求を受けている

7. 自分の居室がない

8. 集合住宅のエレベーターがない

9. その他()

10. 特になし

【問8で「3. 」と答えた方にうかがいます】

問8-1 現在お住まいの住宅について、次の①～⑧のそれぞれの項目をどのように感じ
ていますか。(項目ごとに○は1つ)

		不便は ない	多少 不便	非常に 不便
①	玄関までの外部空間(段差など)	1	2	3
②	玄関(段差・手すり・出入り口幅など)	1	2	3
③	廊下(幅・手すりなど)	1	2	3
④	階段(勾配・幅・手すりなど)	1	2	3
⑤	浴室(段差・手すり・出入り口幅など)	1	2	3
⑥	便所(段差・手すり・出入り口幅など)	1	2	3
⑦	部屋の出入り口の段差など	1	2	3
⑧	部屋の明るさ	1	2	3

【問8で「3. 」と答えた方にうかがいます】

問8-2 現在お住まいの住宅で不便があると思っているところについて、どうお考えで
すか。(○は1つ)

1. 直そうと思っている

2. 直したいが、資金が無くてあきらめている

3. 直したいが、寸法や空間の余裕が無くてあきらめている

4. 直したいが、どうしていいか分からない

5. 不便だが、直そうとまでは思っていない

6. 建替または引っ越しをする予定なので直さない

7. 賃貸住宅などに住んでいるので改造できない(直せない)

8. その他()

問9 あなたは現在の住宅から住み替えたいですか。(○は1つ)

1. 今すぐしたい
2. 今よりいい物件があればしたい
3. 今すぐしたいわけではないが、将来的にしたい
4. したくない
5. わからない

【これまでに住宅に住み替えたことがある方、または現在住み替えを考えている方にうかがいます。】

問10 住み替えにあたってどのようなことに困りましたか、または困っていますか。(○はいくつでも)

1. 住宅をどうやって探せばよいかわからない
2. 家賃などの費用面で希望する住宅がない
3. 広さや立地面で希望する住宅がない
4. 不動産会社や管理会社などの事業者の対応が悪い
5. 高齢者であることが理由で断られた
6. 保証人や緊急連絡先がないことが理由で断られた
7. 特に困ったことはない
8. その他 ()

● 日常生活についておたずねします ●

問11 外食や出前、市販の惣菜や弁当（市からの配食サービスは含みません）をどれくらい利用していますか。(○は1つ)

1. ほとんど利用しない
2. 時々利用する（週2回～5回程度）
3. ほぼ、毎日1回は利用する
4. ほとんど外食や出前、市販の弁当を利用する

問12 普段、買い物をしているスーパーやコンビニなどまで、徒歩でどのくらいかかりますか。(○は1つ)

1. 10分以内
2. 15分以内
3. 20分以内
4. 25分以内
5. 30分以内
6. 30分以上 () 分位

問13 あなたは週に1回以上外出していますか。(○は1つ)

1. 外出している
2. ほとんど外出しない

【問13で「1.」と答えた方にうかがいます】

問13-1 外出の目的と頻度、その際の交通手段は何ですか。（主なものを三つまで）
※回答は、目的→頻度→交通手段を一組として回答して下さい。

	主な回答の組み合わせ			選択肢	
目的				1. 買い物	6. 通院や介護施設に通う
	()	()	()	2. 食事	7. 仕事
頻度				3. 趣味や運動・散歩	8. ボランティア活動
	()	()	()	4. 友人と会う	9. その他
交通手段				5. 家族や親せきなどに会う	
	()	()	()	1. 月に1～2日	
				2. 週1日	
				3. 週2～3日	
				4. 週4～5日	
				5. ほとんど毎日	
				1. 徒歩	8. 介護タクシー
				2. 自転車	9. 自家用車（自分で運転）
				3. バス（路線バス）	10. 自家用車（家族等が運転）
				4. 地下鉄	11. シニアカー
				5. 西鉄電車	（高齢者用電動車いすなど）
				6. JR	12. 医療施設などの「送迎サービス」
				7. タクシー（一般）	13. その他

【問13で「2.」と答えた方にうかがいます】

問13-2 外出しない理由は何ですか。(○は1つ)

1. 体の具合が悪い
2. 付き添い、介助者がいない
3. 自宅にエレベーターや階段の手すりが無い
4. バス停や駅までが遠く、体力的に利用できない
5. バスや駅の段差が大きく、利用できない
6. 目的地までの公共交通手段が無いため、利用できない
7. 自宅周辺に階段や坂がある
8. 交通費の負担が大きい
9. 目的地の様子（スロープやトイレの状況）の情報が無い
10. 特に外出する用事がない
11. その他 ()

【問 13 で「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 13-3 あなたは、以下のうちどういった場が近所にできれば、外出したいと思えますか。（○はいくつでも）

1. 買い物を行う場
2. 食事を行う場
3. 美術や囲碁など、文化的な趣味を行う場
4. スポーツやレクリエーションなど、体を動かす趣味を行う場
5. 病院や介護施設
6. 仕事を行う場
7. ボランティア活動を行う場
8. 健康診断や、介護予防のための健康づくりを行う場
9. 近所に住む人が会話等のために気軽に立ち寄れる場
10. その他（ ）

問 14 あなたは自動車運転免許を保有していますか。

1. 免許を保有している。
2. 免許を保有していない。

問 15 徒歩や公共交通機関による外出の際に困っていることは何ですか。（○は3つまで）

1. バス停が自宅近くにない
2. 駅が自宅近くにない
3. バス停での表示・案内がわかりにくい
4. 駅構内の表示・案内がわかりにくい
5. キップの自動販売機などの表示や操作がむずかしい
6. 自宅近くの駅にエレベーター等の設備がない
7. 道路に歩道がないため危険を感じる
8. 道路や歩道に段差があるため歩きづらい
9. バス乗降の、歩道との段差だけでなく車内にも段差があるため、昇降しづらい
10. バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない
11. 歩道にベンチなどの休息施設がない
12. 自転車や車などの交通マナーが悪い
13. 電車やバスで席を譲ってくれない
14. 困った時、まわりの人が助けてくれない
15. 外出に付き添ってくれる人がいない
16. その他（ ）
17. 特になし

問 16 あなたのお住まいから最も近くにあるバス停や駅まで、徒歩でどのくらいかかりますか。（○は1つ）

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 5分以内 | 5. 25分以内 |
| 2. 10分以内 | 6. 30分以内 |
| 3. 15分以内 | 7. 30分以上（ ）分位 |
| 4. 20分以内 | |

問 17 あなたは、困ったことや心配ごとや悩みごとについて誰に相談していますか。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 1. 家族や親族 | 6. ケアマネジャー（介護支援専門員）※ |
| 2. 友人や知人、近所の人 | 7. 介護サービス事業者 |
| 3. 民生委員・児童委員・自治会役員など | 8. 病院、医院などの医師 |
| 4. 区役所などの保健福祉の窓口 | 9. その他（ ） |
| 5. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター） | 10. 相談相手がいない |
| | 11. 相談するほどの心配はない |

※ケアマネジャーとは：介護サービスを利用するときの相談や、サービス事業者との連絡調整を行う専門員

問 18 ご近所との付き合いで最も近いものに○をつけてください。（○は1つ）

1. ほとんどつきあいがいい
2. 道で会えばあいさつする程度
3. 軽く話をする程度
4. 話や訪問しあう人がいる
5. 悩みや困ったときに頼みあうほどの人がいる
6. 近所づきあいをしたくない

問 19 あなたは、ご自身が孤立死する可能性があると思いますか。（○は1つ）

1. ほとんど可能性はない
2. 多少の可能性はある
3. 十分可能性はある
4. わからない

【問 19 で「2. 」が「3. 」と答えた方にうかがいます】

問 19-1 主な理由は次のどれに当たりますか。（○はいくつでも）

1. ひとり暮らしだから
2. 親族とのつきあいが少ないから
3. 近所とのつきあいが少ないから
4. あまり外出しないから
5. 特に理由はない
6. わからない
7. その他（ ）

問 20 孤立死防止策として必要と思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 行政が提供する福祉サービス | 6. 定期的な宅配サービス |
| 2. 行政による啓発活動 | 7. 企業の見守りサービス |
| 3. 通院 | 8. わからない |
| 4. ご近所の見守り | 9. その他 () |
| 5. 地域福祉活動への参加 | |

問 21 災害時や緊急時に、一人で避難することができますか。(〇は1つ)

- | |
|------------------------|
| 1. 避難できる |
| 2. 一人で判断できるが、避難はできない |
| 3. 一人では判断できないし、避難もできない |
| 4. わからない |

問 22 災害時や緊急時に、手助けを頼める人(同居者を含む)はいますか。(〇は1つ)

- | |
|---------------|
| 1. 常時いる |
| 2. 時間帯によってはいる |
| 3. いない |
| 4. わからない |

問 23 災害が起きた時の心配事や問題点はありますか。(〇はいくつでも)

- | |
|-------------------|
| 1. 情報をうまく入手できない |
| 2. 避難所に行くことが難しい |
| 3. 避難所での生活が不安 |
| 4. 家が崖崩れや浸水の心配がある |
| 5. その他 () |

問 24 あなたは、市が保有する高齢者の情報を、防災や防犯のために、自治協議会や自主防災・防犯組織といった関係団体と共有することを、どのようにお考えですか。最も近いものに〇をつけてください。(〇は1つ)

- | |
|---|
| 1. 防災、防犯のためであれば、積極的に個人情報共有・活用すべきである |
| 2. 防災、防犯のためであれば、住所や氏名など必要最小限の範囲で個人情報を共有・活用してもよい |
| 3. 防災、防犯のためであっても、個人情報を共有・活用しないほうがよい |
| 4. わからない |

問 25 あなたは介護保険をはじめ、保健・医療・福祉などについての情報は、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 市政により |
| 2. テレビやラジオ |
| 3. 新聞、雑誌 |
| 4. パンフレットやチラシ、ポスター |
| 5. 区役所の保健福祉窓口 |
| 6. いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター) |
| 7. ケアマネジャー(介護支援専門員) |
| 8. ホームヘルパーやデイサービスセンター、訪問看護師などの介護サービス事業者 |
| 9. 病院や診療所、薬局 |
| 10. 民生委員・児童委員 |
| 11. 講演会や介護講習会 |
| 12. 友人や知人、近所の人 |
| 13. 家族 |
| 14. インターネット |
| 15. その他 () |

● 健康・福祉などについておたずねします ●

問 26 あなたの現在の健康状態はいかがですか。最も近いものに〇をつけてください。(〇は1つ)

- | |
|--|
| 1. 健康で、普通に生活している |
| 2. 何らかの病気や障がいはあるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出もひとりでできる |
| 3. 何らかの病気や障がいはあるが、家の中での生活はおおむね自分で行っているが、外出はひとりでできない |
| 4. 病気や障がいがあるが、家の中での生活の多くに手助けが必要で、日中もベッド(ふとん)の上での生活が主体である |
| 5. 病気や障がいがあるが、家の中での生活全般に手助けが必要で、1日中ベッド(ふとん)の上にいる |

問 27 あなたの生活状態について、次の1～25の項目ごとに当てはまるものにそれぞれ○をつけてください。(項目ごとに○は1つ)

※「自分でしようと思えばできる」「できない」ではなく、日常生活の中で自分が実際に「している」「していない」で回答をお願いします。

1	バスや電車を利用して1人で外出していますか	1 は い	2 いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	1 は い	2 いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	1 は い	2 いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	1 は い	2 いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	1 は い	2 いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわず登っていただけますか	1 は い	2 いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1 は い	2 いいえ
8	15分くらい続けて歩いていますか	1 は い	2 いいえ
9	ここ1年の間に転んだことはありますか	1 いいえ	2 は い
10	転倒に対する不安は大きいですか	1 いいえ	2 は い
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1 いいえ	2 は い
12	※栄養改善の必要性検討の参考とすためにうかがいます あなたの身長と体重をお書きください 身長()cm 体重()kg		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1 いいえ	2 は い
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1 いいえ	2 は い
15	口の渇きが気になりますか	1 いいえ	2 は い
16	週に1度は外出していますか	1 は い	2 いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1 いいえ	2 は い
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」など物忘れがあると言われるますか	1 いいえ	2 は い
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	1 は い	2 いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1 いいえ	2 は い
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1 いいえ	2 は い
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1 いいえ	2 は い
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1 いいえ	2 は い
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1 いいえ	2 は い
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1 いいえ	2 は い

問28 あなたは、ここ1年の間で、どれくらいの頻度で病院など(歯科を含む)で受診しましたか。複数の病院などで受診した場合は合計回数をお答えください。
(○は1つ)

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 病院などには、ほとんどかかっていない | 5. 週に数回 |
| 2. 月に1回 | 6. ほとんど毎日 |
| 3. 2週に1回 | |
| 4. 週に1回 | |

問 29 あなたはこの1年間の間に、歯科の定期健診を受けましたか。(○は1つ)

- | | |
|--------|-----------|
| 1. 受けた | 2. 受けていない |
|--------|-----------|

問 30 あなた自身の歯は何本ありますか。親知らず歯は含みません。さし歯はあなた自身の歯として数えます。(○は1つ)

- | |
|--------------------|
| 1. 全部ある(28本) |
| 2. ほとんどある(20～27本) |
| 3. 半分くらいある(10～19本) |
| 4. あまりない(5～9本) |
| 5. ほとんどない(1～4本) |
| 6. まったくない(0本) |

問 31 健康づくりや介護予防のために、何かしていることがありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 散歩などできるだけ歩くようにしている |
| 2. 軽い運動や体操などをしている |
| 3. 公民館などで開催されるふれあいサロンや健康教室、講演会に出かけている |
| 4. 趣味や遊びなど楽しいことをする |
| 5. なるべく人とのつきあい(会話)をするようにしている |
| 6. 日常の生活では自分でできることは、できるだけ自分でするようにしている |
| 7. 牛乳や乳製品をとるようにしている |
| 8. 野菜・キノコ・海藻類・魚などバランスのとれた食事をするようにしている |
| 9. 特に何もしていない |
| 10. その他() |

【問 31 で「1. ～5. 答えた方にうかがいます】

問 31-1 それはどの頻度でしていますか。複数のことをしている場合はその合計でお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 週に1～2回 | 3. 週に5～6回 |
| 2. 週に3～4回 | 4. 毎日 |

【問 31 で「1. ～5. 」と答えた方にうかがいます】

問 31-2 健康づくりや介護予防のために利用している施設はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 民間のスポーツクラブや文化サークル | 4. 老人福祉センター |
| 2. 市立の体育館・プール | 5. 近くの公園や遊歩道 |
| 3. 公民館 | 6. その他 () |

【問 31 で「10. 」と答えた方にうかがいます】

問 31-3 何もしていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|----------------------|
| 1. 費用負担が大きいから |
| 2. 運動などをする場所が近くにないから |
| 3. 一緒にする人がいないから |
| 4. やってみたいが続かなかったから |
| 5. 何をすればよいのかわからないから |
| 6. 何もしたくないから |
| 7. 健康なので必要性を感じていない |
| 8. 時間がない |
| 9. その他 () |

【認知症】

認知症とは、脳や身体の病気により、脳の細胞の働きが低下し、記憶や理解力、判断力、時間・場所等の認識などに障がいが起こるもので、老化に伴う物忘れとは異なります。
食事や運動などの生活習慣の改善により、認知症の発症を遅らせる可能性があることがわかってきました。また、早期からの適切な医療・介護により、進行を遅らせたり生活上の障がいを軽減させたりすることができます。

生活習慣改善の例

- ・日々、有酸素運動(ラジオ体操やストレッチ、ウォーキングなど)を行う。
- ・緑黄色野菜、魚介類、海藻などの摂取を心がける。 など

問 32 物忘れが多く、認知症ではないかと心配になることがありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

【問 32 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 32-1 認知症について誰かに相談したことはありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

【問 32-1 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 32-2 誰に相談しましたか(○はいくつでも)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 配偶者、家族 |
| 2. 友人 |
| 3. 民生委員 |
| 4. かかりつけ医 |
| 5. いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター) |
| 6. 保健福祉センター(区役所) |
| 7. その他 () |

問 33 認知症に関してどのようなことが知りたいですか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 認知症の予防方法 |
| 2. 認知症の在宅サービスに関する情報 |
| 3. グループホームなどの施設の情報 |
| 4. 認知症に関する相談窓口 |
| 5. 認知症の治療や診断に関すること |
| 6. 本人に代わり、金銭や財産の管理、契約などの手続きを行う制度に関すること |
| 7. 認知症の専門医と受診方法について |
| 8. 認知症の原因や症状 |
| 9. 認知症の人に接するときの心構え |
| 10. その他 () |

問 34 認知症対策として充実した方がよいと思うことは何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 認知症に関する知識・対応方法・相談窓口等の普及啓発(広報、講座・講演会など) |
| 2. 認知症の治療が受けられる身近な医療機関(かかりつけ医) |
| 3. 認知症治療や介護に関する情報が入手できる仕組み |
| 4. 認知症の方が緊急時に入院や入所ができる病院・施設 |
| 5. 認知症の方を地域で見守るしくみや居場所 |
| 6. 認知症の方の家族に対する支援 |
| 7. その他 () |

● 保健・福祉サービスについておたずねします ●

【いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)】

高齢者のみなさんから介護、福祉、健康づくりなどの相談を受け、アドバイスを行う「いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)」を市内39箇所に設置しています。

問 35 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)という名前を聞いたことがありますか。(〇は1つ)

1. 聞いたことがある 2. 聞いたことがない

【問 35 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 35-1 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)が行っていることで知っていることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 介護や福祉についての相談対応
2. 介護予防や健康づくりについての相談対応
3. 虐待や消費者被害など高齢者の権利についての相談対応
4. 認知症についての相談対応
5. 要支援1・2の方のケアプランの作成
6. その他 ()

【問 35 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 35-2 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)に相談したり、センター職員から話を聞いたりしたことがありますか。(〇は1つ)

1. ある 2. ない

【問 35-2 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 35-3 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)に相談したり、センター職員から話を聞いたりした際の満足度はどうでしたか。(〇は1つ)

1. 満足している 3. あまり満足していない
2. やや満足している 4. 不満である

【問 35-2 で「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 35-4 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)に相談したり、センター職員から話を聞いたりしていない理由は何ですか。(〇は1つ)

1. 相談する必要がなかった
2. どの程度のことを相談してよいのかわからなかった
3. 連絡先がわからなかった
4. センターの場所がわからなかった
5. その他 ()

問 36 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)に相談したいことはどんなことですか。(〇はいくつでも)

1. 介護や福祉についての相談
2. 介護予防や健康づくりについての相談
3. 虐待や消費者被害など高齢者の権利についての相談
4. 認知症についての相談
5. 相談したいことはない
6. その他 ()

● 生きがいや社会活動についておたずねします ●

問 37 あなたは、現在ボランティア活動をしていますか。(〇は1つ)

1. 現在活動している
2. 活動していない

【問 37 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-1 ボランティア活動への参加状況はどれくらいですか。(〇は1つ)

1. ほとんど毎日 5. 2～3ヵ月に1回程度週1回程度
2. 週2～3回程度 6. 半年に1回程度
3. 週1回程度 7. 1年に1回程度
4. 月1回程度

【問 37 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-2 1回当たりの参加時間はどれくらいですか(〇は1つ)

1. 1時間未満 2. 1時間～2時間未満 3. 2時間以上

【問 37 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-3 どこでボランティア活動を行っていますか。(〇はいくつでも)

1. 自宅
2. 相手方の家(同一校区)
3. 相手方の家(違う校区)
4. NPOなどの事務所
5. 地域の公民館等の公共施設
6. 病院、老人ホームなどの民間施設
7. その他 ()

【問 37 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-4 ボランティア活動の内容はどのようなものですか。(○はいくつでも)

1. 高齢者を支援する活動
2. 障がい児・者を支援する活動
3. 子ども・青少年を支援する活動
4. 環境に関する活動
5. 国際交流・国際協力活動
6. 文化・伝承活動
7. 地域の自治活動
8. 募金や古切手などの収集
9. 一般を対象としたスポーツ・レクリエーション指導
10. その他 ()

【問 37-4 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-5 「高齢者を支援する活動」とは、具体的にはどういった活動ですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. ごみ出し | 6. 洗濯 |
| 2. 買い物 | 7. 食事の準備・調理・後始末など |
| 3. 外出支援(付添・介助・送迎など) | 8. 草取り・庭木の剪定 |
| 4. 掃除 | 9. 家の中の簡単な修理や電球交換など |
| 5. 話し相手 | 10. その他 () |

【問 37 で「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-6 ボランティア活動への参加の意向はいかがですか。(○は1つ)

1. 積極的にやりたいと思っている
2. 機会があればやりたいと思っている
3. あまりやりたいとは思わない
4. やりたいとは思わない
5. その他 ()
6. わからない

【問 37-6 で「1. 」か「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-7 どういったことがあれば参加できると思いますか。(○は3つまで)

1. 活動に参加する時間の余裕
2. 経済的な余裕
3. 活動する場の情報を提供する窓口
4. 活動する場や内容の相談に応じてくれる窓口
5. 活動への勧誘
6. 活動に対する助成(報酬, 実費弁償など)
7. その他 ()

【問 37-6 で「1. 」か「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-8 どれくらいの頻度で参加したいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1. ほとんど毎日 | 5. 2～3ヵ月に1回程度週1回程度 |
| 2. 週2～3回程度 | 6. 半年に1回程度 |
| 3. 週1回程度 | 7. 1年に1回程度 |
| 4. 月1回程度 | |

【問 37-6 で「1. 」か「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-9 1回当たりの参加時間はどのくらいがいいですか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|--------------|----------|
| 1. 1時間未満 | 2. 1時間～2時間未満 | 3. 2時間以上 |
|----------|--------------|----------|

【問 37-6 で「1. 」か「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-10 どこでボランティア活動を行いたいですか。(○はいくつでも)

1. 自宅
2. 相手方の家(同一校区)
3. 相手方の家(違う校区)
4. NPOなどの事務所
5. 地域の公民館等の公共施設
6. 病院, 老人ホームなどの民間施設
7. その他 ()

【問 37-6 で「1. 」か「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 37-11 どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 高齢者を支援する活動
2. 障がい児・者を支援する活動
3. 子ども・青少年を支援する活動
4. 環境に関する活動
5. 国際交流・国際協力活動
6. 文化・伝承活動
7. 地域の自治活動
8. 募金や古切手などの収集
9. 一般を対象としたスポーツ・レクリエーション指導
10. その他 ()

【問 37－11 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 37－12 「高齢者を支援する活動」とは、具体的にはどのような活動ですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. ごみ出し | 6. 洗濯 |
| 2. 買い物 | 7. 食事の準備・調理・後始末など |
| 3. 外出支援（付添・介助・送迎など） | 8. 草取り・庭木の剪定 |
| 4. 掃除 | 9. 家の中の簡単な修理や電球交換など |
| 5. 話し相手 | 10. その他（ ） |

【問 37－6 で「3. 」か「4. 」と答えた方にうかがいます】

問 37－13 あなたがボランティア活動をやれない又はやりたいと思わない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 健康・体力に自信がない | 5. 趣味などの活動に参加しているから |
| 2. 介護などの家庭の事情 | 6. 人間関係などわずらわしい |
| 3. 交通費などの経費がかかる | 7. 興味がない |
| 4. 仕事をしていて活動する時間がない | |

問 38 今後、ボランティア活動が活発に行われるためには、どのようなことが必要と思いますか。(○はいくつでも)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. ボランティアを求める人で行いたい人をつなげる窓口の設置 |
| 2. ボランティア団体に対して、立ち上げまでの経費を助成 |
| 3. ボランティア団体に対して、立ち上げから相談に乗るコーディネーター |
| 4. ボランティア団体における事務作業を、代行する機関 |
| 5. ボランティアを行う人に交通費などの経済的な負担が生じないこと。 |
| 6. その他（ ） |

問 39 あなたが、現在生きがいを感じるのとはどんなことですか。(○はいくつでも)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 働くこと（仕事） |
| 2. 学習や教養を高めるための活動 |
| 3. スポーツ・運動 |
| 4. 趣味の活動 |
| 5. 老人クラブ活動 |
| 6. 町内会・自治協議会などの活動 |
| 7. 「5」「6」以外の地域や社会への奉仕活動（ボランティア活動） |
| 8. 家族との団らん |
| 9. 友人や近所とのつきあい |
| 10. 旅行 |
| 11. その他（ ） |
| 12. 特にない |

【問 39 で「5. 」か「6. 」と答えた方にうかがいます】

問 40 あなたは老人クラブや町内会などの地域活動をするには、何が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 一緒に活動する仲間 |
| 2. 活動に関する情報 |
| 3. 連絡調整などを行うところ（ボランティアセンターなど） |
| 4. リーダー（指導者） |
| 5. 社会活動を行うための研修や講座の開催 |
| 6. 活動に利用できる施設 |
| 7. 器材の提供や活動資金の援助 |
| 8. 活動に対する報酬 |
| 9. その他（ ） |
| 10. 特に必要ない |

【現在、老人クラブの活動(おおむね 60 歳以上)に参加していない方にうかがいます】

問 41 参加していない主な理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 健康・体力に自信がない |
| 2. 介護などの家庭の事情 |
| 3. 仕事をしていて活動する時間がない |
| 4. 趣味などをしていて活動する時間がない |
| 5. 一緒に活動する仲間がいない |
| 6. 近くに老人クラブがない |
| 7. 活動の内容がわからない |
| 8. 活動内容に魅力を感じない |
| 9. お年寄り扱いされたくない |
| 10. 人間関係などがわずらわしい |
| 11. 金銭の負担をしたくない |
| 12. 以前参加していたが退会した |
| 13. もう少し年をとってから参加したい（ ）歳くらい |
| 14. 他の活動に参加している |
| 15. その他（ ） |
| 16. 特に理由はない |

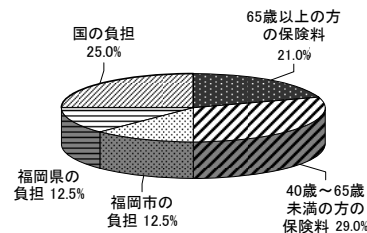
● 介護保険制度全般についておたずねします ●

【介護保険の財源】

介護保険の財源は、公費 50%とあなたが負担している保険料 50%で構成されています。
また保険料 50%のうち、65 歳以上の方の保険料が19%、40 歳～65 歳未満の方の保険料が31%を占めます。

※現在、福岡市の介護保険料(65 歳以上の方)の基準額(第4段階)は、月額5,362円です。

介護保険料は、市全体の介護を必要とする人の数や介護保険サービスの利用状況などから、3 年ごとに設定しています。介護保険料と介護保険サービスについては、介護保険サービスを充実させると保険料は高くなる傾向があり、逆に保険料を抑えると介護保険サービスの水準が下がる傾向になるという関係にあります。



問 42 あなたは介護保険料と介護保険サービスについてどう思いますか。(〇は1つ)

1. 保険料が高くなっても、施設や在宅サービスの量を増やす方がよい
2. 施設や在宅サービスの量は現状程度がよい
3. 介護保険サービスの量や内容が低下しても、保険料はなるべく安い方がよい
4. わからない

● これからの介護についておたずねします ●

問 43 あなたは、介護が必要になったとき、どのようにしたいと考えていますか。(〇は1つ)

1. 在宅（自宅や家族の家）で、できるかぎり家族だけの介護を受けたい
2. 在宅（自宅や家族の家）で、家族の介護と介護サービスを併せて介護を受けたい
3. 在宅（自宅や家族の家）で、介護保険サービスを中心に介護を受けたい
4. 施設などに入所したいが、介護保険の在宅サービスが充実すれば、これからも在宅（自宅や家族の家）で生活したい
5. 施設に入所したい
6. その他（)
7. わからない

問 44 高齢者に関する施策について、行政に対して今後どのようなことに特に力をいれてほしいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 講座などを通じて、豊かで健康的な生活を送れるよう支援する施策
2. 地域活動やボランティア活動など、高齢者の社会貢献活動を支援する施策
3. 意欲と能力に応じた就業機会が得られるよう支援する施策
4. 家庭や地域で健康づくりに取り組めるよう情報提供や環境づくりを推進する施策
5. 食事や運動など健康づくり・介護予防を行う環境を整える施策
6. 安心して在宅生活を続けられるよう、医療や介護の在宅サービスを充実させる施策
7. 在宅での生活が困難な方に対し、施設・居住系のサービスを充実させる施策
8. 従事者の介護技術の向上などの介護サービスの質の確保・向上に関する施策
9. 認知症高齢者に対する支援体制を充実させる施策
10. 高齢者の財産を守り、権利の行使を確保する施策
11. 法律や在宅介護などに関する高齢者からの相談への対応力を充実させる施策
12. 孤立した高齢者に対する見守りのため、地域の中で支え合うようなネットワークを構築する施策
13. 高齢者のための良質な住まいを確保する施策
14. 施設や道路、交通などにおける、高齢者にやさしいまちづくり
15. その他（)

● 現在の高齢者施策についておたずねします ●

問 45 あなたは、以下のサービスを利用したことがありますか。また、現在利用していない場合は、今後利用したいと思いますか。（項目ごとに○は1つ）

さらに、サービスを現在利用している場合は、それに対する満足度はいかがですか。（項目ごとに○は1つ）

（サービス内容の説明）

1	シルバー手帳の割引サービス	福岡市動物園などで、シルバー手帳を提示することにより無料または割引料金で利用できる。
2	老人クラブ活動助成	地域の高齢者が自主的に組織をつくり、各種活動を行う場合に活動費の一部を助成。
3	老人福祉センター	高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等の便宜を総合的に提供。
4	老人教室	老人福祉センターや老人いこいの家などで、文化や教養、創作に関する講座や教室を実施。
5	介護支援ボランティア事業	介護保険施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、換金できる制度。
6	福祉バス	老人クラブ等の自主的活動を支援するためバスを運行する。
7	高齢者乗車券	高齢者の社会参加を促進するため、交通費の一部を助成。
8	老人いこいの家	高齢者の教養の向上や相互親睦などの場を提供。
9	シルバー人材センター	地域の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事を有償で引き受け、これを会員に提供する。
10	健康手帳の利用	健診や医療の記録が記入でき、生活習慣病予防や健康増進の方法などを掲載した手帳。
11	緊急通報システム	緊急時にペンダントのボタンを押すだけで、自動的に通報され助けが求められるシステム。
12	声の訪問	定期的に電話があり、安否などを確認するサービス。
13	日常生活用具	火災警報機・自動消火器などの給付サービス。
14	食の自立支援・配食サービス	昼食のお弁当が配達され、配達時に安否確認を行うサービス。
15	生活支援ショートステイ	家族が留守のときに、虚弱な方が施設に宿泊できるサービス。
16	日常生活自立支援事業	判断能力が低下した高齢者等への生活支援サービス。
17	福祉相談事業	高齢者の法律相談や認知症介護に関する悩みなどの相談に応じるサービス。
18	ふれあいサロン	公民館や集会所等で、地域のボランティアとともにレクリエーション活動や健康チェックなどを行う。
19	ふれあいネットワーク	地域のボランティアが日常的な見守りやゴミ出し等の生活支援を行う。
20	高齢者住宅相談支援事業	民間賃貸住宅への住み替え先などの相談ができる。

「現在利用している」に○をした方は、その満足度をお答えください。

		利用状況・利用意向						満 足 度			
		現在利用している	今後ぜひ利用したい	必要なサービスなので、利用したい	必要性を感じたら、利用するつもりはない	わからない		満足している	やや満足している	あまり満足していない	不満である
記入例		①	2	3	4	5		1	②	3	4
1	シルバー手帳の割引サービス	1	2	3	4	5		1	2	3	4
2	老人クラブ活動助成	1	2	3	4	5		1	2	3	4
3	老人福祉センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4
4	老人教室	1	2	3	4	5		1	2	3	4
5	介護支援ボランティア事業	1	2	3	4	5		1	2	3	4
6	福祉バス	1	2	3	4	5		1	2	3	4
7	高齢者乗車券	1	2	3	4	5		1	2	3	4
8	老人いこいの家	1	2	3	4	5		1	2	3	4
9	シルバー人材センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4
10	健康手帳の利用	1	2	3	4	5		1	2	3	4
11	緊急通報システム	1	2	3	4	5		1	2	3	4
12	声の訪問	1	2	3	4	5		1	2	3	4
13	日常生活用具	1	2	3	4	5		1	2	3	4
14	食の自立支援・配食サービス	1	2	3	4	5		1	2	3	4
15	生活支援ショートステイ	1	2	3	4	5		1	2	3	4

「現在利用している」に○をした方は、その満足度をお答えください。

		利用状況・利用意向					満足度			
		現在利用している	今後ぜひ利用したい	必要なサービスなので、利用したい	必要性を感じたら、利用するつもりはない	わからない	満足している	やや満足している	あまり満足していない	不満である
16	日常生活自立支援事業	1	2	3	4	5	1	2	3	4
17	福祉相談事業	1	2	3	4	5	1	2	3	4
18	ふれあいサロン	1	2	3	4	5	1	2	3	4
19	ふれあいネットワーク	1	2	3	4	5	1	2	3	4
20	高齢者住宅相談支援事業	1	2	3	4	5	1	2	3	4

20の質問のみ、過去に一度でも利用したことがある場合は、「1」に○をしてください。

● 調査の回答者についておたずねします ●

1. あなたのみ 2. ご家族のみ 3. あなたとご家族 4. その他 ()

最後に、今後の高齢者施策について、市に対して特に力をいれてほしいことやご意見、ご提案などございましたら、ご記入ください。

～ 長時間ご協力いただき、たいへんありがとうございました ～

福岡市 高齢社会に関する調査 (介護保険在宅サービス利用者調査)

平成 25 年 11 月
調査主体 福岡市

＜ご記入にあたって＞

1. この調査は、調査票をお送りしたあて名の方ご本人に回答していただくものです。また、ご本人による記入が困難な場合は、ご本人の意思に基づいて、ご家族や代理人の方が記入してください。
2. この調査票は、平成 25 年 6 月中に介護保険の在宅サービスを利用された方にお送りしています。
3. 回答内容は、「知っている方は全体の何%」「こう思う方は全体の何%」といった形で統計的に整理いたしますので、お答えいただいた方のお名前や個人の回答内容がそのまま公表されることは一切ございません。
4. 記入は鉛筆、ボールペンなど何でもかまいません。
5. 回答は、問の順番どおりに進み、当てはまる項目を 1 つ選んで、その番号を○で囲んでください。指示があるとき（○はいくつでもなど）はそれに従ってください。
6. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
7. 「その他」を選ばれたときは、その内容を（ ）の中に具体的に記入してください。
8. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に三つ折りにして入れて、**11 月 30 日(火)**までに、郵便ポストに投函してください。

＜ お問い合わせ先 ＞

福岡市保健福祉局高齢社会部 介護保険課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 TEL: 092-733-5452
「高齢社会に関する調査」担当

（注）本文中の「あなた」とは、あて名の方ご本人のことを指します。

● あなたご自身のことについておたずねします ●

問 1 あなたの性別は。

1. 男性 2. 女性

問 2 あなたの年齢は。（平成 25 年 10 月 1 日現在）

1. 40～64 歳 5. 80～84 歳
2. 65～69 歳 6. 85～89 歳
3. 70～74 歳 7. 90 歳以上
4. 75～79 歳

問 3 あなたのお住まいは。（町名まで記入してください）

（ ）区（ ）（ ）丁目

記入例：（中央）区（天神）（1）丁目

問 4 あなたのご家族の状況は。（○は 1 つ）

1. ひとり暮らし世帯
2. 夫婦だけで、二人とも 65 歳以上の世帯
3. 夫婦だけで、どちらかが 65 歳以上の世帯
4. 夫婦だけで、二人とも 65 歳未満の世帯
5. あなたとその他の高齢者（65 歳以上の方）のみの世帯
6. 二世帯同居世帯（65 歳未満の方がいらっしゃる世帯）
7. 三世帯同居世帯（65 歳未満の方がいらっしゃる世帯）
8. その他の世帯

【問 4 で「1.～5.」と答えた方にうかがいます】

問 4-1 あなたは日常行き来がある親族の方が近くにいらっしゃいますか。2 カ所以上にいらっしゃる方は一番近いところをお答えください。（○は 1 つ）

1. 同じ町内（小学校区程度）にいる
2. 同じ区内にいる
3. 福岡市内にいる
4. 福岡県内にいる
5. 福岡県外にいる
6. 日常行き来がある親族はいない

問5 あなたの世帯全員の年間総収入額（税込み）はどれくらいですか。（○は1つ）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 50万円未満 | 6. 300～400万円未満 |
| 2. 50～100万円未満 | 7. 400～500万円未満 |
| 3. 100～150万円未満 | 8. 500～600万円未満 |
| 4. 150～200万円未満 | 9. 600～1,000万円未満 |
| 5. 200～300万円未満 | 10. 1,000万円以上 |

問6 あなたの要介護度は次のどれですか。（○は1つ）

- | | |
|---------|---------|
| 1. 要支援1 | 5. 要介護3 |
| 2. 要支援2 | 6. 要介護4 |
| 3. 要介護1 | 7. 要介護5 |
| 4. 要介護2 | |

問7 介護が必要な状態になるきっかけとなった原因は何ですか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------------|---------------|
| 1. 脳血管疾患（脳出血・脳こうそく・くも膜下出血など） | |
| 2. 心臓病 | 9. 腰痛症 |
| 3. 糖尿病 | 10. 認知症 |
| 4. 呼吸器疾患（肺炎・ぜんそくなど） | 11. 転倒などによる骨折 |
| 5. パーキンソン病 | 12. 高齢による衰弱 |
| 6. 骨粗しょう症 | 13. その他（ ） |
| 7. リウマチ | 14. 不明 |
| 8. リウマチ以外の関節疾患 | |

【問7で○をつけた主な原因についてうかがいます】

問8 それはいつごろ発病などしましたか。（○は1つ）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 40歳未満のとき | 6. 60～64歳のとき |
| 2. 40～44歳のとき | 7. 65～69歳のとき |
| 3. 45～49歳のとき | 8. 70～74歳のとき |
| 4. 50～54歳のとき | 9. 75～79歳のとき |
| 5. 55～59歳のとき | 10. 80歳以上のとき |

問9 要介護（要支援）の認定を初めて受けたときの目的は何ですか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 利用したいサービスがあったため | |
| 2. いざという時にサービスを利用できるように | |
| 3. 覚えていない | |
| 4. その他（ ） | |

● 日常生活についておたずねします ●

問10 外食や出前、市販の弁当（市からの配食サービスは含みません）をどれくらい利用していますか。（○は1つ）

- | |
|-------------------------|
| 1. ほとんど利用しない |
| 2. 時々利用する（週2回～5回程度） |
| 3. ほぼ、毎日1回は利用する |
| 4. ほとんど外食や出前、市販の弁当を利用する |

問11 あなたのお住まいは次のどれですか。（○は1つ）

- | |
|----------------------------|
| 1. 持ち家一戸建て |
| 2. 分譲マンション |
| 3. 借家一戸建て |
| 4. 民間の賃貸マンション、アパート |
| 5. 市営・県営住宅 |
| 6. 都市再生機構（旧公団）・公社などの賃貸住宅 |
| 7. サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住宅 |
| 8. 有料老人ホーム・ケアハウス |
| 9. その他（ ） |

問12 現在の住まいで困っていることがありますか。（○はいくつでも）

- | |
|--------------------------------------|
| 1. せまい |
| 2. 老朽化している |
| 3. 手すりがなかったり、室内に段差があるなどバリアフリー化されていない |
| 4. 日照・騒音など、環境が悪い |
| 5. 家賃が高い |
| 6. 立ち退き要求をうけている |
| 7. 自分の居室がない |
| 8. 集合住宅のエレベーターがない |
| 9. その他（ ） |
| 10. 特になし |

問 13 日常生活を行う上で、今受けているサービスはどれですか。（〇はいくつでも）

1. ごみ出し
2. 買い物
3. 外出の手助け（付添・介助・送迎など）
4. 掃除
5. 話し相手
6. 洗濯
7. 食事の準備・調理・後始末など
8. 草取り・庭木の剪定
9. 家の中の簡単な修理や電球交換等など
10. その他（ ）
11. 特にない

問 14 日常生活を行う上で、今受けているサービスに加えて、新しく受けたいサービス
はありますか。（○は3つまで）

1. ごみ出し
2. 買い物
3. 外出の手助け（付添・介助・送迎など）
4. 掃除
5. 話し相手
6. 洗濯
7. 食事の準備・調理・後始末など
8. 草取り・庭木の剪定
9. 家の中の簡単な修理や電球交換等など
10. その他（ ）
11. 特にない

● 保健・福祉サービスについておたずねします ●

【いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）】

高齢者のみなさんから介護、福祉、健康づくりなどの相談を受け、アドバイスを行う「いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）」を市内39箇所を設置しています。

問 15 いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）という名前を聞いたことがありますか。（○は1つ）

1. 聞いたことがある
2. 聞いたことがない

【問 15 で「1.」と答えた方にうかがいます】

問 15-1 いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）が行っていることで知っていることに○をつけてください。（○は1つ）

1. 介護や福祉についての相談対応
2. 介護予防や健康づくりについての相談対応
3. 虐待や消費者被害など高齢者の権利についての相談対応
4. 認知症についての相談対応
5. 要支援1・2の方のケアプランの作成
6. その他（ ）

【問 15 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 15-2 いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）に相談したり、センター職員から話を聞いたりしたことがありますか。（〇は1つ）

1. ある 2. ない

【問 15-2で「1.」と答えた方にうかがいます】

問 15-3 いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）に相談したり、センター職員から話を聞いたりした際の満足度はどうでしたか。（○は1つ）

1. 満足している 3. あまり満足していない
2. やや満足している 4. 不満である

【問 15-2で「2.」と答えた方にうかがいます】

問 15-4 いきいきセンターふくおかに相談したり、センター職員から話を聞いたりしていない理由はなんですか。（〇は1つ）

1. 相談する必要がなかった
2. どの程度のことを相談してよいのかわからなかった
3. 連絡先がわからなかった
4. センターの場所がわからなかった
5. その他（ ）

問 16 いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）に相談したいことはどんなことですか。（〇はいくつでも）

1. 介護や福祉についての相談
2. 介護予防や健康づくりについての相談
3. 虐待や消費者被害など高齢者の権利についての相談
4. 認知症についての相談
5. 相談したいことはない
6. その他（ ）

【福岡市介護実習普及センター】

「福岡市介護実習普及センター」は、介護についての知識や介護の技術を学ぶことができる施設で、福祉用具の展示、住宅改造のモデルルームがあります。また、介護講座を開講したり、相談コーナーを設け、介護における心配ごとや法律などの各種相談を受けています。

問 17 福岡市介護実習普及センターを利用（相談）したことがありますか。（〇は1つ）

1. 利用（相談）したことがある
2. 利用（相談）したことはない

【問 17 で「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 17ー1 利用（相談）していない理由は何ですか。（〇は1つ）

1. 利用（相談）する必要がなかった
2. どういった時に利用するのかわからなかった
3. この程度のことで利用してよいのかわからなかった
4. 連絡先がわからなかった
5. センターの場所がわからなかった
6. その他（ ）

● 現在利用している介護保険サービスについておたずねします ●

問 18 現在のケアマネジャー（介護支援専門員）をどのようにして選びましたか。（〇はいくつでも）

1. 自分や家族で、広告や区役所から送付された一覧表などの情報をもとに選んだ
2. 友人や知人から紹介された
3. 医師などから紹介された
4. 民生委員・児童委員などから紹介された
5. 介護サービス事業者からすすめられた
6. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）を利用している
7. その他（ ）

問 19 現在の担当ケアマネジャー（介護支援専門員）に満足していますか。（〇は1つ）

1. 満足
2. やや満足
3. どちらともいえない
4. やや不満
5. 不満

【問 19 で「4. 」が「5. 」と答えた方にうかがいます】

問 19ー1 どのようなところがご不満ですか。（〇はいくつでも）

1. 相談したいときに十分にに応じてくれない
2. 専門知識が少ないと感じる
3. 希望通りのケアプランを作ってくれない
4. サービス事業者との調整を十分にしてくれない
5. サービス日時の変更などの希望に対応してくれない
6. 希望しない特定の事業者を紹介する
7. 接遇や言葉遣いに問題がある
8. その他（ ）

【要支援1および2の方にうかがいます ※要介護1～5の方は問 21 へ進んでください】

問 20 現在、介護保険サービスのうち、どのサービスを利用していますか。（〇はいくつでも）

1. 介護予防通所介護（デイサービス）
2. 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
3. 介護予防訪問介護（ホームヘルプ）
4. 介護予防訪問入浴介護
5. 介護予防訪問リハビリテーション
6. 介護予防訪問看護
7. 介護予防居宅療養管理指導
8. 介護予防福祉用具貸与
9. 介護予防短期入所生活介護／介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）
10. 介護予防特定施設入居者生活介護
11. 介護予防福祉用具購入費の支給
12. 介護予防住宅改修費支給
13. 介護予防小規模多機能型居宅介護
14. 介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
15. 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
16. 利用していない

【問 20 で「1. ～15. 」と答えた方にうかがいます】

問 20ー1 現在利用している介護保険サービスの内容に満足していますか。（〇は1つ）

1. 満足
2. やや満足
3. どちらともいえない
4. やや不満
5. 不満

【問 20－1で「4. 」が「5. 」と答えた方にうかがいます】

問 20－2 どのようなところがご不満ですか。(○はいくつでも)

1. 利用料金（1割負担）が高くなるため、サービス量を増やせない
2. 限度額の上限に達しているため、サービス量を増やせない
3. 希望時間などにサービス事業者が対応できないため、サービス量を増やせない
4. サービス提供の手際が悪いなど、技術が劣っていた
5. 職員の態度が悪かった
6. 実際のサービスが希望していたものと違っていた
7. 訪問などの日時を変えてもらえなかった
8. サービスについての苦情や要望などを十分に聞いてもらえなかった
9. プライバシーが守られていなかった
10. ケアマネジャー（介護支援専門員）が希望に対応してくれなかった
11. その他（)

【問 20で「1. ～15. 」と答えた方にうかがいます】

問 20－3 現在利用している介護予防サービスについて、効果があったと思われましたか。(○は1つ)

1. 要支援状態が改善できた
2. 要支援状態が維持できている
3. 要支援状態が重度へ移行した
4. わからない

【問 20で「16. 」と答えた方にうかがいます ※答えた後は問 22 へ進んでください】

問 20－4 介護予防サービスを受けていない理由は何ですか。(○は1つ)

1. 他に介護をしてくれる人ができた
2. 自立して生活できるようになった
3. 費用負担が大きいため
4. サービス内容に不満があり、利用をやめた
5. 一時的に利用した
6. 入院した
7. その他（)

【要介護1～5の方にうかがいます ※要支援1・2の方は問 22 へ進んでください】

問 21 現在、介護保険サービスのうち、どのサービスを利用していますか。(○はいくつでも)

1. 通所介護（デイサービス）
2. 通所リハビリテーション（デイケア）
3. 訪問介護（ホームヘルプ）
4. 訪問入浴介護
5. 訪問リハビリテーション
6. 訪問看護
7. 居宅療養管理指導
8. 福祉用具の貸与
9. 短期入所生活介護／短期入所療養介護（ショートステイ）
10. 特定施設入居者生活介護
11. 福祉用具購入費の支給
12. 住宅改修費支給
13. 小規模多機能型居宅介護
14. 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
15. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
16. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
17. 夜間対応型訪問介護
18. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
19. 地域密着型特定施設入居者生活介護
20. 利用していない

【問 21で「1. ～19. 」と答えた方にうかがいます】

問 21－1 現在利用している介護保険サービスの内容に満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 満足 | 4. やや不満 |
| 2. やや満足 | 5. 不満 |
| 3. どちらともいえない | |

【問 21－1で「4. 」が「5. 」と答えた方にうかがいます】

問 21－2 どのようなところがご不満ですか。(○はいくつでも)

1. 利用料金（1割負担）が高くなるため、サービス量を増やせない
2. 限度額の上限に達しているため、サービス量を増やせない
3. 希望時間などにサービス事業者が対応できないため、サービス量を増やせない
4. サービス提供の手際が悪いなど、技術が劣っていた
5. 職員の態度が悪かった
6. 実際のサービスが希望していたものと違っていた
7. 訪問などの日時を変えてもらえなかった
8. サービスについての苦情や要望などを十分に聞いてもらえなかった
9. プライバシーが守られていなかった
10. ケアマネジャー（介護支援専門員）が希望に対応してくれなかった
11. その他（)

【問 21 で「20. 」と答えた方にうかがいます】

問 21－3 介護保険サービスを受けていない理由は何ですか。（〇は1つ）

1. 他に介護をしてくれる人ができた
2. 自立して生活できるようになった
3. 費用負担が大きいため
4. サービス内容に不満があり、利用をやめた
5. 一時的に利用した
6. 入院した
7. 施設に入所した
8. その他（ ）

問 22 1ヵ月あたりに支払っている介護保険サービスの利用料金（1割負担）はおいくらくらいですか。（〇は1つ）

1. 1,000円未満
2. 1,000～5,000円未満
3. 5,000～10,000円未満
4. 10,000～20,000円未満
5. 20,000～30,000円未満
6. 30,000～40,000円未満
7. 40,000円以上
8. わからない
9. 介護保険だけでは足りないので、自己負担で利用している
（自己負担分も合わせて月おいくらくらいですか _____円くらい）

問 23 平成 25 年9月の介護保険サービスの利用額について制度上利用できる上限まで利用しましたか。（〇は1つ）

1. 上限まで利用した
2. 上限まで利用していない
3. わからない

1ヵ月に利用できる限度額の目安

要支援1	52,000円
要支援2	108,700円
要介護1	173,300円
要介護2	203,600円
要介護3	279,600円
要介護4	319,800円
要介護5	374,500円

【問 23 で「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 23－1 上限まで利用していない理由は何ですか。（〇は2つまで）

1. 今のサービスで十分だから
2. 家族が介護しているので、多く利用する必要がないから
3. ヘルパーなどが家に訪問してくるのがわずらわしいから
4. 施設に通うことがおっくうだから
5. 利用したいサービスがないから
6. 利用料の負担が重いから
7. その他（ ）

● 今後の介護についておたずねします ●

問 24 今後、どのように介護を受けていきたいと思いますか。（〇は1つ）

1. 在宅（自宅や家族の家）で、できるかぎり家族だけの介護を受けたい
2. 在宅（自宅や家族の家）で、家族の介護と介護保険サービスを併せて介護を受けたい
3. 在宅（自宅や家族の家）で、介護保険サービスを中心に介護を受けたい
4. 施設などに入所したいが、介護保険の在宅サービスが充実すれば、これからも在宅（自宅や家族の家）で生活したい
5. 施設に入所したい
6. その他（ ）
7. わからない

問 25 あなたが在宅で生活するために、必要性が高い（利用したい）と思うサービスは何ですか。（〇はいくつでも）

1. 夜間や緊急時の不安が解消されるサービス（必要なときの呼び出しサービスなど）
2. 昼間の見守りサービス
3. 必要なときに身近な地域のデイサービスセンターやグループホームなどに泊まることのできるサービス
4. 定期的に特別養護老人ホームなどの施設に入所して、自宅と行き来しながら生活することのできるサービス
5. その他
〔 〕

問 26 単身者となった場合、こういった「見守り」を希望しますか。（〇は1つ）

1. 民間事業者による見守り（警備会社、携帯電話等）
2. 民生委員の訪問による見守り
3. 町内会長や町内会の訪問による見守り
4. 校区社会福祉協議会による訪問による見守り
5. 友愛訪問による見守り
6. 近隣住民の外から様子を伺う見守り
7. 親族などと電話やメールのやり取りを行う見守り
8. 見守りは希望したくない

問 27 単身者となった場合、近隣住民の方が訪問による「見守り」を行うとしたら、どのくらいの回数を希望しますか。（〇は1つ）

- | | |
|----------|-------------------|
| 1. 毎日 | 4. 月1回 |
| 2. 週1回 | 5. 3ヶ月に1回 |
| 3. 2週に1回 | 6. 訪問による見守りは希望しない |

● 介護保険制度全般についておたずねします ●

問 28 あなたは、介護保険制度全体について満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 満足 | 4. やや不満 |
| 2. やや満足 | 5. 不満 |
| 3. どちらともいえない | |

問 29 介護保険制度で不満に思うことは何ですか。(○はいくつでも)

1. 介護認定の申請がわずらわしいこと
2. 介護サービス事業者について、情報が少ない、わかりにくい、不安があること
3. 希望するサービスが受けられないこと(利用するために待たなければならないなど)
4. サービス内容が良くないこと
5. 介護サービス事業者との契約がわずらわしいこと
6. サービスの利用料金が高いこと
7. 保険料が高いこと
8. その他 ()
9. 特になし

問 30 あなたにとって介護保険制度でわかりにくいところはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 要介護認定を受けるための手続き
2. 要介護認定通知が届いてから、サービスを利用するまでの手続き
3. ケアプラン（介護保険サービスの利用計画）を作成するまでの手続き
4. サービスの種類や内容、利用の仕組み
5. 介護サービス事業者をどうやって選んだらよいか
6. 介護サービス事業者との契約手続き
7. 不満や苦情の相談先
8. 保険料の内容
9. その他 ()
10. 特になし

問 31 介護サービス事業者を選ぶとき、特にどのようなことを重視して選びたいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 自宅や親族の家に近い
2. 友人や知り合いが利用している
3. サービスの内容や営業時間
4. 運営方針
5. 職員の資格や経験年数
6. 職員の態度、対応
7. 事業者独自のサービス
8. 評判が良い
9. 施設や設備などが整っている
10. 苦情や相談の窓口が整っている
11. 事故の際の体制や保険が充実している
12. その他 ()

問 32 介護サービス事業者の情報をどこから得ていますか。(○はいくつでも)

1. 家族や友人、知人から
2. テレビやラジオ、チラシなどの広報媒体から
3. 区役所の保健福祉窓口などの行政機関から
4. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）から
5. ケアマネジャー（介護支援専門員）から
6. 病院や診療所、薬局などの医療機関から
7. 公民館や民生委員・児童委員など地域から
8. インターネットから
9. 介護サービス事業者から
10. その他 ()

問 33 介護のことや市の福祉サービスなどについてわからないことや不満があるとき、あなたはまず、誰に（どこに）相談しますか。(○はいくつでも)

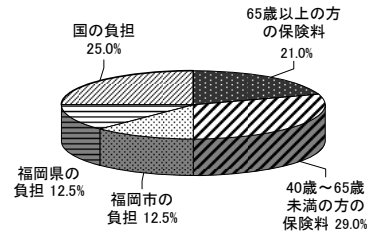
1. 区役所の保健福祉窓口などの行政機関
2. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）から
3. ケアマネジャー（介護支援専門員）
4. ホームヘルパーやデイサービスセンターなどの介護サービス事業者
5. かかりつけの医師やかかりつけの薬剤師
6. 民生委員・児童委員や知人、公民館など地域の人など
7. 家族や親族
8. 福岡県の介護保険窓口
9. 福岡県国民健康保険団体連合会
10. その他 ()

【介護保険の財源】

介護保険の財源は、公費 50%とあなたが負担している保険料 50%で構成されています。
また保険料 50%のうち、65 歳以上の方の保険料が21%、40 歳～65 歳未満の方の保険料が29%を占めます。

※現在、福岡市の介護保険料(65 歳以上の方)の基準額(第4段階)は、月額5,362円です。

介護保険料は、市全体の介護を必要とする人の数や介護保険サービスの利用状況などから、3 年ごとに設定しています。介護保険料と介護保険サービスについては、介護保険サービスを充実させると保険料は高くなる傾向があり、逆に保険料を抑えると介護保険サービスの水準が下がる傾向になるという関係にあります。



問 34 あなたは、介護保険料と介護保険サービスについてどう思いますか。(○は1つ)

1. 保険料が高くなっても、施設や在宅サービスの量を増やす方がよい
2. 施設や在宅サービスの量は現状程度がよい
3. 介護保険サービスの量や内容が低下しても、保険料はなるべく安い方がよい
4. わからない

● 現在の高齢者施策についておたずねします ●

問 35 あなたは、以下のサービスを利用したことがありますか。また、現在利用していない場合は、今後利用したいと思いますか。(項目ごとに○は1つ)

さらに、サービスを現在利用している場合は、それに対する満足度はいかがですか。(項目ごとに○は1つ)

(サービス内容の説明)

1	おむつサービス	介護用品（紙おむつ・尿取りパッドなど）費用の一部が助成される。 ※要介護3～5と認定されたおむつが必要な人が対象
2	食の自立支援・配食サービス	昼食のお弁当が配達され、配達時に安否確認が行われる。 ※要支援1・2、要介護1～5と認定された65歳以上の人で、単身または高齢者のみの世帯の人が対象
3	寝具洗濯乾燥消毒サービス	ふとんの洗濯や消毒をしてもらう。 ※要介護3～5と認定された65歳以上の人が対象
4	移送サービス	寝台付きタクシーの費用の一部が助成される。 ※要介護4・5と認定された65歳以上の人で座位が保てない人が対象
5	あんしんショートステイ	家族の入院などで、介護保険のショートステイとは別に、施設に宿泊できる。 ※要支援1・2、要介護1～5と認定された65歳以上の人が対象
6	家族介護者のつどい	高齢者を介護している家族を、一時的に介護から解放し、相互交流することができる日帰り旅行。 ※要支援1・2、要介護1～5と認定された人を在宅で介護している家族が対象
7	住宅改造助成	住宅を改造する場合、費用の一部が助成される。 ※要支援1・2、要介護1～5と認定された65歳以上の人が対象

「現在利用している」に○をした方は、その満足度をお答えください。

		利用状況・利用意向					満足度			
		現在利用している	今後ぜひ利用したい	必要なサービスの利用したい	必要性を感じたら、利用するつもりはない	わからない	満足している	やや満足している	あまり満足していない	不満である
記入例		①	2	3	4	5	1	②	3	4
1	おむつサービス	1	2	3	4	5	1	2	3	4
2	食の自立支援・配食サービス	1	2	3	4	5	1	2	3	4
3	寝具洗濯乾燥消毒サービス	1	2	3	4	5	1	2	3	4
4	移送サービス	1	2	3	4	5	1	2	3	4
5	あんしんショートステイ	1	2	3	4	5	1	2	3	4
6	家族介護者のつどい	1	2	3	4	5	1	2	3	4
7	住宅改造助成	1	2	3	4	5	1	2	3	4

● 調査の回答者についておたずねします ●

1. あなたのみ 2. ご家族のみ 3. あなたとご家族 4. その他 ()

あて名ご本人に対する質問は、ここまでです。
次ページからは、ご家族の方にご回答をお願いします。

【お一人でお暮らしの場合（ご家族の介護を受けていらっしゃる場合）は、最終ページ（自由意見）へお進みください。】

このページからは、ご家族の方がご回答下さい

● 介護者についておたずねします ●

問 36 日頃、介護しているのは主にどなたですか。あて名の方ご本人（介護が必要な方）からみた続柄をお答えください。（○は1つ）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 介護が必要な方の夫 | 5. 介護が必要な方の娘の夫 |
| 2. 介護が必要な方の妻 | 6. 介護が必要な方の息子の妻 |
| 3. 介護が必要な方の娘 | 7. その他の方（男性） |
| 4. 介護が必要な方の息子 | 8. その他の方（女性） |

問 37 主な介護者の状況は。（○は1つ）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 同居 | 2. 別居 |
|-------|-------|

問 38 主な介護者の年齢は。（○は1つ）

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 6. 60～64歳 |
| 2. 20歳代 | 7. 65～69歳 |
| 3. 30歳代 | 8. 70～74歳 |
| 4. 40歳代 | 9. 75～79歳 |
| 5. 50歳代 | 10. 80歳以上 |

問 39 主な介護者のご職業は。（○は1つ）

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 会社員など | 4. 内職 |
| 2. 自営 | 5. 無職 |
| 3. パート・アルバイト | 6. その他 () |

問 40 主な介護者の健康状態はいかがですか。（○は1つ）

- | | | |
|-------|-------------------|---------|
| 1. 健康 | 2. 持病などがあるがおおむね健康 | 3. 病気がち |
|-------|-------------------|---------|

問 41 主な介護者が介護をされるようになってどのくらいですか。介護保険制度開始前の期間も含みます。（○は1つ）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 6ヵ月未満 | 4. 2年以上3年未満 |
| 2. 6ヵ月以上1年未満 | 5. 3年以上5年未満 |
| 3. 1年以上2年未満 | 6. 5年以上 |

問 42 主な介護者は一日平均どのくらい介護をしていますか。平均的な時間をお答えください。（〇は1つ）

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 2 時間未満 | 4. 8 時間以上 12 時間未満 |
| 2. 2 時間以上 4 時間未満 | 5. 12 時間以上 |
| 3. 4 時間以上 8 時間未満 | 6. わからない |

問 43 どのようなお気持ちで介護をしていますか。（〇はいくつでも）

- | |
|---|
| 1. 家族が介護するのが当然だと思う
2. 多少の苦労はあるが、できる限り家族で介護していきたいと思う
3. 介護に生きがいを感じている
4. 介護技術が身につくなど、自分自身に役立つと思う
5. 自分の負担にならない範囲で介護をすればよいと思って介護している
6. 負担を感じているが、他に介護者がいないので仕方なく介護している
7. 他の家族などから介護を強いられているような気がする
8. その他（ ） |
|---|

問 44 介護保険サービスを利用する上で困っていることは何ですか。（〇はいくつでも）

- | |
|---|
| 1. 本人が嫌がるのでサービスを増やせない（利用できない）
2. 本人が必要のないサービスまで利用したがる
3. 家族などの理解が得られない
4. サービスを増やしたいが、近所に適当な事業所がないなど、頼める事業所がない
5. サービスの使い勝手が悪い（利用できる曜日や時間帯が限られているなど）
6. 利用料金（1 割負担）の経済的負担が大きい、利用限度額があるため十分な利用ができない
7. その他（ ）
8. 特になし |
|---|

問 45 今後、どのように介護をしていきたいと思いますか。（〇は1つ）

- | |
|---|
| 1. 在宅（自宅や家族の家）で、できるかぎり家族だけで介護したい
2. 在宅（自宅や家族の家）で、家族の介護と介護保険サービスを併せて介護したい
3. 在宅（自宅や家族の家）で、介護保険サービスを中心に介護したい
4. 施設への入所も検討するが、介護保険の在宅サービスが充実すればこれからも在宅で介護したい
5. 施設に入所させたい
6. その他（ ） |
|---|

問 46 在宅で介護を続けるために、特に必要性が高い（利用したい）と思うサービスは何ですか。（〇はいくつでも）

- | |
|--|
| 1. 夜間や緊急時の不安が解消されるサービス（必要なときの呼び出しサービスなど）
2. 昼間の見守りサービス
3. 重度の要介護者を地域の病院などが日中の一定時間預かるサービス
4. 身近な地域のデイサービスセンターやグループホームなどに、泊まることができるサービス
5. 定期的に特別養護老人ホームなどの施設に入所して、自宅と行き来しながら生活することができるサービス
6. その他
〔 〕 |
|--|

問 47 あなたが今後も在宅で介護を続けるために、特に支援が必要と思うことは何ですか。（〇はいくつでも）

- | |
|---|
| 1. 介護保険やその他の福祉サービスを充実する
2. 介護の悩みなどを相談できるところを整備する
3. 介護の技術を教える研修などを充実する
4. 介護保険やその他の福祉サービスなどについてわかりやすく情報を提供する
5. 在宅で高齢者を介護している人同士の交流の場を提供する
6. 介護者を支えるボランティアなどの地域活動を充実する
7. 介護者の心身のリフレッシュに対する支援を行う
8. その他（ ）
9. 特になし |
|---|

問 48 平成 18 年 4 月から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されましたが、ここ 1 年の間に次のような高齢者虐待（と思われる）を見たり聞いたりしたことがありますか。それはどのような内容ですか。（〇は1つ）

- | |
|--|
| 1. 身体に暴力（つねる・叩く・蹴る・殴るなど）を加えるなどの身体的な虐待
2. 話しかけても無視するなどの心理的な虐待
3. 決まった時間に食事を与えない、汚れているおむつを交換しないなどの介護・世話の放棄
4. 年金などを本人に無断で使うなどの経済的な虐待
5. 本人の合意なしに性的接触をするなどの性的な虐待
6. その他（ ） |
|--|

問 49 高齢者虐待（と思われる）を見たり、聞いたりした場合、市町村へ通報する義務があることを知っていますか。（〇は1つ）

※福岡市の通報先は各区地域保健福祉課

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

介護保険を受けられている方、ご家族の方を問わず、
介護保険制度に関するご意見をご自由にお書きください。

This image shows a full page of primary-ruled paper. It features multiple sets of horizontal dashed lines for writing, separated by solid horizontal midlines. A vertical solid line runs down the left side of the page, creating a margin. The paper is otherwise blank, with no handwriting or other markings.

～ 長時間ご協力いただき、たいへんありがとうございました ～

福岡市 高齢社会に関する調査 (介護保険在宅サービス未利用者調査)

平成 25 年 11 月
調査主体 福岡市

< ご記入にあたって >

1. この調査は、調査票をお送りしたあて名の方ご本人に回答していただくものです。また、ご本人による記入が困難な場合は、ご本人の意思に基づいて、ご家族や代理人の方が記入してください。
2. この調査票は、平成 25 年 6 月中に介護保険の在宅サービスのご利用が無かった方にお送りしています。
3. 回答内容は、「知っている方は全体の何%」「こう思う方は全体の何%」といった形で統計的に整理いたしますので、お答えいただいた方のお名前や個人の回答内容がそのまま公表されることは一切ございません。
4. 記入は鉛筆、ボールペンなど何でもかまいません。
5. 回答は、問の順番どおりに進み、当てはまる項目を 1 つ選んで、その番号を○で囲んでください。指示があるとき(○はいくつでもなど)はそれに従ってください。
6. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
7. 「その他」を選ばれたときは、その内容を()の中に具体的に記入してください。
8. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に三つ折りにして入れて、**11 月 30 日(火)**までに、郵便ポストに投函してください。

< お問い合わせ先 >

福岡市保健福祉局高齢者・障がい者部 高齢者施策推進課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 TEL: 092-711-4257
「高齢社会に関する調査」担当

(注)本文中の「あなた」とは、あて名の方ご本人のことを指します。

● あなたご自身のことについておたずねします ●

問 1 あなたの性別は。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 2 あなたの年齢は。(平成 25 年 10 月 1 日現在)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 40～64 歳 | 5. 80～84 歳 |
| 2. 65～69 歳 | 6. 85～89 歳 |
| 3. 70～74 歳 | 7. 90 歳以上 |
| 4. 75～79 歳 | |

問 3 あなたのお住まいは。(町名まで記入してください)

() 区 () () 丁目

記入例：(中央)区(天神)(1)丁目

問 4 あなたのご家族の状況は。(○は 1 つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. ひとり暮らし世帯 |
| 2. 夫婦だけで、二人とも 65 歳以上の世帯 |
| 3. 夫婦だけで、どちらかが 65 歳以上の世帯 |
| 4. 夫婦だけで、二人とも 65 歳未満の世帯 |
| 5. あなたとその他の高齢者(65 歳以上の方)のみの世帯 |
| 6. 二世帯同居世帯(65 歳未満の方がいらっしゃる世帯) |
| 7. 三世帯同居世帯(65 歳未満の方がいらっしゃる世帯) |
| 8. その他の世帯 |

【問 4 で「1. ～ 5. 」と答えた方にうかがいます】

問 4-1 あなたは日常行き来のある親族の方が近くにいらっしゃいますか。2 カ所以上にいらっしゃる方は一番近いところをお答えください。(○は 1 つ)

- | |
|--------------------|
| 1. 同じ町内(小学校区程度)にいる |
| 2. 同じ区内にいる |
| 3. 福岡市内にいる |
| 4. 福岡県内にいる |
| 5. 福岡県外にいる |
| 6. 日常行き来がある親族はいない |

問5 あなたの世帯全員の年間総収入（税込み）はどれくらいですか。（○は1つ）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 50万円未満 | 6. 300～400万円未満 |
| 2. 50～100万円未満 | 7. 400～500万円未満 |
| 3. 100～150万円未満 | 8. 500～600万円未満 |
| 4. 150～200万円未満 | 9. 600～1,000万円未満 |
| 5. 200～300万円未満 | 10. 1,000万円以上 |

問6 あなたの要介護度は次のどれですか。（○は1つ）

- | | |
|---------|---------|
| 1. 要支援1 | 5. 要介護3 |
| 2. 要支援2 | 6. 要介護4 |
| 3. 要介護1 | 7. 要介護5 |
| 4. 要介護2 | |

問7 介護が必要な状態になるきっかけとなった原因は何ですか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------------|---------------|
| 1. 脳血管疾患（脳出血・脳こうそく・くも膜下出血など） | |
| 2. 心臓病 | 9. 腰痛症 |
| 3. 糖尿病 | 10. 認知症 |
| 4. 呼吸器疾患（肺炎・ぜんそくなど） | 11. 転倒などによる骨折 |
| 5. パーキンソン病 | 12. 高齢による衰弱 |
| 6. 骨粗しょう症 | 13. その他（ ） |
| 7. リウマチ | 14. 不明 |
| 8. リウマチ以外の関節疾患 | |

【問7で○をつけた主な原因についてうかがいます】

問8 それはいつごろ発病などしましたか。（○は1つ）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 40歳未満のとき | 6. 60～64歳のとき |
| 2. 40～44歳のとき | 7. 65～69歳のとき |
| 3. 45～49歳のとき | 8. 70～74歳のとき |
| 4. 50～54歳のとき | 9. 75～79歳のとき |
| 5. 55～59歳のとき | 10. 80歳以上のとき |

問9 要介護（要支援）の認定を初めて受けたときの目的は何ですか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 利用したいサービスがあったため | |
| 2. いざという時にサービスを利用できるように | |
| 3. 覚えていない | |
| 4. その他（ ） | |

● 日常生活についておたずねします ●

問10 外食や出前、市販の弁当（市からの配食サービスは含みません）をどれくらい利用していますか。（○は1つ）

- | |
|-------------------------|
| 1. ほとんど利用しない |
| 2. 時々利用する（週2回～5回程度） |
| 3. ほぼ、毎日1回は利用する |
| 4. ほとんど外食や出前、市販の弁当を利用する |

問11 あなたのお住まいは次のどれですか。（○は1つ）

- | |
|----------------------------|
| 1. 持ち家一戸建て |
| 2. 分譲マンション |
| 3. 借家一戸建て |
| 4. 民間の賃貸マンション、アパート |
| 5. 市営・県営住宅 |
| 6. 都市再生機構（旧公団）・公社などの賃貸住宅 |
| 7. サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住宅 |
| 8. 有料老人ホーム・ケアハウス |
| 9. その他（ ） |

問12 現在の住まいで困っていることがありますか。（○はいくつでも）

- | |
|--------------------------------------|
| 1. せまい |
| 2. 老朽化している |
| 3. 手すりがなかったり、室内に段差があるなどバリアフリー化されていない |
| 4. 日照・騒音など、環境が悪い |
| 5. 家賃が高い |
| 6. 立ち退き要求をうけている |
| 7. 自分の居室がない |
| 8. 集合住宅のエレベーターがない |
| 9. その他（ ） |
| 10. 特になし |

問 13 日常生活を行う上で、今受けているサービスはどれですか。(〇はいくつでも)

1. ごみ出し
2. 買い物
3. 外出の手助け (付添・介助・送迎など)
4. 掃除
5. 話し相手
6. 洗濯
7. 食事の準備・調理・後始末など
8. 草取り・庭木の剪定
9. 家の中の簡単な修理や電球交換~~等~~など
10. その他 ()
11. 特にない

問 14 日常生活を行う上で、今受けているサービスに加えて、新しく受けたいサービスはありますか。(〇は3つまで)

1. ごみ出し
2. 買い物
3. 外出の手助け (付添・介助・送迎など)
4. 掃除
5. 話し相手
6. 洗濯
7. 食事の準備・調理・後始末など
8. 草取り・庭木の剪定
9. 家の中の簡単な修理や電球交換~~等~~など
10. その他 ()
11. 特にない

問 15 あなたは日常生活の支援をどなたから受けていますか。(〇は1つ)

1. 同居の家族や親族
2. 別居の家族や親族など
3. 近所の知人や民生委員・児童委員などの地域の人
4. 主治医
5. 訪問看護師など
6. その他 ()
7. 特に支援などは受けていない

● 保健・福祉サービスについておたずねします ●

【いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)】

高齢者のみなさんから介護、福祉、健康づくりなどの相談を受け、アドバイスを行う「いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)」を市内39箇所に設置しています。

問 16 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)という名前を聞いたことがありますか。(〇は1つ)

1. 聞いたことがある
2. 聞いたことがない

【問 16 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 16-1 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)が行っていることで知っていることに〇をつけてください。(〇は1つ)

1. 介護や福祉についての相談対応
2. 介護予防や健康づくりについての相談対応
3. 虐待や消費者被害など高齢者の権利についての相談対応
4. 認知症についての相談対応
5. 要支援1・2の方のケアプランの作成
6. その他 ()

【問 16 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 16-2 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)に相談したり、センター職員から話を聞いたりしたことがありますか。(〇は1つ)

1. ある
2. ない

【問 16-2 で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 16-3 いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)に相談したり、センター職員から話を聞いたりした際の満足度はどうでしたか。(〇は1つ)

1. 満足している
2. やや満足している
3. あまり満足していない
4. 不満である

【問 16-2 で「2. 」と答えた方にうかがいます】

問 16-4 いきいきセンターふくおかに相談したり、センター職員から話を聞いたりしていない理由はなんですか。(〇は1つ)

1. 相談する必要がなかった
2. どの程度のことを相談してよいのかわからなかった
3. 連絡先がわからなかった
4. センターの場所がわからなかった
5. その他 ()

問 17 いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）に相談したいことはどんなことですか。（〇はいくつでも）

1. 介護や福祉についての相談
2. 介護予防や健康づくりについての相談
3. 虐待や消費者被害など高齢者の権利についての相談
4. 認知症についての相談
5. 相談したいことはない
6. その他（ ）

【福岡市介護実習普及センター】

「福岡市介護実習普及センター」は、介護についての知識や介護の技術を学ぶことができる施設で、福祉用具の展示、住宅改造のモデルルームがあります。また、介護講座を開講したり、相談コーナーを設け、介護における心配ごとや法律などの各種相談を受けています。

問18 福岡市介護実習普及センターを利用（相談）したことがありますか。（〇は1つ）

1. 利用（相談）したことがある
2. 利用（相談）したことはない

【問 18 で「2. 」と答えた方にうかがいます】

問18－1 利用（相談）していない理由は何ですか。（〇は1つ）

1. 利用（相談）する必要がなかった
2. どういった時に利用するのかわからなかった
3. この程度のことで利用してよいのかわからなかった
4. 連絡先がわからなかった
5. センターの場所がわからなかった
6. その他（ ）

● 介護保険サービスの利用についておたずねします ●

問 19 あなたは、介護保険の在宅サービスを利用したことがありますか。（〇は1つ）

1. 利用したことはない
2. 福祉用具の貸与・購入又は住宅改修のみ利用したことがある
3. 以前はホームヘルプやデイサービスなどを利用していた
4. 現在は利用している

【問 19 で「1. ～3. 」と答えた方にうかがいます】

問 19－1 介護保険の在宅サービスを利用していないのはなぜですか。（〇はいくつでも）

1. 今のところ家族介護（家政婦、ボランティアなどを含む）で足りているから
2. 入院しているから
3. 病院や診療所などのリハビリテーションや訪問介護などを利用して、それで足りているから
4. サービスの内容や手続きがよくわからないから
5. 利用したいと思うサービスがないから
6. 利用料金（サービス費用の1割）の負担が大きいから
7. いざという時にサービスを利用できるように要介護認定を受けただけ
8. 近所の目が気になるから
9. 他人を家に入れたくないから
10. デイサービスなどに通うのはわずらわしいから
11. 施設に入所したいから
12. 介護保険以外の福祉サービス（あんしんショートステイ・おむつサービスなど）で十分に合っているから
13. その他（ ）

問 20 今後介護保健のサービスを利用するとしたら、どのサービスを利用したいですか。
(○はいくつでも)

1. 通所介護 (デイサービス)
2. 通所リハビリテーション (デイケア)
3. 訪問介護 (ホームヘルプ)
4. 訪問入浴介護
5. 訪問リハビリテーション
6. 訪問看護
7. 居宅療養管理指導
8. 福祉用具の貸与
9. 短期入所生活介護／短期入所療養介護 (ショートステイ)
10. 特定施設入居者生活介護
11. 福祉用具購入費の支給
12. 住宅改修費支給
13. 小規模多機能型居宅介護
14. 認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)
15. 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)
16. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
17. 夜間対応型訪問介護
18. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
19. 地域密着型特定施設入居者生活介護
20. 特にない

問 21 現在、在宅で生活する上で、どのようなことに困っていますか。
(○はいくつでも)

1. 夜間や緊急時の不安がある
2. 介護者に用事があるときなど、一時的に入所する施設がない
3. 自宅に閉じこもりがちになるなど、近所との交流がない
4. その他 ()
5. 特に困っていることはない

問 22 今後の介護サービスの利用についてどのように考えていますか。(○は1つ)

1. 近いうちに在宅サービスを利用することを考えている
2. 要介護度が現在より重くなったら在宅サービスを利用したい
3. 家族介護が困難になったら在宅サービスを利用したい
4. 緊急時に在宅サービスを利用したい
5. 今後利用するなら施設サービスを利用したい
6. 将来的にもできるだけ利用したくない
7. その他 ()
8. わからない

問 23 単身者となった場合、こういった「見守り」を希望しますか。(○は1つ)

1. 民間事業者による見守り (警備会社、携帯電話等)
2. 民生委員の訪問による見守り
3. 町内会長や町内会の訪問による見守り
4. 校区社会福祉協議会による訪問による見守り
5. 友愛訪問による見守り
6. 近隣住民の外から様子を伺う見守り
7. 親族などと電話やメールのやり取りを行う見守り
8. 見守りは希望したくない

問 24 単身者となった場合、近隣住民の方が訪問による「見守り」を行うとしたら、どのくらいの回数を希望しますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-------------------|
| 1. 毎日 | 4. 月1回 |
| 2. 週1回 | 5. 3ヶ月に1回 |
| 3. 2週に1回 | 6. 訪問による見守りは希望しない |

● 介護保険制度全般についておたずねします ●

問 25 あなたは、介護保険制度全体について満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 満足 | 4. やや不満 |
| 2. やや満足 | 5. 不満 |
| 3. どちらともいえない | |

問 26 介護保険制度で不満に思うことは何ですか。(○はいくつでも)

1. 介護認定の申請がわずらわしいこと
2. 介護サービス事業者について、情報が少ない、わかりにくい、不安があること
3. 希望するサービスが受けられないこと(利用するために待たなければならないなど)
4. サービス内容が良くないこと
5. 介護サービス事業者との契約がわずらわしいこと
6. サービスの利用料金が高いこと
7. 保険料が高いこと
8. その他 ()
9. 特になし

問 27 あなたにとって介護保険制度でわかりにくいところはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

1. 要介護認定を受けるための手続き
2. 要介護認定通知が届いてから、サービスを利用するまでの手続き
3. ケアプラン（介護保険サービスの利用計画）を作成するまでの手続き
4. サービスの種類や内容、利用の仕組み
5. 介護サービス事業者をどうやって選んだらよいか
6. 介護サービス事業者との契約手続き
7. 不満や苦情の相談先
8. 保険料の内容
9. その他（)
10. 特になし

問 28 介護サービス事業者を選ぶとき、特にどのようなことを重視して選びたいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 自宅や親族の家に近い
2. 友人や知りが利用している
3. サービスの内容や営業時間
4. 運営方針
5. 職員の資格や経験年数
6. 職員の態度、対応
7. 事業者独自のサービス
8. 評判が良い
9. 施設や設備などが整っている
10. 苦情や相談の窓口が整っている
11. 事故の際の体制や保険が充実している
12. その他（)

問 29 介護サービス事業者の情報をどこから得ていますか。(○はいくつでも)

1. 家族や友人、知人から
2. テレビやラジオ、チラシなどの広報媒体から
3. 区役所の保健福祉窓口などの行政機関から
4. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）から
5. ケアマネジャー（介護支援専門員）から
6. 病院や診療所、薬局などの医療機関から
7. 公民館や民生委員・児童委員など地域から
8. インターネットから
9. 介護サービス事業者から
10. その他（)
11. 情報を得るところがわからない

問 30 介護のことや市の福祉サービスなどについてわからないことや不満があるとき、あなたはまず、誰に（どこに）相談しますか。(○はいくつでも)

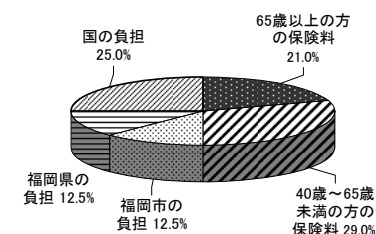
1. 区役所の保健福祉窓口などの行政機関
2. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）
3. ケアマネジャー（介護支援専門員）
4. ホームヘルパーやデイサービスセンターなどの介護サービス事業者
5. かかりつけの医師やかかりつけの薬剤師
6. 民生委員・児童委員や知人、公民館など地域の人など
7. 家族や親族
8. 福岡県の介護保険窓口
9. 福岡県国民健康保険団体連合会
10. その他（)

【介護保険の財源】

介護保険の財源は、公費 50%とあなたが負担している保険料 50%で構成されています。
また保険料 50%のうち、65 歳以上の方の保険料が19%、40 歳～65 歳未満の方の保険料が29%を占めます。

※現在、福岡市の介護保険料(65 歳以上の方)の
基準額(第4段階)は、月額5,362円です。

介護保険料は、市全体の介護を必要とする人の数や
介護保険サービスの利用状況などから、3 年ごとに
設定しています。介護保険料と介護保険サービスに
ついては、介護保険サービスを充実させると保険料
は高くなる傾向があり、逆に保険料を抑えると介護
保険サービスの水準が下がる傾向になるという関係
にあります。



問 31 あなたは、介護保険料と介護保険サービスについてどう思いますか。(○は1つ)

1. 保険料が高くなっても、施設や在宅サービスの量を増やす方がよい
2. 施設や在宅サービスの量は現状程度がよい
3. 介護保険サービスの量や内容が低下しても、保険料はなるべく安い方がよい
4. わからない

● 現在の高齢者施策についておたずねします ●

問 32 あなたは、以下のサービスを利用したことがありますか。また、現在利用していない場合は、今後利用したいと思いますか。（項目ごとに○は1つ）

さらに、サービスを現在利用している場合は、それに対する満足度はいかがですか。（項目ごとに○は1つ）

（サービス内容の説明）

1	おむつサービス	介護用品（紙おむつ・尿取りパッドなど）費用の一部が助成される。 ※要介護3～5と認定されたおむつが必要な人が対象
2	食の自立支援・配食サービス	昼食のお弁当が配達され、配達時に安否確認が行われる。 ※要支援1・2、要介護1～5と認定された65歳以上の人で、単身または高齢者のみの世帯の人が対象
3	寝具洗濯乾燥消毒サービス	ふとんの洗濯や消毒をしてもらう。 ※要介護3～5と認定された65歳以上の人が対象
4	移送サービス	寝台付きタクシーの費用の一部が助成される。 ※要介護4・5と認定された65歳以上の人で座位が保てない人が対象
5	あんしんショートステイ	家族の入院などで、介護保険のショートステイとは別に、施設に宿泊できる。 ※要支援1・2、要介護1～5と認定された65歳以上の人が対象
6	家族介護者のつどい	高齢者を介護している家族を、一時的に介護から解放し、相互交流することができる日帰り旅行。 ※要支援1・2、要介護1～5と認定された人を在宅で介護している家族が対象
7	住宅改造助成	住宅を改造する場合、費用の一部が助成される。 ※要支援1・2、要介護1～5と認定された65歳以上の人が対象

「現在利用している」に○をした方は、その満足度をお答えください。

		利用状況・利用意向						満足度			
		現在利用している	今後ぜひ利用したい	必要なサービスなので、利用したい	必要性を感じたら、利用するつもりはない	わからない		満足している	やや満足している	あまり満足していない	不満である
記入例		①	2	3	4	5		1	②	3	4
1	おむつサービス	1	2	3	4	5		1	2	3	4
2	食の自立支援・配食サービス	1	2	3	4	5		1	2	3	4
3	寝具洗濯乾燥消毒サービス	1	2	3	4	5		1	2	3	4
4	移送サービス	1	2	3	4	5		1	2	3	4
5	あんしんショートステイ	1	2	3	4	5		1	2	3	4
6	家族介護者のつどい	1	2	3	4	5		1	2	3	4
7	住宅改造助成	1	2	3	4	5		1	2	3	4

● 調査の回答者についておたずねします ●

1. あなたのみ 2. ご家族のみ 3. あなたとご家族 4. その他（ ）

あて名ご本人に対する質問は、ここまでです。
 次ページからは、ご家族の方にご回答をお願いします。
 【お一人でお暮らしの場合（ご家族の介護を受けていらっしゃる場合）は、最終ページ（自由意見）へお進みください。】

このページからは、ご家族の方がご回答下さい

● 介護者についておたずねします ●

問 33 日頃、介護しているのは主にどなたですか。あて名の方ご本人（介護が必要な方）からみた続柄をお答えください。（○は1つ）

1. 介護が必要な方の夫
2. 介護が必要な方の妻
3. 介護が必要な方の娘
4. 介護が必要な方の息子
5. 介護が必要な方の娘の夫
6. 介護が必要な方の息子の妻
7. その他の方（男性）
8. その他の方（女性）

問 34 主な介護者の状況は。（○は1つ）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 同居 | 2. 別居 |
|-------|-------|

問 35 主な介護者の年齢は。（○は1つ）

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 6. 60～64歳 |
| 2. 20歳代 | 7. 65～69歳 |
| 3. 30歳代 | 8. 70～74歳 |
| 4. 40歳代 | 9. 75～79歳 |
| 5. 50歳代 | 10. 80歳以上 |

問 36 主な介護者のご職業は。（○は1つ）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 会社員など | 4. 内職 |
| 2. 自営 | 5. 無職 |
| 3. パート・アルバイト | 6. その他（ ） |

問 37 主な介護者の健康状態はいかがですか。（○は1つ）

- | |
|-------------------|
| 1. 健康 |
| 2. 持病などがあるがおおむね健康 |
| 3. 病気がち |

問 38 主な介護者が介護をされるようになってどのくらいですか。介護保険制度開始前の期間も含みます。（○は1つ）

- | |
|--------------|
| 1. 6ヵ月未満 |
| 2. 6ヵ月以上1年未満 |
| 3. 1年以上2年未満 |
| 4. 2年以上3年未満 |
| 5. 3年以上5年未満 |
| 6. 5年以上 |

問 39 主な介護者は一日平均どのくらい介護をしていますか。平均的な時間をお答えください。（○は1つ）

- | |
|----------------|
| 1. 2時間未満 |
| 2. 2時間以上4時間未満 |
| 3. 4時間以上8時間未満 |
| 4. 8時間以上12時間未満 |
| 5. 12時間以上 |
| 6. わからない |

問 40 どのようなお気持ちで介護をしていますか。（○は1つ）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 家族が介護するのが当然だと思う |
| 2. 多少の苦労はあるが、できる限り家族で介護していきたいと思う |
| 3. 介護に生きがいを感じている |
| 4. 介護技術が身につくなど、自分自身に役立つと思う |
| 5. 自分の負担にならない範囲で介護をすればよいと思って介護している |
| 6. 負担を感じているが、他に介護者がいないので仕方なく介護している |
| 7. 他の家族などから介護を強いられているような気がする |
| 8. その他（ ） |

問 41 今後、どのように介護をしていきたいと思えますか。（○は1つ）

- | |
|--|
| 1. 在宅（自宅や家族の家）で、できるかぎり家族だけで介護したい |
| 2. 在宅（自宅や家族の家）で、家族の介護と介護保険サービスを併せて介護したい |
| 3. 在宅（自宅や家族の家）で、介護保険サービスを中心に介護したい |
| 4. 施設への入所も検討するが、介護保険の在宅サービスが充実すればこれからも在宅で介護したい |
| 5. 施設に入所させたい |
| 6. その他（ ） |

問 42 在宅で介護を続けるために、特に必要性が高い（利用したい）と思うサービスは何ですか。（〇はいくつでも）

1. 夜間や緊急時の不安が解消されるサービス（必要などの呼び出しサービスなど）
2. 昼間の見守りサービス
3. 重度の要介護者を地域の病院などが日中の一定時間預かるサービス
4. 身近な地域のデイサービスセンターやグループホームなどに、泊まることができるサービス
5. 定期的に特別養護老人ホームなどの施設に入所して、自宅と行き来しながら生活することができるサービス
6. その他

問 43 あなたが今後も在宅で介護を続けるために、特に支援が必要と思うことは何ですか。(〇はいいくつでも)

1. 介護保険やその他の福祉サービスを充実する
2. 介護の悩みなどを相談できるところを整備する
3. 介護の技術を教える研修などを充実する
4. 介護保険やその他の福祉サービスなどについてわかりやすく情報を提供する
5. 在宅で高齢者を介護している人同士の交流の場を提供する
6. 介護者を支えるボランティアなどの地域活動を充実する
7. 介護者の心身のリフレッシュに対する支援を行う
8. その他（ ）
9. 特になし

問 44 平成 18 年 4 月より、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されましたが、ここ 1 年の間に高齢者虐待（と思われる）を見たり、聞いたりしたことがありますか。それはどのような内容ですか。（〇はいくつでも）

1. 身体に暴力（つねる・叩く・蹴る・殴るなど）を加えるなどの身体的な虐待
2. 話しかけても無視するなどの心理的な虐待
3. 決まった時間に食事を与えない、汚れているおむつを交換しないなどの介護・世話の放棄
4. 年金などを本人に無断で使うなどの経済的な虐待
5. 本人の合意なしに性的接触をするなどの性的な虐待
6. その他（ ）

問 45 高齢者虐待（と思われる）を見たり、聞いたりした場合、市町村へ通報する義務があることを知っていますか。（○は1つ）

※福岡市の通報先は各区地域保健福祉課

1. 知っている 2. 知らない

介護保険を受けられている方、ご家族の方を問わず、
介護保険制度に関するご意見を自由にお書きください。

[illegible]

～ 長時間ご協力いただき、たいへんありがとうございました～

福岡市 高齢社会に関する調査 (介護保険施設等サービス利用者調査)

平成 25 年 11 月
調査主体 福岡市

< ご記入にあたって >

1. この調査は、調査票をお送りしたあて名の方ご本人に回答していただくものです。また、ご本人による記入が困難な場合は、ご本人の意思に基づいて、ご家族や代理人の方が記入してください。
2. この調査票は、平成 25 年 6 月中に介護保険施設・グループホームサービスを利用された方にお送りしています。
3. 回答内容は、「知っている方は全体の何%」「こう思う方は全体の何%」といった形で統計的に整理いたしますので、お答えいただいた方のお名前や個人の回答内容がそのまま公表されることは一切ございません。
4. 記入は鉛筆、ボールペンなど何でもかまいません。
5. 回答は、問の順番どおりに進み、当てはまる項目を 1 つ選んで、その番号を○で囲んでください。指示があるとき（○はいくつでもなど）はそれに従ってください。
6. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
7. 「その他」を選ばれたときは、その内容を（ ）の中に具体的に記入してください。
8. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に三つ折りにして入れて、**11 月 30 日(火)**までに、郵便ポストに投函してください。

< お問い合わせ先 >

福岡市保健福祉局高齢社会部 介護保険課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 TEL : 092-733-5452
「高齢社会に関する調査」担当

（注）本文中の「あなた」とは、あて名の方ご本人のことを指します。

● あなたご自身のことについておたずねします ●

問 1 あなたの性別は。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 2 あなたの年齢は。（平成 25 年 10 月 1 日現在）

- | | |
|------------|------------|
| 1. 40～64 歳 | 5. 80～84 歳 |
| 2. 65～69 歳 | 6. 85～89 歳 |
| 3. 70～74 歳 | 7. 90 歳以上 |
| 4. 75～79 歳 | |

問 3 あなたの要介護度は次のどれですか。（○は 1 つ）

- | | |
|----------|----------|
| 1. 要支援 1 | 5. 要介護 3 |
| 2. 要支援 2 | 6. 要介護 4 |
| 3. 要介護 1 | 7. 要介護 5 |
| 4. 要介護 2 | |

問 4 施設等に入る前のご家族の状況は。（○は 1 つ）

1. ひとり暮らし世帯
2. 夫婦だけで、二人とも 65 歳以上の世帯
3. 夫婦だけで、どちらかが 65 歳以上の世帯
4. 夫婦だけで、二人とも 65 歳未満の世帯
5. あなたとその他の高齢者（65 歳以上の方）のみの世帯
6. 二世帯同居世帯（65 歳未満の方がいらっしゃる世帯）
7. 三世帯同居世帯（65 歳未満の方がいらっしゃる世帯）
8. その他の世帯

問 5 あなたの世帯全員の年間総収入（税込み）はどれくらいですか。（○は 1 つ）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 50 万円未満 | 6. 300～400 万円未満 |
| 2. 50～100 万円未満 | 7. 400～500 万円未満 |
| 3. 100～150 万円未満 | 8. 500～600 万円未満 |
| 4. 150～200 万円未満 | 9. 600～1,000 万円未満 |
| 5. 200～300 万円未満 | 10. 1,000 万円以上 |

問6 現在、あなたが入っている施設等の種類はどれに当てはまりますか。(○は1つ)

1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
2. 介護老人保健施設（老人保健施設）
3. 介護療養型医療施設（療養病床等）
4. グループホーム

問7 面会や外泊など、日頃から係わりのある親族の方が施設等の近くにいますか。
(○は1つ)

1. 同じ小学校区内にいる
2. 同じ区内にいる
3. 福岡市内にいる
4. 福岡県内にいる
5. 福岡県外にいる
6. 日頃、係わりのある親族はいない

問8 現在の施設等に入る前は、どちらにいましたか。(○は1つ)

1. 自宅
2. 子どもの家
3. その他の親族の家
4. 病院
5. 有料老人ホームやケアハウスなど
6. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
7. 介護老人保健施設（老人保健施設）
8. 介護療養型医療施設（療養病床等）
9. グループホーム
10. その他の施設
11. その他（ ）

問9 あなたは、施設等に入る前に介護保険の在宅サービスを利用していましたか。
(○はいくつでも)

1. 訪問介護（ホームヘルプ）を利用していた
2. 通所介護（デイサービス）を利用していた
3. 通所リハビリテーション（デイケア）を利用していた
4. 訪問看護を利用していた
5. 短期入所生活介護／短期入所療養介護（ショートステイ）を利用していた
6. 小規模多機能型居宅介護を利用していた
7. 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）を利用していた
8. 夜間対応型訪問介護を利用していた
9. その他のサービスを利用していた
10. 利用したことはない

問10 なぜ、施設等を希望したのですか。(○は1つ)

1. 段差があるなど住まいに問題があったから
2. 一人暮らしなど、介護する家族がいなかったから
3. 家族の介護では負担が重すぎたから
4. 日中や夜間に見守りをしてくれる人がいなかったから
5. 在宅サービスより施設等の方が経済的負担が少ないと思ったから
6. 在宅介護より施設等の方が十分な介護が受けられるから
7. その他（ ）

問11 介護が必要な状態になるきっかけとなった原因は何ですか。(○は1つ)

1. 脳血管疾患（脳出血・脳こうそく・くも膜下出血など）
2. 心臓病
3. 糖尿病
4. 呼吸器疾患（肺炎・ぜんそくなど）
5. パーキンソン病
6. 骨粗しょう症
7. リウマチ
8. リウマチ以外の関節疾患
9. 腰痛症
10. 認知症
11. 転倒などによる骨折
12. 高齢による衰弱
13. その他（ ）
14. 不明

【問11で○をつけた主な原因についてうかがいます】

問12 それはいつごろ発病しましたか。(○は1つ)

1. 40歳未満のとき
2. 40～44歳のとき
3. 45～49歳のとき
4. 50～54歳のとき
5. 55～59歳のとき
6. 60～64歳のとき
7. 65～69歳のとき
8. 70～74歳のとき
9. 75～80歳のとき
10. 80歳以上のとき

● 利用している介護保険施設・グループホームについておたずねします ●

1ヵ月あたりの介護保険施設の負担額（1割負担、食事の自己負担額、日常生活費などの合計）、またはグループホームの負担額（1割負担、家賃、食費負担、日常生活費などの合計）についてうかがいます。

問 13 あなたの利用者負担段階はどれですか。（○は1つ）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 第1段階 | 3. 第3段階 | 5. わからない |
| 2. 第2段階 | 4. 第4段階 | |

問 14 あなたの負担額（1割負担、食事の自己負担額、日常生活費などの合計）はいくらくらいですか。（○は1つ）

- | |
|-----------------|
| 1. 5万円未満 |
| 2. 5万円以上7万円未満 |
| 3. 7万円以上9万円未満 |
| 4. 9万円以上11万円未満 |
| 5. 11万円以上13万円未満 |
| 6. 13万円以上15万円未満 |
| 7. 15万円以上 |

問 15 現在、利用料金はどなたが負担していますか。（○は1つ）

- | |
|-----------|
| 1. すべて本人 |
| 2. 本人及び家族 |
| 3. すべて家族 |

問 16 現在の負担額（1割負担、食事の自己負担額、日常生活費などの合計）をどう思いますか。（○は1つ）

- | | |
|------------|------------|
| 1. 安いと思う | 4. やや高いと思う |
| 2. やや安いと思う | 5. 高いと思う |
| 3. 適当だと思う | |

問 17 施設に入るに当たり、利用料金とサービスの関係についてどのように考えますか。（○は1つ）

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 多少利用料金が高くても個室がよい |
| 2. 利用料金が安ければ個室がよいが、高いのであれば多床室でもよい |
| 3. 多床室程度の料金で入れる個室があれば、個室に入りたい |
| 4. 部屋の種類は問わず、利用料金が安いほどよい |
| 5. 多床室がよい |
| 6. その他（ ） |

【現在、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・グループホームを利用している方にうかがいます】

※介護老人保健施設・介護療養型医療施設を利用している方は問 19 に進んでください。

問 18 施設外の医療サービスをどのくらいの頻度で利用していますか。（○は1つ）

- | |
|------------------------|
| 1. 定期的に利用（通院や往診など）している |
| 2. 必要時に利用（通院や往診など）している |
| 3. ほとんど利用していない |

【問 18 で「1.」と答えた方にうかがいます】

問 18-1 定期的に利用している場合の主な疾病は何ですか。

（具体的な疾病： ）

問 19 あなたは自宅や親族の家などへ外泊をしたいと思いますか。（○は1つ）

- | |
|--------------------|
| 1. 外泊したい |
| 2. 外泊したいが、帰るところがない |
| 3. 外泊したくない |

問 20 外泊はどのくらいの頻度でしていますか。（○は1つ）

- | |
|---------------|
| 1. ほとんど外泊しない |
| 2. 1年に1回程度 |
| 3. 半年に1回程度 |
| 4. 2～3ヵ月に1回程度 |
| 5. 月1回 |
| 6. 月2回以上 |

問 21 外泊する際に必要と思うものは何ですか。（○はいくつでも）

- | |
|----------------------------|
| 1. 手すりや段差など住宅問題の解決 |
| 2. 外泊中の車イスやベッドなどの福祉用具 |
| 3. 外泊中のホームヘルパーの派遣などの在宅サービス |
| 4. 車イスのまま送迎するなど、送迎のサービス |
| 5. 家族の受け入れ態勢 |
| 6. その他（ ） |
| 7. 帰るところがない |

問 22 施設等を選ぶときに、特にどのようなことを重視して決めますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 自宅や親族の家に近い | 9. 個室があること |
| 2. 知り合いや友人が利用している | 10. 多床室があること |
| 3. 施設等の運営方針 | 11. 費用が安いこと |
| 4. 職員の資格や経験年数 | 12. 苦情や相談の窓口が整っている |
| 5. 職員の態度、対応 | 13. 事故の際の体制や保険が充実している |
| 6. 施設などの独自のサービス | 14. 医療・リハビリの体制が整っている |
| 7. 評判が良い | 15. 交通の利便性が良いこと |
| 8. 設備などが整っている | 16. その他 () |

問 23 サービスがよいかなどの施設等の情報などをどこから得ましたか。
(○はいくつでも)

1. テレビやラジオ、チラシなどの広報媒体から
2. 区役所の保健福祉窓口などの行政機関から
3. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）から
4. 施設職員から
5. ケアマネジャー（介護支援専門員）から
6. 病院や診療所、薬局などの医療機関から
7. 公民館や民生委員・児童委員、知人など地域から
8. インターネットから
9. その他 ()

問 24 現在の施設等に満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 満足 | 4. やや不満 |
| 2. やや満足 | 5. 不満 |
| 3. どちらともいえない | |

【問 24 で「4.」が「5.」と答えた方にうかがいます】

問 24-1 もっと充実させてほしいのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 個室に入ることができるなど施設の環境
2. 家族との連絡
3. 地域の住民の方との交流
4. 職員の体制（もっと多いとよい）
5. レクリエーションの充実
6. 食事の内容
7. 職員の介護技術・接遇
8. プライバシーの確保
9. いつでも相談ごとなどを聞いてくれること
10. リハビリテーションの体制
11. 医療サービス
12. その他 ()

● 介護保険制度全般についておたずねします ●

問 25 あなたは介護保険制度全体について満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 満足 | 4. やや不満 |
| 2. やや満足 | 5. 不満 |
| 3. どちらともいえない | |

問 26 介護保険制度で不満に思うことは何ですか。(○はいくつでも)

1. 介護認定の申請がわずらわしいこと
2. 介護サービス事業者について、情報が少ない、わかりにくい、不安があること
3. 希望するサービスが受けられないこと(利用するために待たなければならないなど)
4. サービス内容が良くないこと
5. 介護サービス事業者との契約がわずらわしいこと
6. サービスの利用料金が高いこと
7. 保険料が高いこと
8. その他 ()
9. 特になし

問 27 あなたにとって介護保険制度でわかりにくいところはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

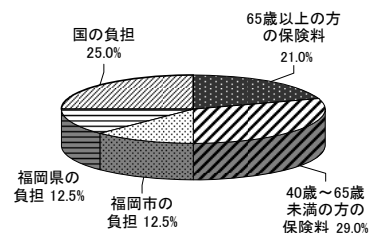
1. 要介護認定を受けるための手続き
2. 要介護認定通知が届いてから、サービスを利用するまでの手続き
3. ケアプラン（介護保険サービスの利用計画）を作成するまでの手続き
4. サービスの種類や内容、利用の仕組み
5. 介護サービス事業者をどうやって選んだらよいか
6. 介護サービス事業者との契約手続き
7. 不満や苦情の相談先
8. 保険料の内容
9. その他 ()
10. 特になし

【介護保険の財源】

介護保険の財源は、公費 50%とあなたが負担している保険料 50%で構成されています。
また保険料 50%のうち、65 歳以上の方の保険料が19%、40 歳～65 歳未満の方の保険料が29%を占めます。

※現在、福岡市の介護保険料(65歳以上の方)の基準額(第4段階)は、月額5,362円です。

介護保険料は、市全体の介護を必要とする人の数や介護保険サービスの利用状況などから、3年ごとに設定しています。介護保険料と介護保険サービスについては、介護保険サービスを充実させると保険料は高くなる傾向があり、逆に保険料を抑えると介護保険サービスの水準が下がる傾向になるという関係にあります。



問 28 あなたは、介護保険料と介護保険サービスについてどう思いますか。(○は1つ)

1. 保険料が高くなっても、施設や在宅サービスの量を増やす方がよい
2. 施設や在宅サービスの量は現状程度がよい
3. 介護保険サービスの量や内容が低下しても、保険料はなるべく安い方がよい
4. わからない

● 調査の回答者についておたずねします ●

1. あなたのみ 2. ご家族の方 3. 施設職員 4. その他 ()

介護保険を受けられている方、ご家族の方を問わず、
介護保険制度に関するご意見を自由にお書きください。

[illegible]

～長時間ご協力いただき、たいへんありがとうございました～

福岡市 高齢社会に関する調査 (介護支援専門員調査)

平成 25 年 11 月
調査主体 福岡市

< ご記入にあたって >

1. この調査は、調査票をお送りした居宅介護支援事業所に所属している介護支援専門員の方に直接記入していただくものです。
2. 回答内容は、「知っている方は全体の何%」「こう思う方は全体の何%」といった形で統計的に整理いたしますので、お答えいただいた方のお名前や個人の回答内容がそのまま公表されることは一切ございません。
3. 記入は鉛筆、ボールペンなど何でもかまいません。
4. 回答は、問の順番とおりに進み、当てはまる項目を1つ選んで、その番号を○で囲んでください。指示があるとき(○はいくつでもなど)はそれに従ってください。
5. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
6. 「その他」を選ばれたときは、その内容を()の中に具体的に記入してください。
7. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に三つ折りにして入れて、**11月30日(火)**までに、郵便ポストに投函してください。

< お問い合わせ先 >

福岡市保健福祉局高齢社会部 介護保険課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 TEL : 092-733-5452
「高齢社会に関する調査」担当

● 勤務等の状況についておたずねします

問1 あなたの性別は。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢は。(平成 25 年 10 月 1 日現在)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 20 歳代 | 4. 50 歳代 |
| 2. 30 歳代 | 5. 60 歳以上 |
| 3. 40 歳代 | |

問3 あなたが介護支援専門員として働き始めてから何年ですか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 1 年未満 | 4. 3 年以上 6 年未満 |
| 2. 1 年以上 2 年未満 | 5. 6 年以上 |
| 3. 2 年以上 3 年未満 | |

問4 あなたが現在勤めている居宅介護支援事業所は、介護支援専門員として働き始めて何ヵ所目の事業所ですか。(異動等による同一法人内での勤務地の変更を除きます)

() カ所目

【問4で「2ヵ所目」以上と答えた方にうかがいます】

問4-1 現在、勤務している事業所に移った理由は何ですか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. あなた又はあなたの家族の都合(転居、通勤の関係など) |
| 2. 現在の事業所関係者からの誘い |
| 3. 現在の事業所の勤務条件 |
| 4. 前の事業所の運営方針への不満 |
| 5. その他 () |

問5 あなたが介護支援専門員以外に取得している資格などは何ですか。
(○はいくつでも)

1. 医師	12. 視能訓練士
2. 歯科医師	13. 義肢装具士
3. 薬剤師	14. 歯科衛生士
4. 保健師	15. 言語聴覚士
5. 助産師	16. あん摩マッサージ指圧師
6. 看護師	17. はり師
7. 准看護師	18. きゅう師
8. 理学療法士	19. 柔道整復師
9. 作業療法士	20. 栄養士（管理栄養士を含む）
10. 社会福祉士	21. 精神保健福祉士
11. 介護福祉士	22. その他（ ）

問6 あなたの勤務形態は次のうちどれですか。（○は1つ）

1. 常勤・専従	3. 非常勤・専従
2. 常勤・兼務	4. 非常勤・兼務

【問6で「2.」か「4.」と答えた方にうかがいます】

問6-1 どのような業務を兼務していますか。（○はいくつでも）

1. 管理・事務業務
2. 医療系サービス
3. 介護サービス
4. 相談業務
5. その他（ ）

【問6で「2.」か「4.」と答えた方にうかがいます】

問6-2 一週間のうち、居宅介護支援に従事する時間は平均どれくらいですか。

平均（ ）時間

問7 あなたが所属している居宅介護支援事業所の法人種別などは何ですか。
(○は1つ)

1. 社会福祉法人
2. 医療法人
3. 社団法人・財団法人
4. 営利法人・民間企業（株式会社、有限会社など）
5. 特定非営利活動法人（NPO法人）
6. 消費者生活協同組合
7. その他（ ）

問8 あなたが所属している居宅介護支援事業所には、あなたを含めて何人の介護支援専門員がいますか。

（ ）人

● ケアマネジメントについておたずねします ●

【以下の設問(問9～問14-1)は平成25年9月の状況について答えてください】

問9 あなたが給付管理を行ったケース（利用者が9月にサービスを利用し、介護報酬の対象となったケース）は何件ですか。

（ ）件

問10 現在居宅サービス計画に位置づけているサービス種類及び利用者件数はどれくらいですか。当てはまるサービスに○をし、件数を記入してください。
(○はいくつでも)

1. (介護予防) 訪問介護	件
2. (介護予防) 訪問入浴介護	件
3. (介護予防) 訪問看護	件
4. (介護予防) 訪問リハビリテーション	件
5. (介護予防) 通所介護	件
6. (介護予防) 通所リハビリテーション	件
7. (介護予防) 福祉用具貸与	件
8. (介護予防) 居宅療養管理指導	件
9. (介護予防) 短期入所生活介護	件
10. (介護予防) 短期入所療養介護	件
11. (介護予防) 福祉用具購入	件
12. 住宅改修	件
13. (介護予防) 小規模多機能型居宅介護	件
14. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件
15. 夜間対応型訪問介護	件
16. (介護予防) 認知症対応型通所介護	件
17. その他の居宅サービス（ ）	件

問 11 現在あなたが担当しているケースについて、居宅サービス計画を作成する上で、不足していると思うサービスは何ですか。ケース毎に要介護度と不足していると思うサービスに○をつけてください。（○はいくつでも）

[illegible]

問 12 市の福祉サービス、ボランティアなどの保険外サービスを組み合わせて作成したケアプランはありますか。あればその件数も記入してください。（〇は1つ）

1. ある () 件 2. ない

【問 12 で「1.」と答えた方にうかがいます】

問 12-1 そのサービスの種類は何ですか。該当するものの番号を○で囲み、またケースの件数も記入してください。（○はいくつでも）

1. 配食サービス	件	6. 徘徊高齢者ネットワーク (登録制度、検索システム)	件
2. 緊急通報システム	件		
3. 声の訪問	件	7. ふれあいサロン	件
4. おむつサービス	件	8. ボランティア, NPO, 企業など が行う保険外サービス	件
5. 寝具洗濯乾燥消毒サービス	件	9. その他 ()	件

【問 12-1で「8.」と答えた方にうかがいます】

問 12-2 ケアプランで組み合わせた保険外サービスの内容は何ですか。あてはまるサービスに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. ごみ出し	
2. 買い物	
3. 外出の手助け（付添・介助・送迎など）	
4. 掃除	
5. 話し相手	
6. 洗濯	
7. 食事の準備・調理・後始末など	
8. 草取り・庭木の剪定	
9. 家の中の簡単な修理や電球交換など	
10. その他（	）

【問 12 で「1.」と答えた方にうかがいます】

問 12-3 現在不足しており、今後充実が必要と思うサービスは何ですか。
(○はいくつでも)

1. 配食サービス 2. 緊急通報システム 3. 声の訪問 4. おむつサービス 5. 寝具洗濯乾燥消毒サービス	6. 徘徊高齢者ネットワーク (登録制度、検索システム) 7. ふれあいサロン 8. ボランティア, NPO, 企業などが行う 保険外サービス 9. その他 ()
--	---

【問 12-3で「8. 」と答えた方にうかがいます】

問 12-4 今後充実が必要な保険外サービスの具体的な内容は何ですか。あてはまるサービスに○をつけてください。（○は3つまで）

1. ごみ出し
2. 買い物
3. 外出の手助け（付添・介助・送迎など）
4. 掃除
5. 話し相手
6. 洗濯
7. 食事の準備・調理・後始末など
8. 草取り・庭木の剪定
9. 家の中の簡単な修理や電球交換など
10. その他（ ）

問 13 介護サービス受給者の場合、こういった「見守り」サービスが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1. 不要
2. 緊急通報システム
3. 声の訪問
4. 配色サービス
5. 民間の見守りサービス（警備会社、携帯電話等）
6. 民生委員による見守り
7. 近隣住民の見守り

問 14 どういった「見守り」サービスを今後充実させるといいと思いますか。（○は2つまで）

1. 近隣住民の訪問による見守り（無料）
2. 近隣住民の外から様子を伺うさりげない見守り（無料）
3. 市の制度として訪問員が訪問する見守り（一部有料）
4. 電話やメールのやり取りを行う見守り（有料）
5. ゴミ収集や宅配など他のサービスを利用した見守り（有料）
6. その他（ ）

問 15 在宅での生活が困難なケースはありますか。あればその件数も記入してください。（○は1つ）

- | | |
|-----------|-------|
| 1. ある（ ）件 | 2. ない |
|-----------|-------|

【問 15で「1. 」と答えた方にうかがいます】

問 15-1 具体的にはどのようなケースですか。該当するものの番号を○で囲み、またケースの件数も記入してください。（○はいくつでも）

1. 認知症があり徘徊などの問題行動がある	件
2. 在宅サービスのリハビリだけでは時間や回数が足りず、施設入所してさらにリハビリを受ける必要がある	件
3. 日中、介護する家族などがいないなど、家族の介護が不十分である	件
4. 家族の介護放棄・虐待など家庭環境に問題がある	件
5. 家族に介護疲れが生じている	件
6. その他（ ）	件

問 18 サービス提供事業所に関する情報収集や連絡・調整はどのようにしていますか。
(○はいくつでも)

1. サービス提供事業所のパンフレット等の収集
2. サービス提供事業所のホームページの閲覧
3. 地域単位の事業者情報誌等を閲覧
4. 市のホームページを閲覧
5. 介護サービス情報公表システムを閲覧
6. 事業者協議会に参加
7. 区の居宅介護支援専門員の連絡会等に参加
8. 電話・面談等で直接、事業所に問い合わせ
9. 特に行っていない
10. その他 ()

問 19 居宅サービス計画の作成に当たり、医療機関等からの情報収集などはどのようにしていますか。(○はいくつでも)

1. 主治医意見書を区役所から入手
2. 主治医連絡表等を利用して問い合わせ
3. 主治医へ電話・面談等で直接問い合わせ
4. 特に行っていない
5. その他 ()

問 20 居宅サービス計画を作成する上で、分からないことや困ったことがあったとき、誰に相談していますか。(○はいくつでも)

1. 同一法人のケアマネジャー
2. 他法人のケアマネジャー
3. 区の居宅介護支援専門員の連絡会等
4. いきいきセンターふくおか
(地域包括支援センター)
5. 区役所
6. 福岡市保健福祉局
7. 福岡県保健福祉部
8. 国民健康保険団体連合会
9. 相談できる相手がいない
10. その他 ()

問 21 どのようなことを相談していますか。(○はいくつでも)

1. 多方面の問題を抱えている事例への対応に関する事
2. 利用者・家族間の意見調整に関する事
3. サービスの適否判断
4. 3以外のケアマネジャー業務に関する事
5. 介護保険外のサービス利用に関する事
6. 介護報酬請求事務に関する事
7. 特に相談することはない
8. その他 ()

問 22 居宅サービス計画を作成する際に、何を重視してサービスを組み立てていますか。
下記から上位3つを選択し、番号を記入してください。

1位 [] 2位 [] 3位 []

1. 本人の希望
2. 課題分析の結果
3. 家族の希望
4. 主治医の意見
5. 事業所の意向
6. 自立支援の視点
7. その他 ()

問 23 あなたは利用者に対して、どんな基準を重視してサービス事業所を紹介していますか。(○は2つまで)

1. 利用者の自宅から近いかどうか
2. 利用者・家族が望むサービス内容・プログラムであるかどうか
3. 介護支援専門員の目から見て、サービスの質が高い事業所であるかどうか
4. 自分が勤務している居宅介護支援事業所の併設事業所であるかどうか
5. 介護サービス評価センターの認証を受けているかどうか
6. 利用者・家族が知っている又は希望する事業所であるかどうか
7. その他 ()

● 他機関との連携についておたずねします ●

問 24 主治医との連絡・報告を行っていますか。(○はいくつでも)

1. 居宅サービス計画の新規作成及び変更時に行っている
2. 利用者の病気など緊急時に行っている
3. 上記の1・2以外に定期的に行っている
4. 行っていないことが多い

【問 24 で「4. 」と答えた方にうかがいます】

問 24-1 主治医に連絡・報告を行っていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 連絡する時間がない
2. 主治医に時間をとってもらえない
3. 医師とコミュニケーションを図ることに自信が持てない
4. 必要がない
5. その他 ()

1. いきいきセンターふくおか (地域包括支援センター)	7. 訪問歯科医師・歯科衛生士
2. 校区の保健師	8. 民生委員・児童委員
3. 訪問看護を行っている看護師	9. 社会福祉協議会
4. 医療機関のMSW	10. 自治協議会など地域コミュニティ
5. 医療機関の退院調整看護師	11. その他 ()
6. 訪問薬剤師	12. いない

１．多方面の問題を抱えている事例への対応 ２．苦情相談への対応 ３．介護保険以外のサービスや制度の利用 ４．特に連携していない ５．その他（	)
--	---

1. 事業所内の上司や同僚に相談した（している）
2. 他の事業所のケアマネジャーに相談した（している）
3. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）に相談した（している）
4. 行政機関（県庁・市役所・区役所等）に相談した（している）
5. 区の居宅介護支援専門員の連絡会等で相談した（している）
6. 誰にも相談せず、自分で対応した（している）
7. その他（ ）

1. ある () 件 2. ない

1. 身体的虐待	件
2. 介護・世話の放棄・放任	件
3. 心理的虐待	件
4. 性的虐待	件
5. 経済的虐待	件

1. 市（区）の高齢者虐待対応窓口に通報した（している）
2. 市（区）の高齢者虐待対応窓口へ届出を支援した（している）
3. 市（区）の高齢者虐待対応窓口に相談した（している）
4. 市（区）などには相談せず自分たちで対応した（している）
5. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）に相談した（している）
6. その他（ ）

1. 自主的な勉強会を行っている 2. 事業者協議会に参加している 3. 区の居宅介護支援専門員の連絡会等に参加している 4. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）と連携を図っている 5. 法人内の研修に参加している 6. 外部の研修に参加している 7. その他（	)
--	---

問 30－1 問 30 の取り組みのうち、現在行っていないが今後行ってみたいと思っている取り組みはありますか。（〇はいくつでも）

1. 自主的な勉強会
2. 事業者協議会に参加
3. 区の居宅介護支援専門員の連絡会等に参加
4. いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）との連携
5. 法人内の研修に参加
6. 外部の研修に参加
7. その他（ ）

問 31 ケアマネジメントにおいて、現在困っていることや、どこに相談したらよいかわからないことなどを自由に記載してください。

[]

● 介護認定調査・介護予防支援業務についておたずねします ●

問 32 予防給付サービスの提供に際し、介護予防マネジメントが利用者の状態の改善や生活機能の向上に効果的であったと思いますか。（〇は1つ）

1. 効果があった
2. 効果が得られなかった

【問 32 で「1.」と答えた方にうかがいます】

問 32－1 その理由は何ですか。（〇はいくつでも）

1. 要介護度が改善または維持した
2. 目標達成により生活の質が向上した
3. 自立支援により意欲的に日常生活を送れるようになった
4. 自分の生きがいを見つけ取り組めるようになった
5. その他（ ）

【問 32 で「2.」と答えた方にうかがいます】

問 32－2 その理由は何ですか。（〇はいくつでも）

1. 要介護度が重度に移行した
2. 目標指向型のケアプランを作成したが実行できず中断した
3. 介護予防サービスの質が悪かった
4. 本人の状態が悪化した
5. その他（ ）

● 行政の役割についておたずねします ●

問 33 今後、行政に期待する役割は何ですか。（〇はいくつでも）

1. 相談機能の充実
2. 研修機能の充実
3. サービス基盤の整備
4. 情報提供の充実
5. その他（ ）

【問 33 で「3.」と答えた方にうかがいます】

問 33－1 特にどのサービス基盤を整備する必要がある（需要に対して不足している）と思いますか。（〇はいくつでも）

1. (介護予防)訪問介護
2. (介護予防)訪問入浴介護
3. (介護予防)訪問看護
4. (介護予防)訪問リハビリテーション
5. (介護予防)通所介護
6. (介護予防)通所リハビリテーション
7. (介護予防)福祉用具貸与
8. (介護予防)居宅療養管理指導
9. (介護予防)短期入所生活介護
10. (介護予防)短期入所療養介護
11. (介護予防)福祉用具購入
12. 住宅改修
13. (介護予防)小規模多機能型居宅介護
14. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
15. 夜間対応型訪問介護
16. (介護予防)認知症対応型通所介護
17. (介護予防)認知症対応型共同生活介護
18. 複合型サービス
19. 特定施設入居者生活介護
20. 介護老人福祉施設
21. 介護老人保健施設
22. 介護療養型医療施設

【問 33－1 でいずれかに〇をつけた方にうかがいます】

問 33－2 具体的にどのようなことですか。ご自由にお書きください。

[]

介護保険制度に関するご意見を自由にお書きください。

[illegible]

～ 長時間ご協力いただき、たいへんありがとうございました ～

地方分権改革に伴う居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準を定める条例等の制定について

1. 経緯

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第1次一括法及び第2次一括法)の制定に伴い、「福岡市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準を定める条例」外9件の条例及び関連規則(いずれも平成25年4月1日施行)を制定したところである。

今般の第3次一括法(平成25年6月成立,平成26年4月施行(経過措置1年))の制定に伴い条例委任された居宅介護支援(※1)及び介護予防支援(※2)の事業の人員及び運営の基準について新たに条例等を制定することとなった。

※1 ケアマネジャー(介護支援専門員)が,要介護1以上の認定を受けた人を対象に,ケアプラン(居宅サービス計画)を作成し,介護サービスの調整を行う。

※2 ケアマネジャー(介護支援専門員)が,要支援1又は2の認定を受けた人を対象に,介護予防プランを作成し,予防サービスの調整を行う。

2. 新たに制定する福岡市条例等(案)

- (1) 居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準を定める条例 及び 同施行規則
- (2) 介護予防支援の事業の人員及び運営の基準を定める条例 及び 同施行規則

3. 基準を条例等に定める際の基本的な考え方(案)

- (1) 福岡市の実情を踏まえ,独自基準を定めることがより適切と判断した内容を除き,現在の国の基準を引き続き条例等上の基準とする。
- (2) 介護報酬等の変更を伴う独自基準は定めない。
- (3) 福岡市の独自基準は,事業者等の意見聴取の内容等を参照しつつ,個別具体的に検討して定める。

なお,独自基準については,前回制定済の条例等と同様の考え方で整理を進めており,9項目を条例等に規定することで検討している。(詳細は別紙のとおり。)

4. 今後のスケジュール(予定)

- ・ 平成25年中 事業者等からの意見聴取
- ・ 平成26年当初議会 条例案の上程
- ・ 平成26年度中 条例等の施行

居宅介護支援・介護予防支援における福岡市独自基準（検討案）

1 暴力団の排除

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 役員、管理者その他従業者、取引先について暴力団を排除する旨の規定を追加。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
規定なし

＜基準設置の理由＞

福岡市暴力団排除条例に基づき、暴力団を利用することとならないよう、事務事業の全般から暴力団を排除する措置を講じる必要があるため。

2 サービスの開始時等における利用申込者の同意

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 文書により同意を得ることを義務化。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
規定なし

＜基準設置の理由＞

口頭での同意であっても契約は成立するため、現行では書面による同意までは求められていないが、利用者と事業者の双方を保護する観点から必要であるため規定する。

3 サービス提供記録の利用者への提供

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 利用者からサービスに関する記録の提出の申し出があった場合は、その情報を提供する規定を追加。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
規定なし

＜基準設置の理由＞

利用者からサービス提供に関する記録の提出の申し出があった場合は、文書の交付その他適切な方法により、その情報を提供することは必要であるため規定する。

4 研修機会の確保①

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 具体的な研修計画の策定。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
従業者に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。

＜基準設置の理由＞

従業者の資質の向上を図り、より適切な利用者処遇を行うためには、具体的な研修計画を策定し、各種研修を計画的に実施することが重要なため規定する。

5 研修機会の確保②

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 利用者の人権擁護、虐待防止等のため、従業者への研修の実施等の措置を講じる規定を追加。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
従業者に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。

＜基準設置の理由＞

高齢者虐待防止の一層の徹底を図るため規定する。

6 研修機会の確保③

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 研修の機会の中に外部研修を追加。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
従業者に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。

＜基準設置の理由＞

従業者の資質の向上を図るためにも、外部研修は有効なものと考えられるため規定する。

7 重要事項の揭示

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 「閲覧」を追加。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
介護サービス事業者等は、事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、従業者の勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を揭示しなければならない。

＜基準設置の理由＞

小規模事業所が多く、揭示場所に苦慮している実態がある。また、揭示はしているものの文字が小さく揭示の目的を達成していない場合もあるため、閲覧による方法も可能として規定する。

8 サービス提供記録等の保存期限

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 保存期限を5年に延長。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
保存期限は完結してから2年。

＜基準設置の理由＞

介護報酬の返還には5年前までの書類の確認が必要なため、保存期限を5年に延長する。

9 申請者の基準

居宅介護支援・介護予防支援

☞ 申請者の法人格を規定。

＜現行法令＞ （居宅介護支援・介護予防支援を除く介護サービスは福岡市条例等に規定あり。）
市長が条例で定めるもの。

＜基準設置の理由＞

改正前の介護保険法で規定されていた基準（法人であること）を変更する特段の事由はないことから、この基準を福岡市の基準とする。

福岡型地域包括ケアシステムの取り組みについて

1. 地域包括ケアシステムとは

- 1) 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう**介護、保健（予防）、医療、生活支援、住まい**の5分野のサービスを包括的かつ継続的に提供できる仕組みをいう。
- 2) 国において、平成23年6月改正の介護保険法（24年4月施行）に地域包括ケアの理念が規定され、福岡市においても、平成23年度に策定した「福岡市保健福祉総合計画」や「福岡市高齢者保健福祉計画」に「**福岡型地域包括ケアシステムの構築**」を位置付け、5つのサービスを一体化し、継続的かつ包括的に提供される仕組みを構築することを目指している。

2. 福岡型地域包括ケアシステム構築への取り組み状況

(1)「福岡型地域包括ケアシステム検討会議」の設置による検討（平成24年度～）

平成27年度からの地域包括ケアシステム稼働開始に向け、行政及び医療機関、介護サービス事業者、社会福祉協議会等の関係機関・団体等による検討会議を平成24年8月に設置し、それぞれが主体的な取組を行うとともに、相互の連携強化を図り、システムのあり方を検討している。



(2)各専門部会における検討事項（平成24年度～） ※別紙のとおり

福岡型地域包括ケアシステム検討会議のもとに、各分野の部会を設置し、下記の事項について専門的検討を行っている。

- ・保健（予防）部会 [自立支援型介護の推進と介護予防に関する事項]
- ・医療部会 [在宅医療の推進に関する事項]
- ・介護部会 [介護サービスの質の向上に関する事項]
- ・生活支援部会 [生活支援サービスの充実にに関する事項]
- ・住まい部会 [高齢者等への居住支援に関する事項]
- ・モデル事業検討部会 [モデル事業の実施及び評価に関する事項]

(3)社会資源調査（平成24年度）

◇診療所・病院、 ◇歯科標榜診療所・病院、 ◇薬局 ◇ケアマネジャー
◇訪問看護ステーション ◇医療機関の医療ソーシャルワーカー など
社会資源情報を一括管理し、双方向に提供・収集し、循環させる仕組みをつくる。

3. 平成25～26年度に行うモデル事業について

○平成24年度の福岡型地域包括ケアシステム検討会議や各専門部会、および関係機関からの聞き取りや社会資源調査等によって「医療と介護の連携が十分でない、とりわけ高齢者の退院支援に関する関係者間の連携が十分でない」という課題が抽出された。



◇モデル事業A（退院時連携事業）

退院予定の高齢者支援を通じて課題を抽出し、退院調整の円滑化及び医療と介護の連携強化を図り、医療や介護、生活支援等の一体的なサービスを提供するために、関係スタッフのネットワークを構築する。

○単身高齢者や高齢夫婦のみ世帯が増え、既存のサービスだけでは在宅生活を継続することは困難である。本格的な高齢社会に備え、地域においての支えあい、助け合いの仕組みづくりが必要になってくる。



◇モデル事業B

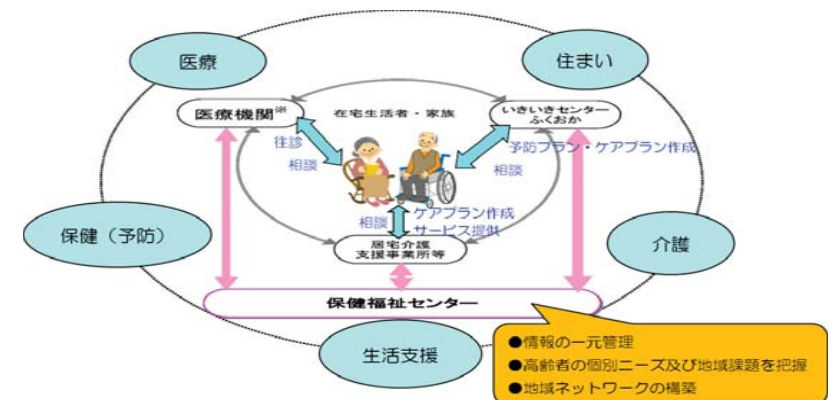
（「高齢者地域支援会議（仮称）」及び「支えあい助け合いの地域づくり事業」）

地域自らが課題を見つけ、地域で高齢者を支える仕組みづくりに取り組むための動機づけとして、市社会福祉協議会の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」等を参考にしながら、地域の高齢者の実態の理解や地域課題の発見を行う。

さらに、地域において支えあい、助け合いの仕組みづくりを行っていく。

4. 今後の予定

平成25年度	(1) 検討会議・専門部会の継続開催 (2) 2区（東区・中央区）でのモデル事業の実施、検証
平成26年度	(1) 検討会議・専門部会の継続開催（とりまとめ） (2) 7区でのモデル事業の実施、検証
平成27年度	福岡型地域包括ケアシステム 稼働



平成 24 年度に行った各専門部会で抽出された課題

専門部会	専門部会で出された課題
保健 (予防)・ 介護部会	①介護支援専門員の質の向上が必要 ・資格や経験により個人差があり、今後は、一定の質を担保できるような研修が必要。特にアセスメント力の底上げが必要。 ②医療と介護が連携できるシステムの構築が必要 ・長期入院ができにくくなっている中、医療ニーズの高い利用者が自宅で生活するようになってきている。 ・ケアマネジメントを実施する上で「医療との連携」が課題となっている。 ③「自立支援型」のケアプラン作成が必要 利用者の介護度がどのような状態でも、予防的な視点を忘れず「自立支援型」のケアプラン作成が必要 ④高齢者全般への介護予防についても、検討が必要 ⑤ネットワークづくりが必要 利用者支援はチームアプローチによって進められる。その推進のためには、介護支援専門員、各事業所(各専門職)、地域(地域住民)が、相互に理解を深め、つなげることが大切。
医療 部会	①在宅医療実施機関の情報が必要 ・医療機関情報(診療・指導内容等の専門分野、訪問診療が可能な時間帯等)の収集が必要 ②訪問診療体制の充実が必要 ・従事者や診療機器の確保が課題 ・連携可能な他職種(機関)の情報不足 ③退院患者のマネジメントが必要 ・多職種との連携が課題 ・退院患者の医療ニーズの把握が必要 など
生活支援 部会	①「生活支援」の情報、ニーズなどの把握が必要 企業、NPO、ボランティア等の活動実態の把握が課題 ②インフォーマルなサービスなど情報提供のシステムが必要 ボランティア活動は、安定的なサービスやリアルタイムの情報をいかに収集・提供するかが課題 ③インフォーマルサービスのコーディネート役が必要 インフォーマルサービスは利用者、提供者それぞれを満足させるコーディネート役が必要。
住まい 部会	①緊急連絡先がない高齢者への対応が課題 緊急連絡先がない高齢者が民間賃貸住宅等に入居する際、孤立死などの緊急時対応や死後事務等の問題をどのようにして解消するかということが課題。 ②「福岡市住宅相談支援事業」についての認知度が低い 現在実施している「福岡市住宅相談支援事業」については、まだ民間賃貸住宅事業者の認知度は十分でない状況であるため、事業について十分理解してもらい、協力を求めていく必要がある。

地域包括支援センターの見直しについて

1 地域包括支援センター（H18より設置）の概要

(1) 業務内容

①総合相談支援業務

高齢者の抱える健康、福祉、介護などに関する相談を、高齢者本人やその家族、民生委員、地域住民などから受け、訪問などを通じ、どのような支援が必要かを把握し、介護保険制度やその他のサービスの利用支援や関係機関との連携による支援を行う。

②介護予防ケアマネジメント業務

要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にある高齢者が要介護状態になることを予防するため、その心身の状況に応じた介護予防ケアプランを作成し、ケアプランに基づき、介護予防教室などの介護予防事業が利用できるよう支援する。

③権利擁護業務

高齢者の権利や財産を守るため、虐待、困難事例、消費者被害等に対して、法律関係者、社会福祉協議会、消費生活センターなどの関係機関と連携し、介護サービスや成年後見制度などを活用し、問題解決を図る。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャー、主治医、施設などの関係機関との連携、在宅から入院、入院から在宅へのスムーズな移行の支援、ケアマネジャーの支援など、地域において関係者が相互に連携し、個々の高齢者の支援を充実させる。

(2) 職員の配置状況（H25.4.1）

高齢者人口	職員配置	箇所数	職員数	
※3,000人以上 6,000人未満	3人	10	151	} 6,000人以上は 2,000人に1人 ずつ増員配置
6,000人以上 8,000人未満	4人	25		
8,000人以上 10,000人未満	5人	3		
10,000人以上	6人	1		

※法律が定める人員配置基準

○職員は、専従・常勤の保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを各1名以上配置。

(3) 相談状況等

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
相談実件数（年間）	16,924	18,044	16,470	18,044	21,429	24,288	28,207
相談延件数（年間）	36,001	58,361	39,964	58,361	89,546	106,241	121,020
センター数	28	28	28	39	39	39	39
センター職員数	84	84	84	117	121	121	146

高齢者人口	217,131	225,685	232,783	241,221	246,605	251,391	270,185
1センターあたり高齢者人口	7,755	8,060	8,314	6,185	6,323	6,446	6,928

2 現状・課題

(1) 支援対象者の増加への対応

平成 25 年 4 月 1 日現在，1 センターあたりの高齢者人口が 6,000 人以上のところ
が 3/4 を占めており，マンパワー不足である。

今後，急速な高齢化の進展が想定され，2040 年には，特に 75 歳以上人口は約 27 万人
と現在の約 12 万人から約 2.3 倍増となり，また，高齢者単身世帯についても約 18 万世
帯と現在約 6 万世帯から 3 倍に増えるとされており，支援対象者の大幅な増加が見込ま
れている。

(2) 地域との連携強化

現在，1 センターあたり平均 4 小学校区程度を担当しており，地域との密な関係が図
りづらい。

日常生活機能の低下が軽度な段階で早期発見・支援を行い，重度化を阻止するため
には，担当校区数を減らし，民生委員を始めとする地域関係者との更なる連携強化が必要
である。

(3) 「福岡型地域包括ケアシステム」の中心的役割

センターについては，平成 27 年度から稼働する「福岡型地域包括ケアシステム」の
柱の一つとして，医療機関・介護保険事業所等をコーディネートする中心的役割を担う
ことから，センターの相談支援体制等を充実していく必要がある。

3 地域包括支援センターの増設（案）

(1) センター設置の基本方針

中学校区単位での設置を基本とする。

ただし，国の人員配置基準で 3 人配置（保健師，社会福祉士，主任ケアマネジャー）
とならない高齢者人口 3,000 人未満の中学校区については，効率的・効果的な運営が
出来るよう近隣の他校区との組み合わせを行う。

(2) センターの増設

上記基本方針に基づいて再編を行った結果，

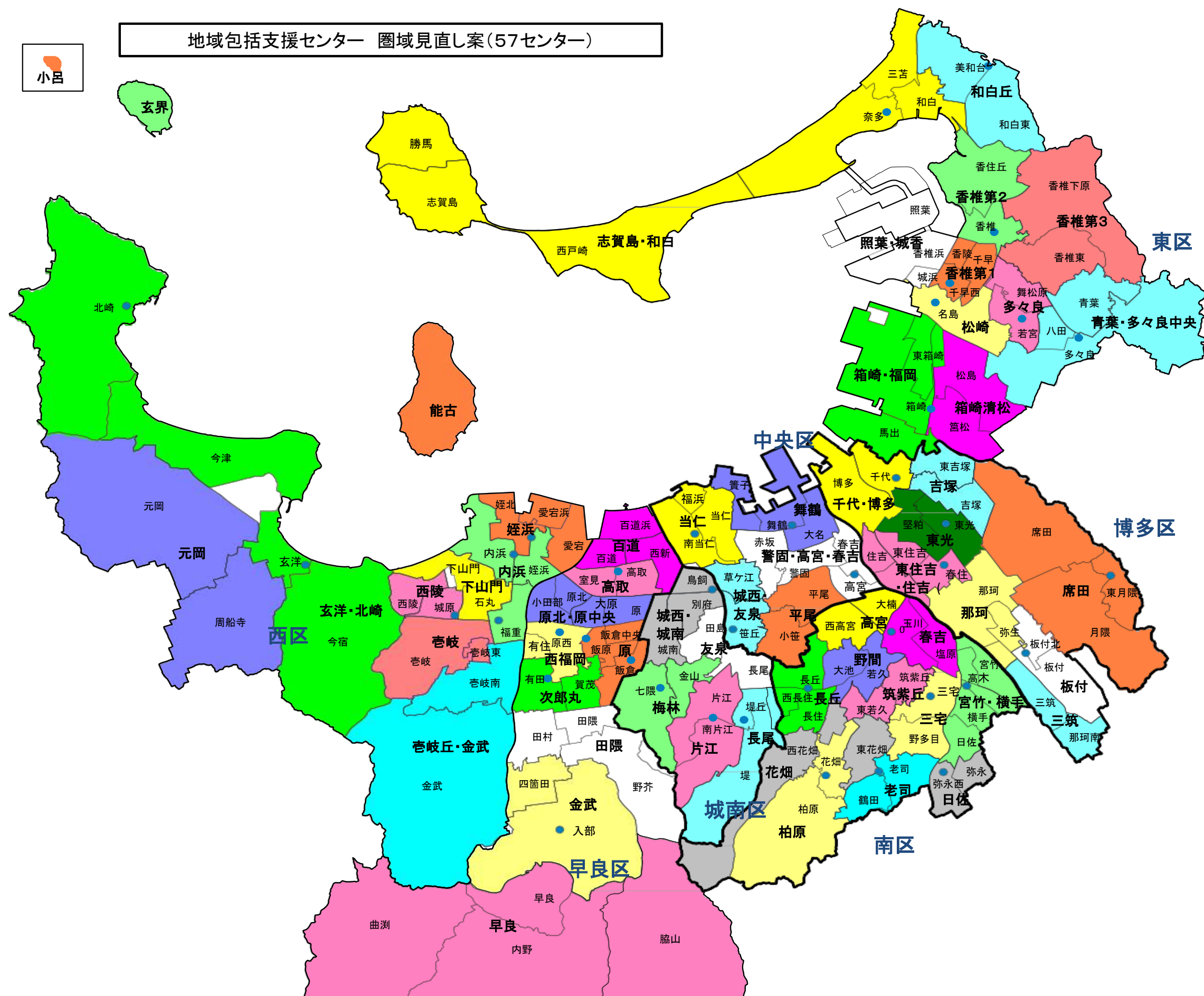
現在の 39 か所から 18 か所増設し，**57 か所**とする。詳細は次ページのとおり。

※職員数は，現在の 151 人から 187 人になる見込み。

4 今後のスケジュール（案）

平成 25 年 10 月下旬	地域包括支援センター運営協議会へ圏域の見直し・増設報告
平成 26 年 1 月頃	運営法人公募
	応募者の審査・ヒアリング
	候補者選出・運営協議会への報告
8 月頃	運営法人決定
平成 27 年 4 月	新体制による運営開始

 小呂



H26 推計高齢者人口
※高齢者人口順

①	小呂	47
②	玄界	179
③	照葉	180
④	能古	308
⑤	北崎	938
⑥	福岡	1,954
⑦	宮竹	2,153
⑧	東住吉	2,472
⑨	志賀島	2,490
⑩	千代	2,574
⑪	青葉	2,784
⑫	原北	2,801
⑬	住吉	2,927

14	松崎	3,025
15	東光	3,038
16	香椎第1	3,164
17	城香	3,168
18	苓岐丘	3,393
19	博多	3,497
20	舞鶴	3,504
21	吉塚	3,531
22	原中央	3,683
23	箱崎	3,750
24	西陵	3,842
25	西福岡	3,854
26	高取	3,917
27	早良	3,925
28	臼佐	3,933
29	横手	3,980
30	野間	4,037
31	箱崎清松	4,046
32	下山門	4,106
33	城西	4,121
34	筑紫丘	4,162
35	板付	4,279
36	多々良	4,372
37	老司	4,372
38	片江	4,372
39	百道	4,406
40	柏原	4,453
41	長尾	4,505
42	多々良中央	4,516
43	那珂	4,594
44	次郎丸	4,618
45	警固	4,695
46	元岡	4,838
47	三筑	4,932
48	苓岐	4,933
49	金武	5,013
50	梅林	5,129
51	三宅	5,402
52	香椎第3	5,404
53	香椎第2	5,418
54	席田	5,458
55	長丘	5,482
56	姪浜	5,544
57	原	5,603
58	玄洋	5,745
59	和白	5,816
60	花畑	5,854
61	城南	5,909
62	春吉	5,954
63	内浜	6,067
64	高宮	6,097
65	平尾	6,185
66	田隈	7,025
67	当仁	7,427
68	和白丘	7,436
69	友泉	7,863

◆見守り推進プロジェクト

孤立死の防止などを目的として、高齢者等の見守りをより重層的に行うために、本年8月12日より以下の事業を実施しています。

- ①福岡見守るっ隊の結成(新たな見守りの担い手を増やす)
- ②見守りダイヤルの設置(緊急対応を行う機関の設置)
- ③出張講座(啓発)

①福岡見守るっ隊の結成

企業等の訪問によるサービスの中で、住民の異変に気づいた場合、通報してもらう協定等を結ぶ。

(協力企業)

- 電気、水道、ガス
 - 新聞販売店
 - 宅配事業者 など
- 現在11社



多くの企業に参加を依頼する。



通報

通報

地域で見守り活動を行う方や近隣住民の方で孤立死などの疑いがある住民の異変に気づき、対応に困った場合に通報。

②見守りダイヤルの設置

「福岡見守るっ隊」や地域で見守り活動を行う方が気づいた住民の異変の通報を受け、現地で安否確認等の対応を行う。
通報受付24時間、現場対応8時～20時



現地調査



※警察、消防案件は除く

★通報先

080-9100-0883

③出張講座

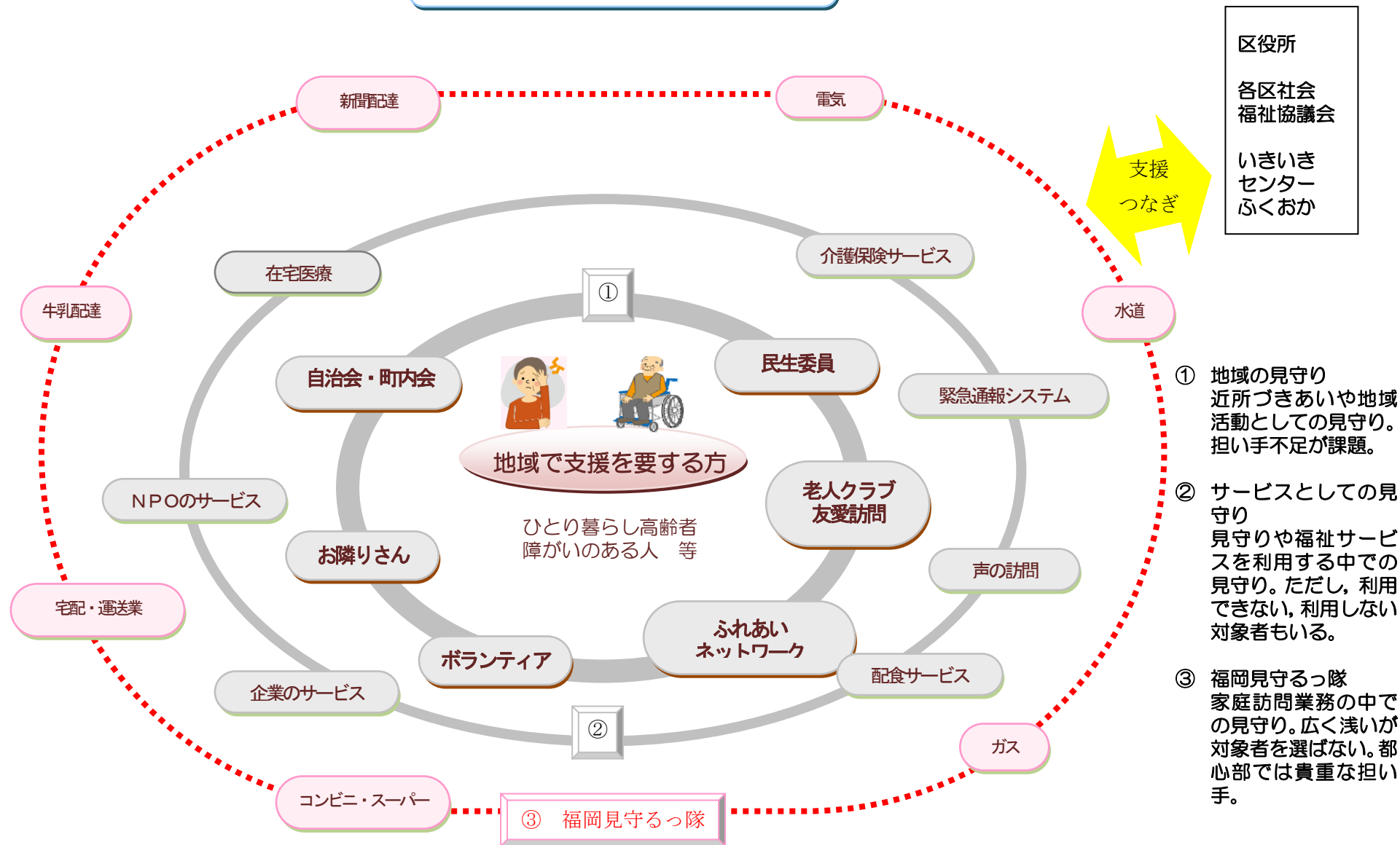
孤立死防止や老いじたく等の講座を地域で開催する場合、講師を派遣する。



○公民館やマンション等の集会所などで、孤立死等のテーマを学ぶ市民へ支援を行う。

申込先 092-474-6002

福岡市が目指す重層的な見守り



区役所
各区社会
福祉協議会
いきいき
センター
ふくおか



- ① 地域の見守り
近所づきあいや地域活動としての見守り。担い手不足が課題。
- ② サービスとしての見守り
見守りや福祉サービスを利用する中での見守り。ただし、利用できない、利用しない対象者もいる。
- ③ 福岡見守るっ隊
家庭訪問業務の中での見守り。広く浅いが対象者を選ばない。都心部では貴重な担い手。

あなたの通報で一命を取り留めることができる

孤立死 **ゼロ** を目指して

★地域で高齢者などを見守られている方へ★

福岡市では、自宅を訪問する企業の方が、
訪問先で孤立死などの住民の異変に気づいた場合、
通報を受ける「**見守りダイヤル**」を設置しました。

この「**見守りダイヤル**」は、企業だけでなく、
地域の方でも、孤立死などの疑いがあり、
対応に困った場合には電話してください。

安否確認を行います。

 **福岡市 見守りダイヤル** **365日 24時間対応**

☎080-9100-0883

※安否確認は8:00～20:00で対応します

●見守りダイヤルは、福岡市がNPO法人に委託し、福岡市保健福祉局と連携して、安否確認を行います。

福岡市 見守りダイヤルについて

自宅を訪問する企業（電気、ガス、水道、新聞販売店、宅配事業者等）や地域の住民の方が、孤立死などの住民の異変に気づいた場合に、その通報を受け、安否確認を行います。 ※警察、消防案件は除く

福岡市 見守りダイヤルの流れ

急な異変！

- 1 家の中から異臭
- 2 溜まった郵便物
- 3 干されたままの洗濯物
- 4 昼夜ついている電灯

などの異変に気づき、対応に困ったら…



通報して下さい！

福岡市 見守りダイヤル 【電話受付】365日 24時間対応

080-9100-0883

現場へ急行 現場対応は 8 : 00 ~ 20 : 00 までの間

安 否 確 認

注 意 点

- 地域の見守り活動の中で、孤立死などの対応を関係機関（住宅供給公社、社会福祉協議会等）とルール化していれば、そちらを優先してください。
- 電話番号は通知でかけてください。不在着信の場合はすぐに折り返し電話します。
- 現在「見守りダイヤル」は市内に1か所の設置のため、現地に到着するまで、時間がかかる場合があります。

福岡市では、地域の皆さまの力を借りて、「見守り活動」を進めており、今後も充実させていきます。

一方、高齢者の親と障がい者の子の世帯で孤立死などがあったことに伴い、ライフライン事業者や新聞販売店など、自宅を訪問する企業と連携し、孤立死などの住民の異変に対応するよう、国や県から通知がなされています。

福岡市では、企業の協力により重層的な見守りを行うため、通報先として「見守りダイヤル」を設置し、「NPO法人 孤立防止センター」に委託・連携して、安否確認等を行う事業を開始します。

問い合わせ先：保健福祉局 高齢社会政策課 TEL.092-711-4891

行財政改革プラン (抜粋)

平成25年6月
福岡市

行財政改革プランの概要

1 策定の趣旨

○住民に最も身近な基礎自治体が自立的に行政運営にあたる必要がある。

○かつて社会資本整備を集中的に行った結果、市民生活の向上に寄与する多くの資産が形成された反面、多額の市債残高を抱えることになり、財政の硬直化の一因となっている。このような状況の中で、少子高齢化がいよいよ本格化するとともに、社会資本の老朽化による大量更新期を迎えることとなる。



○量的改革だけでなく質的改革を推進し、ビルドアンドスクラップの精神で、市民生活に必要な行政サービスの確保と、福岡市の成長戦略を実現するために必要な財源を確保するとともに、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、これまでの行政運営の仕組みや発想、手法を抜本的に見直す。

2 計画期間と推進体制

■計画期間：2013(平成25)年度から2016(平成28)年度までの4年間

■推進体制：市長・副市長のトップマネジメントのもと、各局区室による自律的な改革を推進

3 行財政改革の現状と課題

(1) 近年の行財政改革の取組みと成果

- ・他都市に先駆けた民間活用等により、人口当たり職員数、人件費比率は政令指定都市の中で、最少
- ・業務改善運動、地域自治組織の強化、NPO共働提案制度の導入など、運営手法の見直しを実施
- ・年間の市債発行額を段階的に抑制

(2) 今後に向けた課題

- ・大幅な伸びが見込めない一般財源
市税はGDPの伸びを前提に微増、地方消費税交付金は消費税率の引き上げにより増加するものの、地方交付税等は減少
- ・伸び続ける社会保障関係費
75歳以上人口が今後10年間に1.4倍→後期高齢者医療や介護保険事業への公費負担増加
生活保護世帯、障がい者(児)福祉サービス利用者の増、待機児童解消による保育所入所児童の増
- ・公共施設の維持保全・長寿命化にかかる経費の増加
高度経済成長期や政令市移行期にかけて大量に整備した公共施設等の老朽化の進行
- ・退職者の増加によるピークを迎える人件費、高止まりを続ける公債費
- ・政策的経費に使える一般財源の減少
改革を怠れば、重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源は、今後3年間の合計で300億円程度に減少
- ・質的改革の必要性
職員削減の結果、組織力の低下が懸念される一方で、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するための組織力の最大化を目指す改革が必要

4 行財政改革の目標

【取組1】市民の納得と共感

- ・市政情報の分かりやすく効果的な発信
- ・市民との双方向のコミュニケーションによる対話促進
- ・ICTの活用による、手続きの利便性の改善・向上
- ・地域やNPOとの共働によるまちづくり

指標	現状値	目標値
市の行政は信頼できていると思っている市民の割合	55.1%(平成24年度)	60%(平成28年度)
市の情報発信に対する満足度	28.4%(平成24年度)	55%(平成28年度)
共働事業提案制度による共働事業数(新規採択数の累計件数)	24件(平成24年度)	40件(平成28年度)

■推進項目

市民との情報受発信と対話の推進、行政手続きの利便性向上、市民との共働

【取組2】健全な財政運営

- ・市民生活に必要な行政サービスの確保と、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源の確保
- ・将来世代への過度な負担を残さないための市債残高の縮減
- ・限られた財源の中で事業の「優先順位の最適化」

指標	現状値	目標値
重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源	300億円程度 (平成26～28年度の合計)	750億円以上 (平成26～28年度の合計)
一般会計における市債発行額(臨時財政対策債を除く) ※可能な限り、臨時財政対策債の発行抑制を図る ※各年度の発行額全体を元金償還額以下とする	1,689億円 (平成20～23年度(※)の合計)	1,600億円以下 (平成25～28年度の合計)

※前計画期間

■推進項目

歳入の積極的な確保、行政運営の効率化、役割分担・関与の見直し、行政サービスの見直し、公共施設等の見直し、市債残高の縮減、市債発行の抑制

【取組3】チャレンジする組織改革

- ・トップマネジメントと局区の自律経営が発揮されるガバナンス改革
- ・職員の力を組織の力として発揮できる仕組みづくり
- ・職員一人ひとりの仕事に対する意欲・能力の向上
- ・法令順守や公務員倫理の確立・徹底による不祥事が発生しない組織づくり

指標	現状値	目標値
市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合	48.9%(平成23年度)	60%(平成28年度)
職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合	81.6%(平成23年度)	85%(平成28年度)
自分の適性や進みたい職務分野についての考えが上司と共有されていると思う職員の割合	61.3%(平成23年度)	70%(平成28年度)

■推進項目

ガバナンス改革、業務改善イノベーション、人材育成・活性化、コンプライアンスの推進

保健福祉局 改革実行計画（高齢者保健福祉関連部分の抜粋）

地域における福祉活動への支援

推進項目区別	③市民との共働				
取組内容	地域住民が主体的に取り組んでいる高齢者等に対する見守りなどの福祉活動（ふれあいネットワークやふれあいサロン）を支援するとともに、地域住民の地域活動による悩みや相談など下支え可能な環境を推進します。				
指標	ふれあいネットワークを実施している自治会・町内会数（地区）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		1,638	1,914	2,075	
指標	ふれあいサロンの実施箇所数（カ所）	現状値(23nd)	中間目標(26nd)	最終目標(28nd)	
		292	325	336	
実施スケジュール		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
ふれあいネットワーク		検証・拡充	→	→	→
ふれあいサロン		検証・拡充	→	→	→

シルバー人材センター助成の見直し

推進項目区別	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	センターの自律的な経営を目指し、就業開拓の推進や職域の拡大を強化するとともに、受託収入増加に向けた適切な組織体制について検討します。 （平成25年度事業費：86百万円）				
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自律的な経営に向けた検討		検討	順次実施	→	→

福岡市社会福祉協議会運営費・事業費補助金の見直し

推進項目区別	⑥役割分担、関与の見直し				
取組内容	本市の地域福祉施策の中で社会福祉協議会の役割や機能を整理し、市からの適切な補助のあり方について検討します。（平成25年度事業費：506百万円）				
実施スケジュール		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
補助のあり方の検討		検討	順次実施	→	→

高齢者施策・障がい者施策の見直し

推進項目区別	⑦行政サービスの見直し				
取組内容	対象者が増え続ける中、持続可能な制度とするため、高齢化の進展など、社会情勢の変化を踏まえ、より効果的な事業を検討するとともに、既存事業との比較衡量を行ったうえで、選択と集中の観点から、個人給付から事業への転換などを検討します。				
実施スケジュール		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
高齢者施策・障がい者施策の見直し		検討	→	検討 順次実施	→

東花畑・東若久校区
「日常生活や生活支援等に関する意識調査」
報告書

平成 25 年 8 月

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

目 次

I. 調査概要	1
II. 調査結果の総括	3
III. 調査結果	6
1. 外出の頻度	6
2. 人と話す機会	7
3. 福祉や健康に関する情報源	8
4. 地域住民による安否確認や見守り活動について	9
5. 日常生活の中で不便と感じていること	12
6. 地域住民の支援・サポートしてくれるサービスの利用意向	13
7. その他、生活で困っていること、知りたいこと（自由意見）	14

I. 調査概要

1. 調査目的

東花畑・東若久校区で生活する、支援が必要な高齢者等の日常生活における状況や困りごとを把握し、今後の校区における地域福祉活動の取り組みを検討する際の参考にするとともに、高齢者・障がい者等に対する支援・サービスの向上・推進に資することを目的とする。

2. 調査対象

福岡市南区東花畑校区、東若久校区に居住する高齢者（65 歳以上）および障がい者のうち災害時要援護者台帳に登録された者で地域への情報提供に同意された方（合計 221 人）

うち、回答数 合計 198 人（回収率 89.6%）

内訳） 東花畑校区 対象者 118 人、回答数 104 人（回収率 88.1%）

東若久校区 対象者 103 人、回答数 94 人（回収率 91.3%）

3. 調査方法

平成 24 年度の災害時要援護者台帳調査に合わせ、民生委員の訪問による聞き取り

4. 調査時期

平成 24 年 7 月～9 月

※本調査は、福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」と「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」の両モデル事業の取り組みとして、福岡市社会福祉協議会、南区役所、南区社会福祉協議会の共同で実施した調査であり、モデル校区における推進主体である東花畑校区地域福祉“5 愛”推進会、東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会の協力、および両校区の民生委員児童委員の協力により実施したもの。

5. 標本特性

上段：構成比（%） 下段：件数	サ ン プ ル 数	校 区		性 別			年 齢								
		東 花 畑 校 区	東 若 久 校 区	男	女	未 記 入	64 歳 以 下	65 ― 69 歳	70 ― 74 歳	75 ― 79 歳	80 ― 84 歳	85 ― 89 歳	90 歳 以 上	未 記 入	平 均 （ 歳 ）
全 体	100.0 198	52.5 104	47.5 94	30.3 60	69.2 137	0.5 1	19.2 38	2.0 4	3.5 7	12.6 25	24.2 48	22.2 44	10.6 21	5.6 11	75.79

要介護認定等					介護保険サービス利用						世帯構成					
要 介 護	要 支 援	な し	不 明	未 記 入	通 所 （ デイ サー ビス 等 ）	訪 問 介 護 （ ヘル パー 等 ）	そ の 他	利 用 な し	不 明	未 記 入	一 人 暮 ら し	高 齢 者 夫 婦 の み	65 歳 未 満 の 人 と 同 居	そ の 他	不 明	未 記 入
19.7 39	19.2 38	31.8 63	7.6 15	21.7 43	19.2 38	28.8 57	6.6 13	23.7 47	2.5 5	34.3 68	51.5 102	19.7 39	18.7 37	4.5 9	－ －	5.6 11

6. 調査結果利用上の注意

- ① 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数（標本数）を100%としている。
なお、回答率（%）は小数点以下第2位を四捨五入しているため、数表、図表に示す回答率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- ② 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の集計については、項目別に、基数（標本数）に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、数表、図表に示す各項目の回答率の合計は100%を超える場合がある。
- ③ 数表、図表、文中に示すNは標本全数、nは限定された回答者の数（その質問を回答しなくてよい人を除いた数）であり、回答率算出上の基数（標本数）である。
- ④ 数表、図表中の「－」は、該当する選択肢の回答がないことを示す。
- ⑤ 数表、図表に示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮して表記している場合がある。
- ⑥ 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち、2つ以上のものを合計して表す場合は『 』としている。
- ⑦ 2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数（標本数）の合計をもとに算出しているため、選択肢個々の回答比率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- ⑧ サンプル数が少ないものについては、分析に含めていない場合がある。

Ⅱ．調査結果の総括

1. 外出の頻度

- 介護予防における閉じこもりの目安となる「週 1 回未満の外出」を基準に傾向をみると、全体では閉じこもりのリスクは 2 割強となる。
- 年代別に閉じこもりのリスクをみると、65 歳未満の 1 割弱に対し、65 歳以上は 2 割弱と差があり、85 歳以上では 35.4% のリスクとなる。
- 世帯構成別では、「週 1 回以上外出する人」を基準に傾向をみると、「その他」をのぞきいずれも 8 割前後と大差はないが、「週 1 回以上外出する人」の中の「ほぼ毎日」「週 2 ～ 4 回」「週 1 回」の構成比をみると、外出の頻度は、65 歳未満の人と同居世帯、高齢者夫婦のみ世帯、一人暮らし世帯の順で高く、閉じこもりのリスクは、その逆となる。

2. 人と話す機会

- 認知症にならない生活習慣の代表格である話し相手がいることに類する「週 1 回以上人と話す機会がある人」の割合は、全体で約 9 割、いずれの年代、いずれの世帯構成でも、8 割以上となっている。
- 「ほぼ毎日人と話す機会がある人」の割合は、年代別では、65 歳未満の約 8 割に対し、65 歳以上は 5 割前後と大きな差があり、世帯構成別では、一人暮らし世帯が 35.3%、高齢者夫婦のみ世帯が 64.1%、65 歳未満の人と同居世帯は 83.8% と、世帯構成による特質が際立っている。

3. 福祉や健康に関する情報源

- 全体では、「テレビ」が 67.6%、「市政だより」が 61.6% と突出している。
- 情報源としての「町内の回覧」は、65 歳以上（特に 75 歳以上）の年代と一人暮らし世帯での有用性が高い。
- 情報源としての「校区内広報誌」・「いきいきセンター」は、65 歳未満の年代以外と 65 歳未満の人との同居世帯以外での有用性が高い。
- 情報源としての「ご近所の人」は、65 歳～84 歳の年代と一人暮らし世帯・高齢者夫婦のみ世帯での有用性が高い。
- 情報源としての「行政機関」は、年代が低いほど有用性が高く（年代が高くなるほど情報が届きにくく）、65 歳未満の人との同居世帯、高齢者夫婦のみ世帯、一人暮らし世帯の順で有用性が高い。

4. 地域住民による安否確認や見守り活動

(1) 安否確認や見守りを受けたいと思うか

- 全体では、受けたいと思う人が 40.9%、どちらともいえない人が 36.4%と拮抗しており、受けたくない人は約 2 割となっている。
- 65 歳未満の年代では、どちらともいえない人が 52.6%であるのに対して、受けたい人が 21.1%、65 歳未満の人との同居世帯では、どちらともいえない人が 40.5%であるのに対して、受けたい人は 32.4%と、他の年代、他の世帯と構成順位が逆転する。
- サービスを利用している人の 52.6%が「受け入れたい」と答え、15.4%が「受けたくない」としている。サービスを利用していない人では、受けたい人は 30.8%に留まり、受けたくない人と拮抗し、44.2%が「どちらともいえない」と答えている。

(2) 普段、地域の人が安否確認等のため自宅を訪問することについてどう思うか

- 全体では、「訪問してもよい（訪問してほしい）」が約 5 割と最も多く、次いで「災害時や緊急時のみ訪問してほしい」（21.2%）、「訪問しなくてよい（訪問してほしくない）」（14.6%）の順となっている。
- 65 歳未満の年代では、「災害時や緊急時のみ訪問してほしい」が 34.2%、「訪問してもよい（訪問してほしい）」が 28.9%、「訪問しなくてよい（訪問してほしくない）」が 26.3%と、特徴的な傾向を示している。
- 「訪問してもよい（訪問してほしい）」と答えた人の割合が、年代別では、75～84 歳が 65.8%、世帯構成別では、一人暮らし世帯が 61.8%、サービス利用別では、利用している人が 64.1%と際立って高い。

※支援を受ける側には、支援者を受け入れる力（『受援力』）が必要であり、平常時より『受援力』を高めることが、災害時の支援にもつながると指摘されている。また、自ら「助けて」と支援を求められない人がいることも『受援力』の問題として指摘されている。（１）・（２）の設問において、災害時要援護者の中に、「日常的な安否確認や見守りを受けたくない」、「訪問しなくてよい（訪問してほしくない）」、「災害時や緊急時のみ訪問してほしい」と回答している人が一定数いることは、『受援力』に係る取組みの必要性を象徴的に裏付けるものとなっている。

(3) 地域の人が自宅を訪問した際にしてほしいと思うこと

- 全体では、「安否確認のみの訪問でよい」が 48.7%と最も多いが、「話し相手になってほしい」（27.8%）、「福祉サービス・健康等の情報を提供してほしい」（26.1%）、「困ったこと等の相談を聴いてほしい」（18.3%）と、安否確認に留まらない「見守り活動」の機能（※註）に係るニーズも一定数ある。
- 「話し相手になってほしい」人は、85 歳以上の年代では 36.1%、サービスを利用している人では 34.0%と、他に比べて高くなっている。

（※註）いわゆる「見守り活動」には、次の 5 つの機能があるという整理が一般的である。①早期発見（安否確認、変化の察知）、②早期対処（必要なところへの連絡）、③犯罪被害等を予防する危機管理、④生活に必要な情報提供や助言を行う情報支援、⑤孤独感を解消したり安心感を与える不安解消

5. 日常生活の中で不便と感じていること

- 全体では、2割程度の割合で「草取り・庭木の剪定」、「少し遠くまでの外出」といった生活支援ニーズがあり、1割程度の割合で、「電球のとりかえ」、「布団干し」、「家屋の修理」、「近隣への外出」、「ゴミ出し」、「買い物」といった生活支援ニーズがあり、5%程度の割合で、「掃除・洗濯」、「衣替えや模様替えの作業」、「炊事」といった生活支援ニーズがある。
- 年代別では、加齢に伴い生活支援ニーズが全般的に高くなる傾向を示しているが、特に85歳以上の世代では、「少し遠くまでの外出」、「近隣への外出」、「買い物」といった外出支援に関するニーズと、「掃除・洗濯」、「炊事」といった家事援助に関するニーズが、他の世代に比べて高い。
- 世帯構成別では、一人暮らし世帯では、「電球のとりかえ」、「布団干し」、「ゴミ出し」、「買い物」といった生活支援ニーズが、他の世帯構成に比べて高い。

6. 地域住民が支援・サポートしてくれるサービスの利用意向

- 全体では、「内容によっては利用したい」（37.9%）と「利用したい」（16.2%）を加えると、利用したい人の割合は54.1%となり、「あまり利用したくない」が24.2%となっている。未記入も21.7%ある。
- 年代別では、「利用したい」と答えた人の割合が、65歳未満の10.5%に対して、85歳以上は20.0%と、大きな隔たりがある。
- 「利用したい」と「内容によっては利用したい」を加えた利用したい人の割合は、一人暮らし世帯が65.7%（「利用したい」人19.6%＋「内容によっては利用したい」46.1%）と最も高い。

Ⅲ. 調査結果

1. 外出の頻度

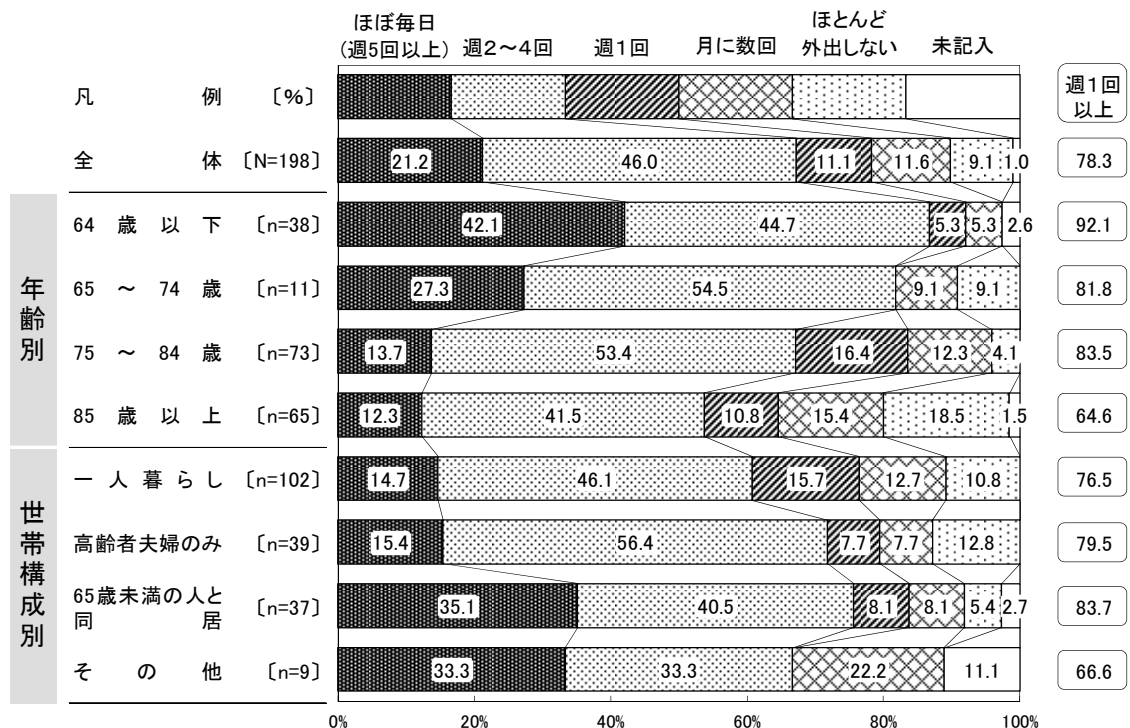
【1】 普段、どれくらいの頻度で外出しますか。

- 全体では「週2～4回」と答えた人が46.0%で最も多く、次いで「ほぼ毎日（週5回以上）」（21.2%）の順で、「ほぼ毎日（週5回以上）」から「週1回」を合わせた『週1回以上』外出する人の割合は78.3%となっている。なお、「ほとんど外出しない」と答えた人は9.1%となっている。
- 年齢別にみると、いずれの年代も「週2～4回」と答えた人が4～5割を占めて最も多いものの、『週1回以上』外出する人の割合は85歳以上になると減少する傾向がみられる。また、85歳以上は「ほとんど外出しない」（18.5%）の割合が他の年代よりも抜き出ている。
- 世帯構成別にみると、いずれも「週2～4回」と答えた人が多く、『週1回以上』外出する人の割合も7割以上となっているが、「ほとんど外出しない」の割合をみると、65歳未満の人と同居世帯は5.4%であるのに対して、一人暮らしは10.8%、高齢者夫婦のみ世帯は12.8%と、いずれも1割を超えている。

（65～74歳はサンプル数が少ないため、ここでは参考として扱う。以下同様）

※『週1回以上』＝「ほぼ毎日（週5回以上）」＋「週2～4回」＋「週1回」

◆外出の頻度◆



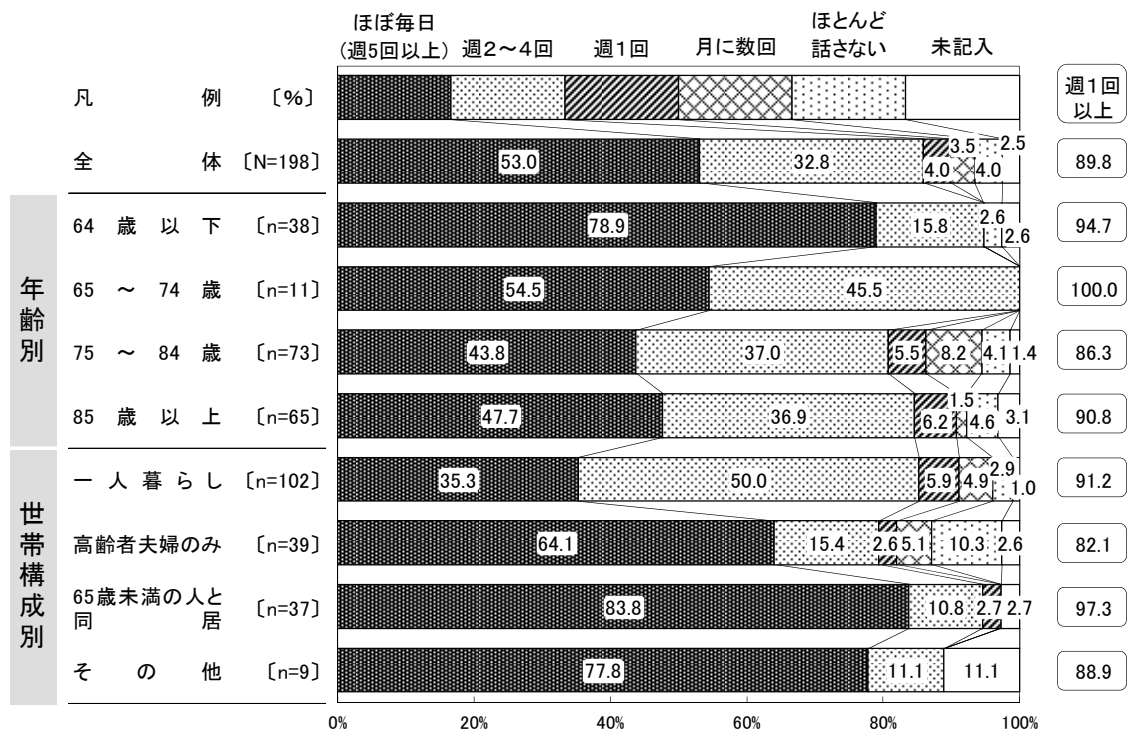
2. 人と話す機会

【2】普段、どれくらい人と話す機会がありますか。

- 全体では「ほぼ毎日（週5回以上）」と答えた人が53.0%で最も多く、次いで「週2～4回」（32.8%）の順で、「ほぼ毎日（週5回以上）」から「週1回」を合わせた『週1回以上』話す人の割合は89.8%となっている。なお、「ほとんど話さない」と答えた方は4.0%となっている。
- 年齢別にみると、いずれの年代も「ほぼ毎日（週5回以上）」と答えた人が最も多く、『週1回以上』話す人の割合はいずれの年代も8割以上みられ、「ほとんど話さない」人はわずかとなっている。
- 世帯構成別にみると、一人暮らし世帯は「週2～4回」（50.0%）が最も多く、高齢者夫婦のみ世帯、65歳未満の人と同居世帯は「ほぼ毎日（週5回以上）」と答えた人が最も多い。『週1回以上』話す人の割合はいずれも8割以上みられるが、「ほとんど話さない」の割合をみると、高齢者夫婦のみ世帯は10.3%と、他の世帯よりも上回っている。

※『週1回以上』＝「ほぼ毎日（週5回以上）」＋「週2～4回」＋「週1回」

◆人と話す機会◆

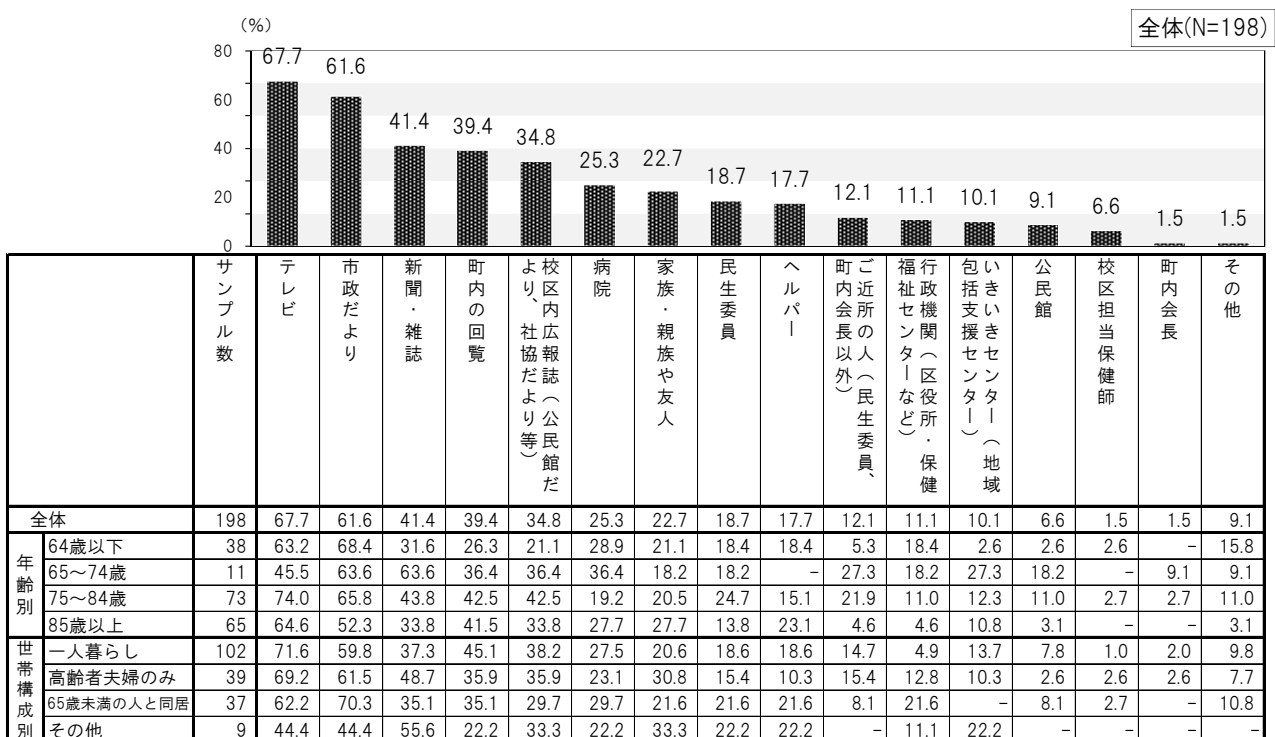


3. 福祉や健康に関する情報源

【3】普段、福祉や健康に関する情報をどのようなところから得ていますか。※複数回答可

- 全体では「テレビ」（67.7%）が最も多く、次いで「市政だより」（61.6%）の順で、この2項目は他に比べて抜き出ている。その他は割合が多い順に「新聞・雑誌」（41.4%）、「町内の回覧」（39.4%）、「校区内広報誌（公民館だより、社協だより等）」（34.8%）などとなっている。
- 年齢別にみると、いずれの年代も「テレビ」、「市政だより」の2項目が抜き出ている傾向は同じであるものの、75～84歳は「民生委員」（24.7%）が他の年代よりも上回っている。
- 世帯構成別にみると、いずれも「テレビ」、「市政だより」の2項目が抜き出ている傾向は同じであるものの、高齢者夫婦のみ世帯は「新聞・雑誌」（48.7%）、「家族・親戚や友人」（30.8%）が他の世帯よりも上回っている。

◆福祉や健康に関する情報源◆



4. 地域住民による安否確認や見守り活動について

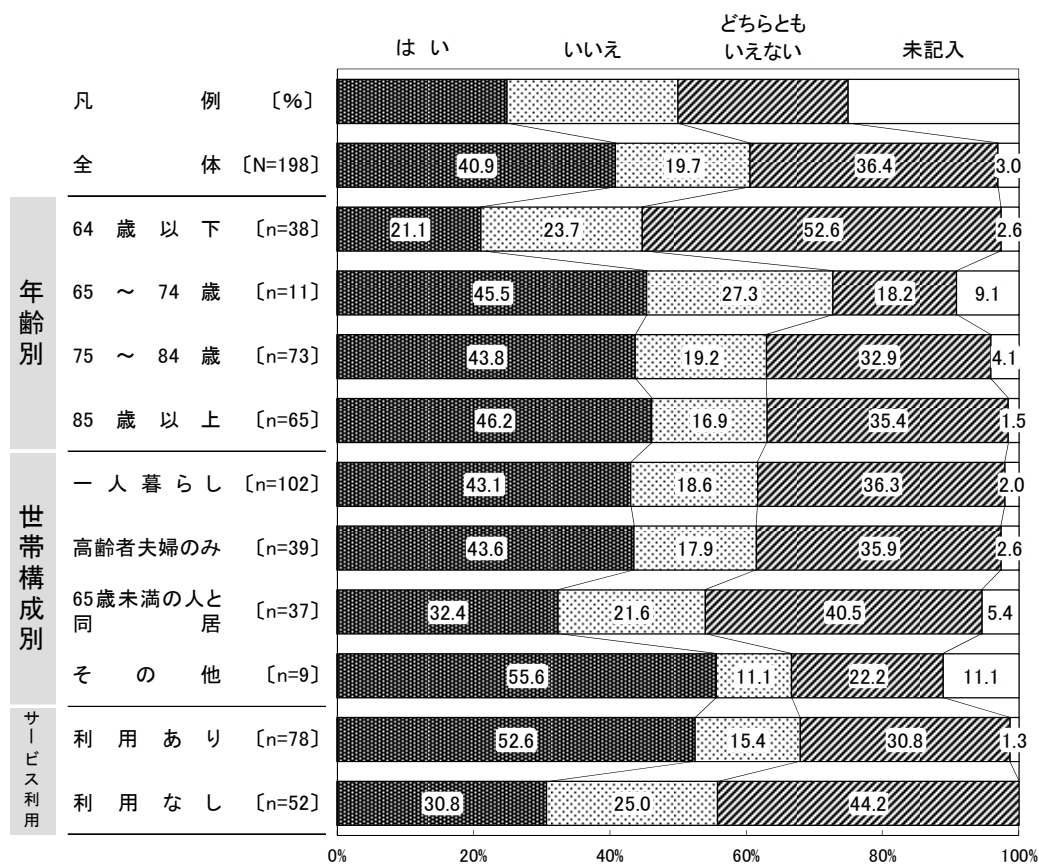
(1) 安否確認や見守りを受けたいと思うか

【4】地域住民による安否確認や見守り活動について。

①あなた自身は、日常的な安否確認や見守りを受けたいと思いますか。

- 全体では「はい」と答えた人が40.9%で、「いいえ」（19.7%）よりも上回っている。なお、「どちらともいえない」は36.4%となっている。
- 年齢別にみると、64歳以下を除いて「はい」と答えた人の方が4割以上を占め、「いいえ」よりも上回っている。なお、64歳以下は「どちらともいえない」（52.6%）が半数を占めている。
- 世帯構成別にみると、一人暮らし、高齢者夫婦のみ世帯は「はい」と答えた人の方が4割以上を占め、「いいえ」よりも上回っている。一方、65歳未満の人と同居世帯は「どちらともいえない」（40.5%）の方が4割を占め、「はい」（32.4%）よりも上回っている。
- サービス利用別にみると、利用ありは「はい」（52.6%）が半数を超えている。一方、利用なしは「どちらともいえない」（44.2%）の方が4割以上を占め、「はい」（30.8%）よりも上回っている。

◆日常的な安否確認の希望◆



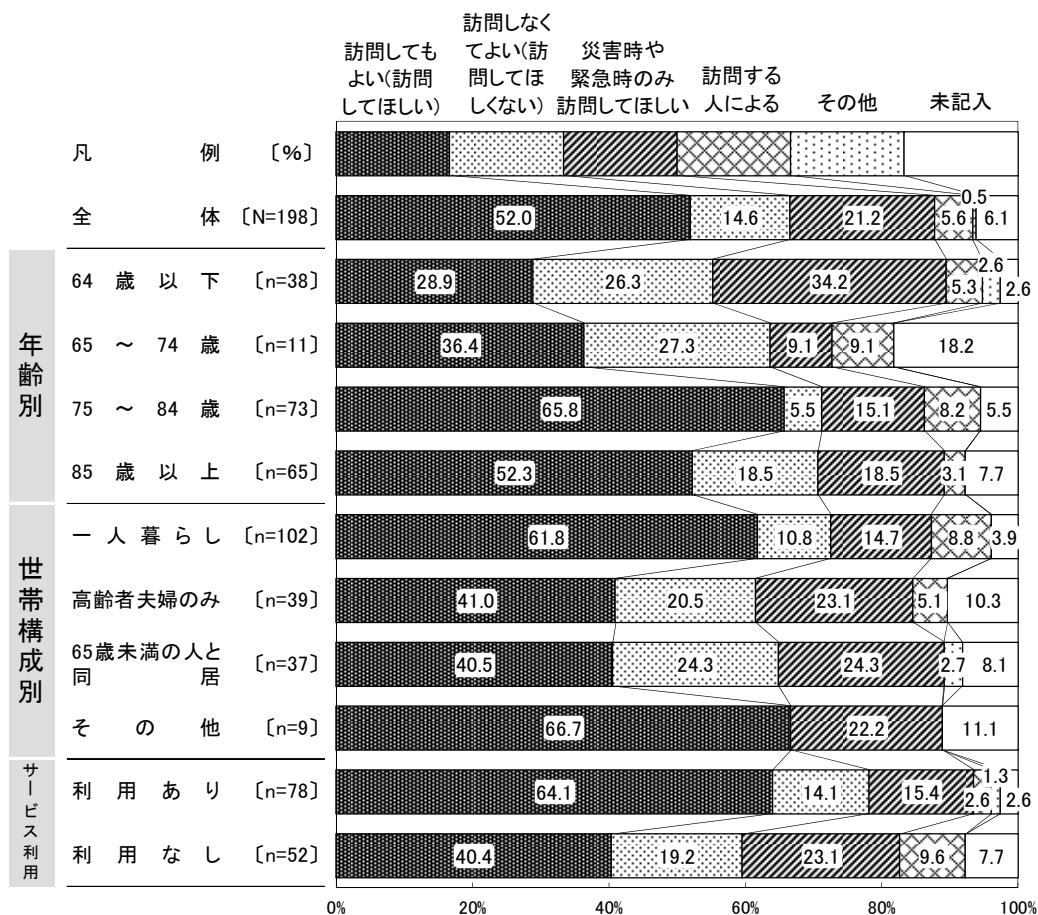
(2) 安否確認等のために自宅を訪問することをどう思うか

【4】地域住民による安否確認や見守り活動について。

②普段、地域住民の方が安否確認等のために自宅を訪問することについてどう思いますか。

- 「訪問してもよい（訪問してほしい）」と答えた人が52.0%で半数を占めている。次いで多いのは「災害時や緊急時のみ訪問してほしい」（21.2%）の順となっている。
- 年齢別にみると、75歳以上はいずれも「訪問してもよい（訪問してほしい）」が半数を超えて最も多い。一方、64歳以下は「災害時や緊急時のみ訪問してほしい」（34.2%）の方が多くなっている。
- 世帯構成別にみると、いずれも「訪問してもよい（訪問してほしい）」が最も多く、特に一人暮らしは61.8%と、他の世帯よりも上回っている。
- サービス利用別にみると、いずれも「訪問してもよい（訪問してほしい）」が最も多いものの、利用ありは64.1%と、利用なし（40.4%）よりも上回っている。

◆安否確認の訪問に関する考え◆



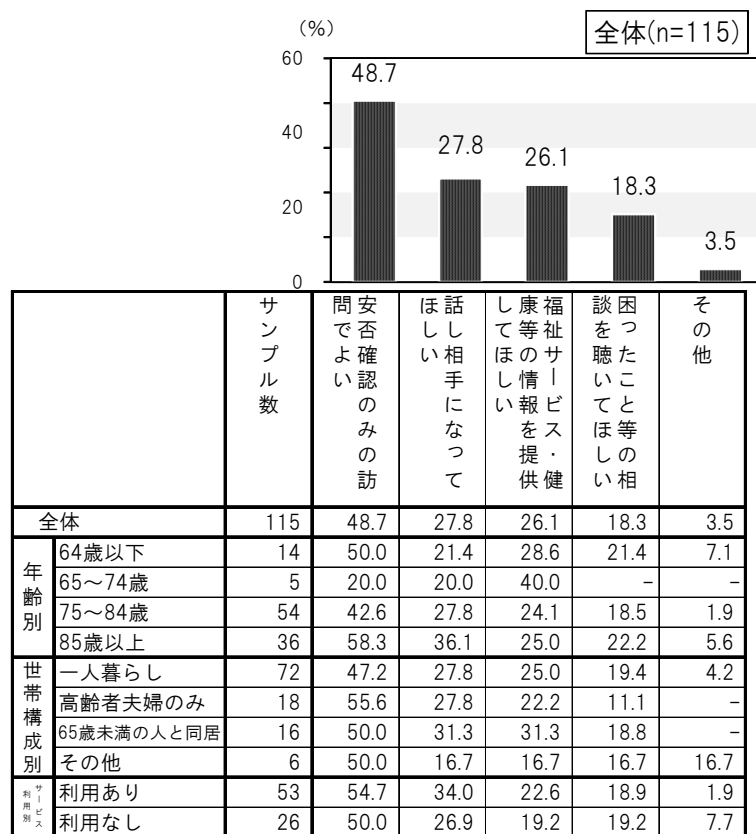
(3) 地域住民が自宅を訪問した際、してほしいこと

【4】 地域住民による安否確認や見守り活動について。

③地域住民の方が自宅を訪問した際、してほしいと思うものがあれば○をつけてください。※複数回答可

- 「訪問してもよい（訪問してほしい）」と答えた人に、してほしいことを聞いたところ、全体では「安否確認のみの訪問でよい」（48.7%）が最も多く、次いで「話し相手になってほしい」（27.8%）、「福祉サービス・健康等の情報を提供してほしい」（26.1%）、「困ったこと等の相談を聴いてほしい」（18.3%）の順となっている。
- 年齢別にみると、64歳以下、75歳以上は「安否確認のみの訪問でよい」が最も多くなっている。
- 世帯構成別にみると、いずれも「安否確認のみの訪問でよい」が最も多くなっており、特に傾向に違いはみられない。
- サービス利用別にみると、いずれも「安否確認のみの訪問でよい」が最も多くなっており、特に傾向に違いはみられない。

◆地域住民が自宅を訪問した際、してほしいこと◆

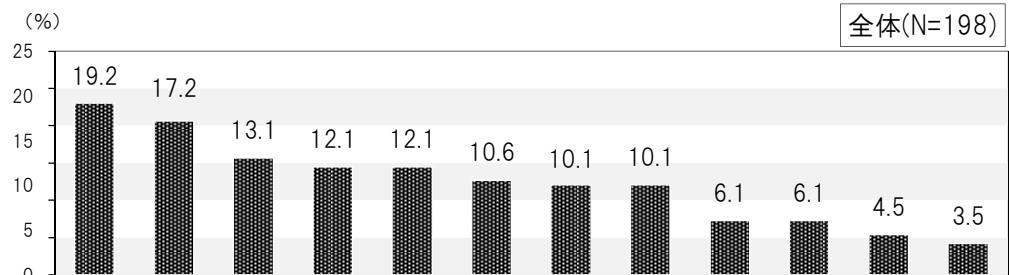


5. 日常生活の中で不便と感じていること

【5】日常生活の中で自分や家族だけでするのに困る（困ったことがある）ことや、少し不便だと感じるものがあれば○をつけてください。※複数回答可

- 全体では「草取り、庭木の剪定」(19.2%)が最も多く、次いで「少し遠くまでの外出」(17.2%)、「電球のとりかえ」(13.1%)、「布団干し」、「家屋の修理」(いずれも12.1%)などの順となっている。
- 年齢別にみると、75～84歳は「草取り、庭木の剪定」(23.3%)が最も多くなっているものの、85歳以上は「少し遠くまでの外出」(29.2%)の方が多く、他の年代よりも上回っている。なお、64歳以下は「草取り、庭木の剪定」、「家屋の修理」が13.2%で最も多くなっている。
- 世帯構成別にみると、一人暮らしは「布団干し」、「電球のとりかえ」、「草取り、庭木の剪定」、「少し遠くまでの外出」(いずれも20.6%)が最も多く、特に「布団干し」、「電球の取り換え」は他の世帯よりも上回っている。

◆日常生活の中で不便と感じていること◆



	サンプル数	草取り、 庭木の剪定	少し 遠くま での外 出	電 球の とり かえ	布 団干 し	家 屋の 修理	近 所へ の外 出	ゴ ミ出 し	買 い物	掃 除、 洗濯	作 業替 えや 模様 替えの	炊 事	そ の他
全体	198	19.2	17.2	13.1	12.1	12.1	10.6	10.1	10.1	6.1	6.1	4.5	3.5
年齢別													
64歳以下	38	13.2	2.6	7.9	2.6	13.2	7.9	5.3	5.3	5.3	-	5.3	7.9
65～74歳	11	9.1	9.1	18.2	9.1	-	9.1	-	9.1	-	9.1	-	-
75～84歳	73	23.3	13.7	13.7	13.7	13.7	9.6	11.0	9.6	4.1	5.5	1.4	2.7
85歳以上	65	20.0	29.2	15.4	16.9	12.3	15.4	13.8	15.4	10.8	9.2	9.2	1.5
世帯構成別													
一人暮らし	102	20.6	20.6	20.6	20.6	13.7	11.8	16.7	14.7	9.8	7.8	7.8	3.9
高齢者夫婦のみ	39	17.9	20.5	10.3	5.1	10.3	12.8	2.6	7.7	2.6	5.1	-	2.6
65歳未満の人と同居	37	18.9	8.1	2.7	-	10.8	8.1	2.7	5.4	2.7	2.7	2.7	2.7
その他	9	22.2	22.2	-	11.1	22.2	11.1	11.1	-	-	11.1	-	-

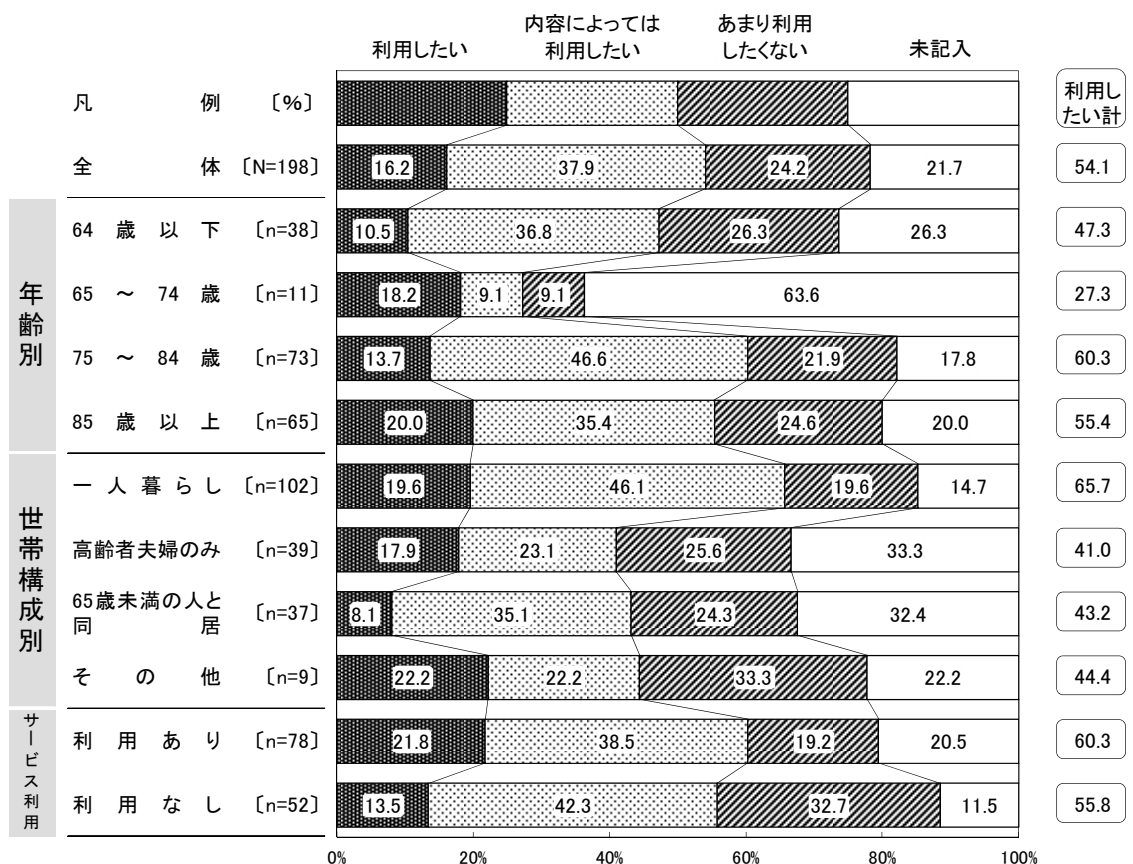
6. 地域住民の支援・サポートしてくれるサービスの利用意向

【6】日常生活のちょっとしたことを、同じ地域に住む住民が無料もしくは安価で支援・サポートしてくれるサービスがあったら利用してみたいですか。

- 全体では「内容によっては利用したい」が37.9%で最も多く、「利用したい」（16.2%）と合わせた『利用したい』人の割合は54.1%と、全体の半数を超えている。なお、「あまり利用したくない」と答えた人は24.2%となっている。
- 年齢別にみると、『利用したい』人の割合は75～84歳（60.3%）が最も多く、次いで85歳以上（55.4%）の順で、いずれも5割を超えている。なお、64歳以下は47.3%となっている。
- 世帯構成別にみると、『利用したい』人の割合は一人暮らし（65.7%）が6割を超えており、高齢者夫婦のみ世帯（41.0%）、65歳未満の人と同居世帯（43.2%）よりも上回っている。

* 『利用したい』 = 「利用したい」 + 「内容によっては利用したい」

◆地域住民の支援・サポートしてくれるサービスの利用意向◆



7. その他、生活で困っていること、知りたいこと(自由意見)

年代	世帯構成	その他困りごと 自由記載
不明	その他	・ 姉の世話をするのに体調が悪い時ＳＯＳを出す場所がない。
	一人暮らし	・ 無料というのは気を使うので有料(安価)が良いと思う。
	一人暮らし	・ 歩行困難なのですべてが不自由である。
40歳未満	65歳未満の人と同居	・ 歩行はできるが数メートルで長距離は歩けない。
	65歳未満の人と同居	・ 土、日のヘルパー、訪問看護がないので困っている。
40～65歳未満	一人暮らし	・ 病院に通うときの手段、車で送迎があれば助かる。
	一人暮らし	・ 読み書きが出来ないので意志が通じにくい。妹への負担を減らしたい。
70歳代	-	・ 草取り。
	一人暮らし	・ 今のところ特にないが、年を取り、体力が落ちてきているので病気になる時等の不安が大きい。
	一人暮らし	・ 近所の飼い猫のフンの始末のことでトラブルがあった。それ以降、近所付き合いを控えている。
	夫婦のみ	・ 回覧板の文字が小さい(もう少し大きい方が読みやすい)。
80歳代	一人暮らし	・ 日常生活のほとんどで困っている。利用できるサービスの内容をくわしく教えてほしい。
	一人暮らし	・ サポートを有料でサービスキップ等があれば利用したい。
	一人暮らし	・ 夜、変な人が困る。
	一人暮らし	・ 窓ふき等を安価で安心して頼めるところが欲しい。
	一人暮らし	・ 足腰が悪くなり、病院や買い物にもタクシーを利用。玄関先まで来てもらっている。
	一人暮らし	・ 福祉施設や福祉内容について詳しく知りたい。
	一人暮らし	・ ①歩行困難。 ②耳が遠いので聞こえにくい。普段はベッドで寝ている。転ばないようにつかまって歩くのが精一杯。
	夫婦のみ	・ 認知症は早期に専門医に診察を受けたほうがよいが、自分で調べるのは難しいので、市政だよりに別紙で専門医を知らせてほしい。市政だよりだと探すのが大変。又、担当の課の直通番号を広報誌等に載せてほしい。
90歳以上	65歳未満の人と同居	・ 褥瘡の対応をしてくれるところが近くなかった。
	一人暮らし	・ 安価での支援、短時間での利用をのぞむ。
	一人暮らし	・ 急な出事の時に困る。
	一人暮らし	・ 介護保険の申請手続きをしようと思っている。
	65歳未満の人と同居	・ 雨戸の開け閉めなど力仕事。
	その他	・ 健康面で膝がいたい、耳が遠いので、その点が不自由である。